モンゴル馬肥育試験事業 基礎二次調査報告書

平成8年10月

JIGA LIBRARY 1137853 [6]

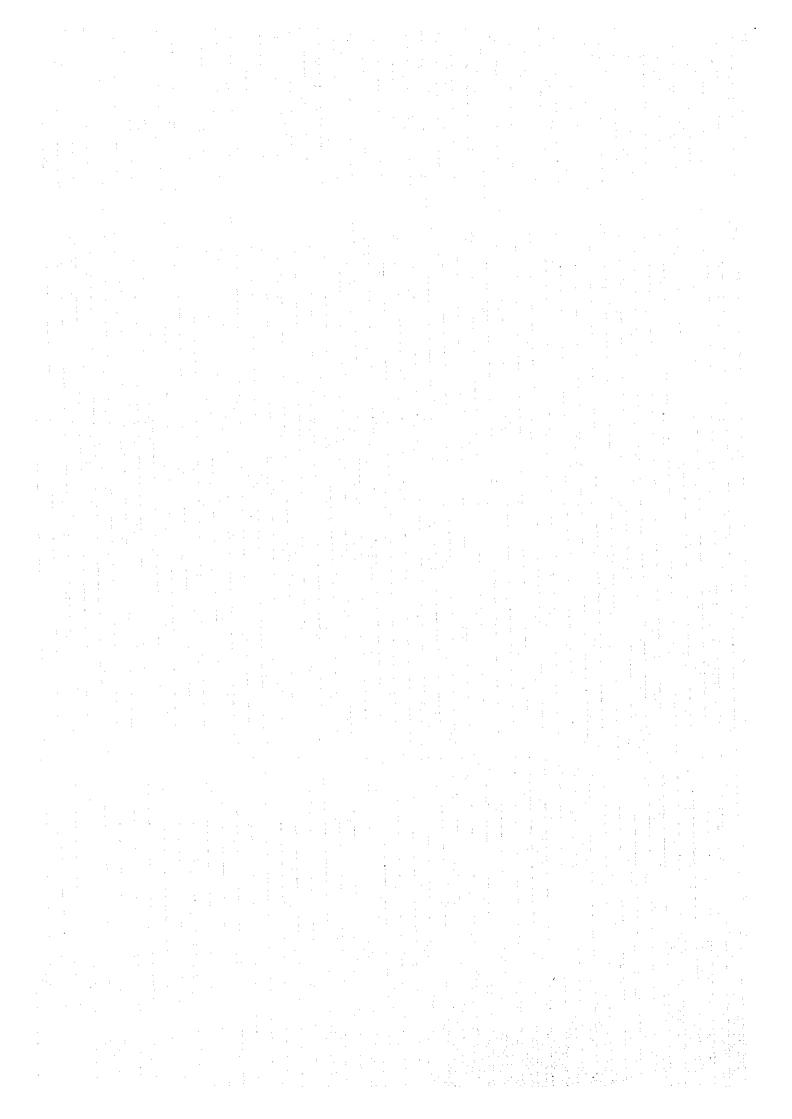
国際協力事業団

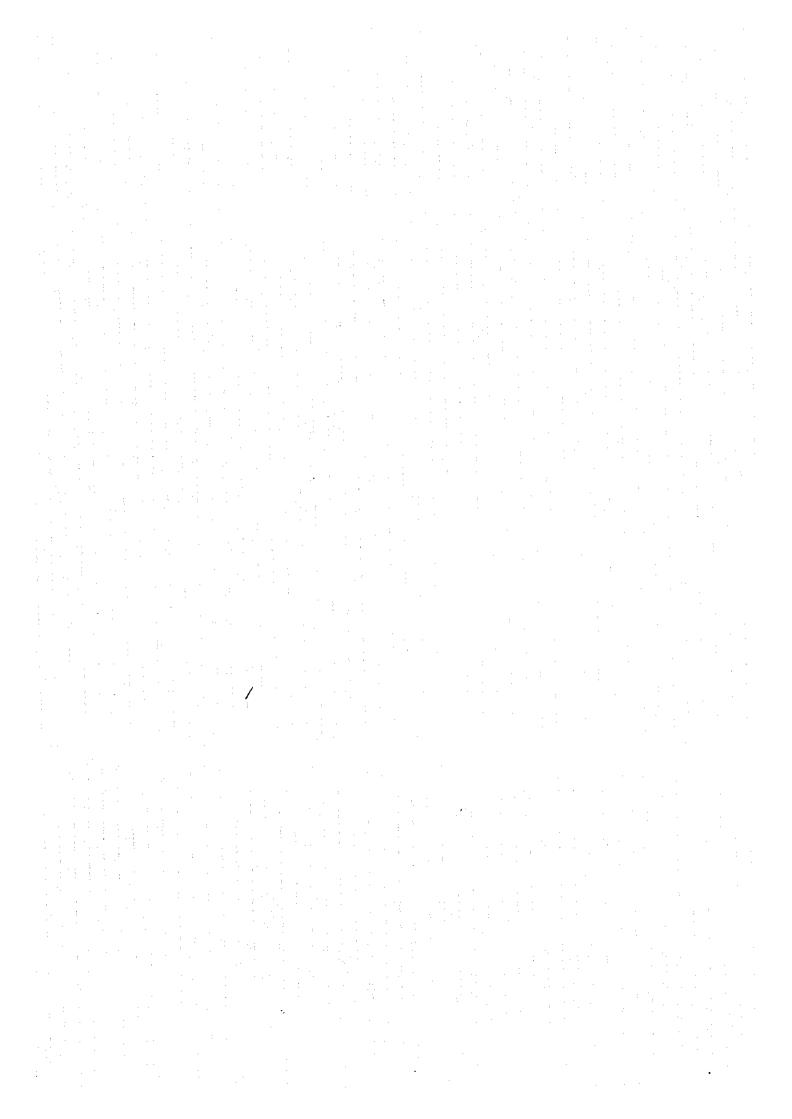
A開报 CR5

96 - 60

平成8年10月

IS VI RARY







モンゴル馬肥育試験事業 基礎二次調査報告書

平成8年10月

国際協力事業団

モンゴル国の農牧産業は、GDPの約20%を占める伝統的な主要産業であり、その代表的な家畜である五畜(ラクダ、牛、馬、由羊、羊)は、約2,700万頭(1994年)飼育されています。しかし、その飼育形態は自然草地での放牧が主となっているのが現状であり、今後飼育法の改善等により、国内供給のみならず輸出産業として発展していくことが期待されています。

この様な状況の中で、本邦企業は、「木曽馬」のルーツと目されているモンゴル馬に着目し、ウランバートル市近郊においてフスマ等穀物飼料給餌によるモンゴル馬の肥育試験事業を計画しています。この試験事業をとおしてフスマ等穀物飼料給餌による肥育技術の確立と普及により、モンゴル国の農牧産業の発展に寄与できるとともに、高級馬刺用精肉の日本向けの輸出商品としての発展も期待されます。

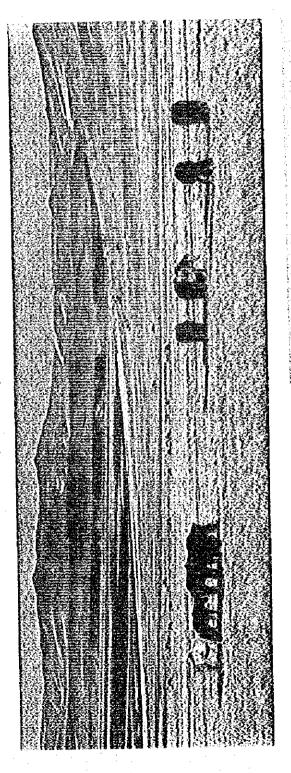
この度、当事業団は、本開発計画の妥当性並びにモンゴル国への開発協力を行うことの効果の調査、また、試験事業実施に必要な技術的及び事業経営的な助言を行うことを目的として、平成8年2月11日から25日まで当事業団農業開発協力部農業投融資課、太田光彦課長を団長とする「モンゴル馬肥育試験事業基礎二次調査団」を派遣しました。

本報告書は同調査団の調査結果について取りまとめたものであり、本邦企業が事業計画 を策定する際の参考資料として活用して頂ければ幸いです。

終わりに、本調査にご協力とご支援をいただいた内外の関係各位に対し、心より感謝の 意を表します。

平成8年10月

国際協力事業団 理事 亀若 誠

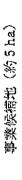




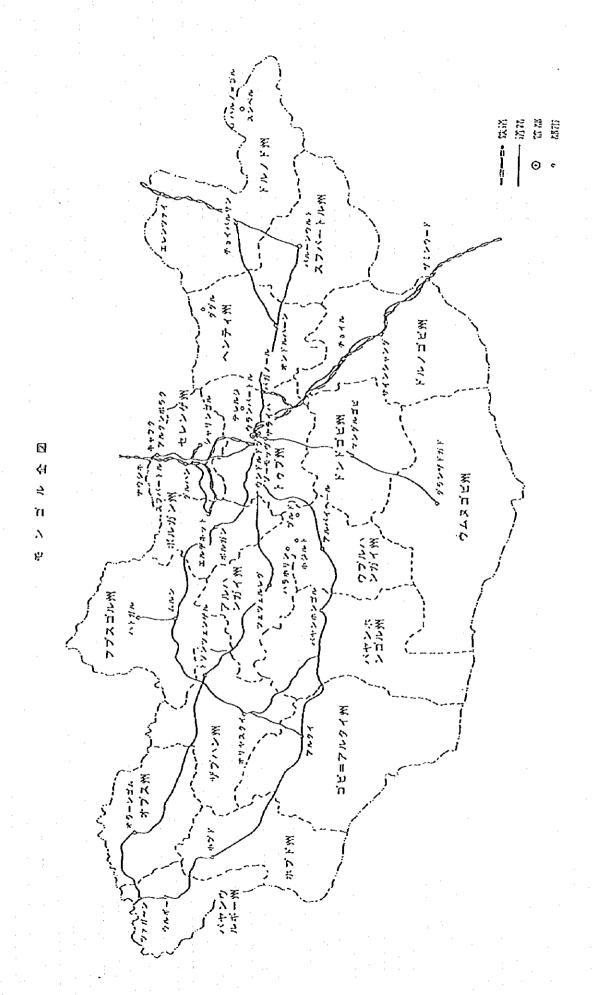


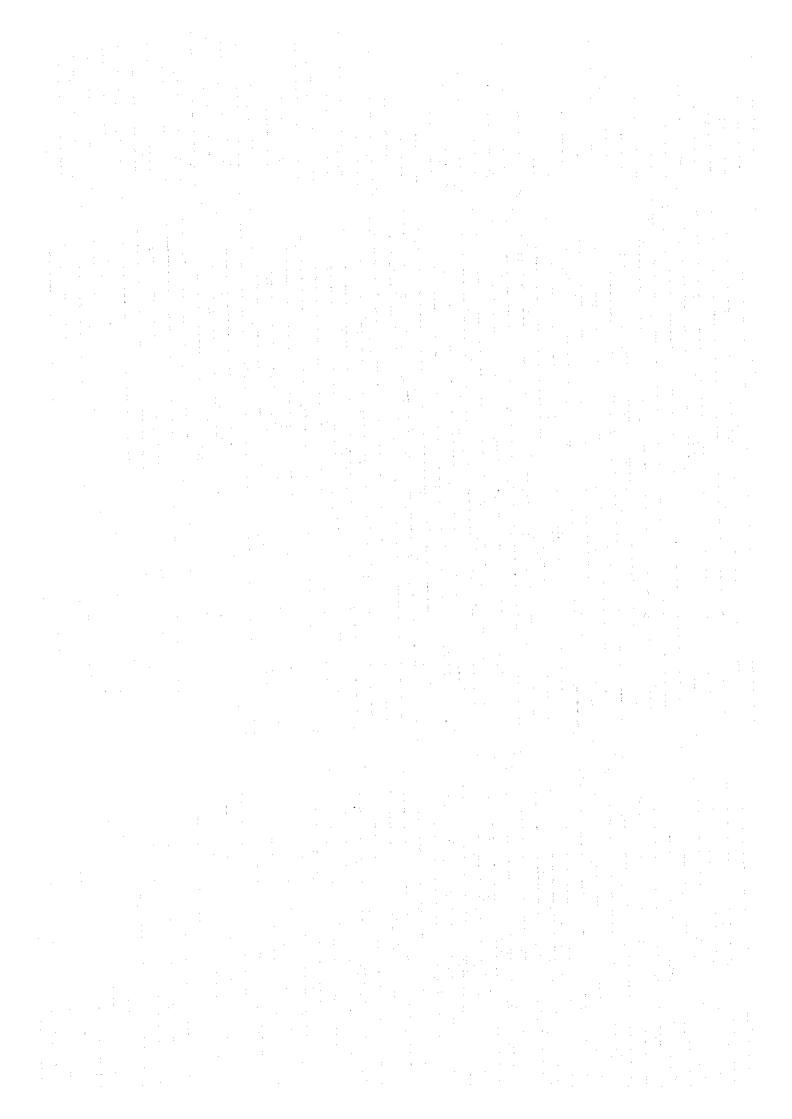


コトンペックス社の加工施設(賜詰め)







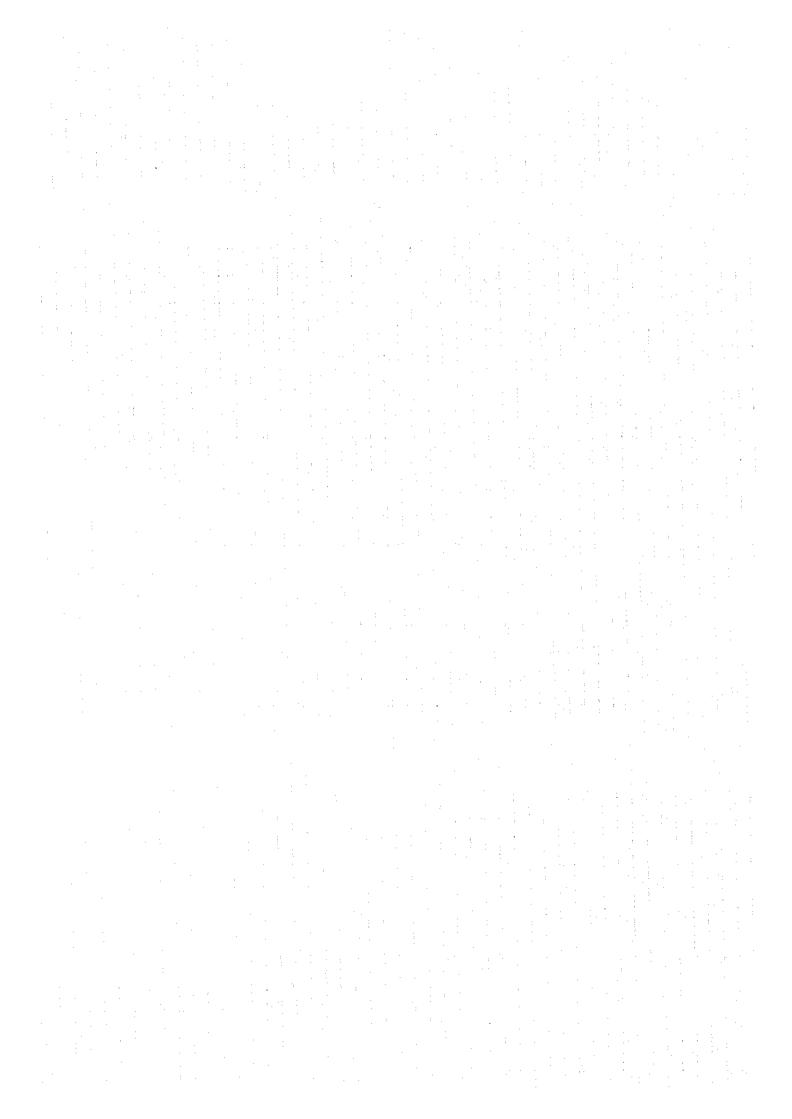


序文写题図

1. 調査団派遣	1
1-1. 調査団派遣の背景・目的	1
1-2. 調查団員構成	1
1-3. 現地調査日程	2
1-4. 主要面会者リスト	3
	_
2. 調査結果の総括	5
2-1. 計画の妥当性	5
2-2. 開発協力効果	
2-3. 事業の実施	
2~3. 事業の美施	υ
3. 開発候補地の概要	
3-1. モンゴルの一般概況	
3-1-1. 自然環境	
3-1-2. 政治経済	
3-1-3. 諸産業	
3 - 2. 農畜産業の概要	12
3-2-1. 土地利用	12
3-2-2、農業従事者	13
3-2-3、主要農畜産物	13
3-2-4 客産事情	14
3-3、MAKHIMPEX社の概要	16
3-3-1、事業概要	16
3-3-2、組織機構	17
3 - 4. モンゴル側関係機関の概要	18
3-4-1, 政府関係機関	
3-4-2. 民間機関	

4. モンゴルにおける馬配育・馬肉生産について 21 4 - 1. 馬の生産財産 21 4 - 1 - 1. モンゴル馬の品種と分布 21 4 - 1 - 2. モンゴル馬の品種と分布 21 4 - 2. 馬利比用物生産の可能性 22 4 - 2 - 1. 馬肉生産現設 22 4 - 2 - 2. 品質について 23 4 - 2 - 3. モンゴル馬の配育を指閉第二 24 5. 家畜部士と疾病 25 5 - 1. モンゴル馬の配育を指閉第二 24 5. 家畜部士と疾病 25 5 - 1. モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5 - 2. 家畜の広良及び家畜寄生に関する法律の制定 26 5 - 3. とお助に対する馬疫体制 29 5 - 3. とも別における海生管室の財状 29 5 - 3. と、と敬的検査 29 5 - 3 - 2. と敬的検査 30 5 - 4. 日本への馬肉格用についての検討 30 5 - 4. 日本への馬肉格用についての検討 30 6 - 1. 開発の基本情趣 31 6 - 1. 開発の基本構想 33 6 - 1 - 2. 事業実施計画 33 6 - 1 - 2. 事業実施計画 33 6 - 1 - 2. 非業実施計画 33 6 - 2. 非業実施計画 33 6 - 3 - 3. 試験計画 33 6 - 3 - 3. 記費技術達立が表 33 6 - 4. 株設等整備計画 37 6 - 3 - 3. 記費技術達立試験 33 6 - 4. 株設等整備計画 37 6 - 3 - 3. 記費技術達立試験 33 6 - 4. 株設等整備計画 37 6 - 3 - 3. 記費技術達立試験 39 6 - 4 - 1. 記育場接続計画 37 6 - 3 - 2. 試験設工のための問題点 37 6 - 3 - 3. 記費技術達立試験 39 6 - 4 - 1. 記育財産の計画 39 6 - 4 - 1. 記倉財産の計画 39 6 - 4 - 1. 記倉財産のよりに対しまませたが表 39		
4-1、馬の生産現状 21 4-1-1、モンゴル馬の品種と分布 21 4-1-2、モンゴル馬の飼養管理状況 21 4-2-1、馬肉生産現況 22 4-2-1、馬肉生産現況 22 4-2-1、馬肉生産現況 23 4-2-3、モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4、モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-1、東右に対ける馬の肥育可能性 25 5・3・モンゴル馬の肥育可能性 26 5・2・1、家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5・2・1、家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5・3、と畜場における衛生管理の現状 29 5・3・1、と殺害検査 29 5・3・1、と殺害検査 30 5・3・1、と殺害検査 30 5・3・1、と殺害検査 30 6・1、日本への馬肉輸出についての検討 30 5・5・馬肉生産における家畜衛生上の技産 30 6・1、開発の基本構想 33 6・1・引・計画の類要 33 6・1・引・計画の類要 33 6・1・2、事業実施計画 36 6・2・甲業実施計画 36 6・3、試験計業工作計量 36 6・3、試験対策 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・2、試験設定のための問題点 37 6・3・3・2、試験設定のための問題点 37 6・3・3・3・統執計画 37 6・3・3・3・続き対抗性立試験 39 6・4・施設等整備計画 46		
4-1、馬の生産現状 21 4-1-1、モンゴル馬の品種と分布 21 4-1-2、モンゴル馬の飼養管理状況 21 4-2-1、馬肉生産現況 22 4-2-1、馬肉生産現況 22 4-2-1、馬肉生産現況 23 4-2-3、モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4、モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-1、東右に対ける馬の肥育可能性 25 5・3・モンゴル馬の肥育可能性 26 5・2・1、家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5・2・1、家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5・3、と畜場における衛生管理の現状 29 5・3・1、と殺害検査 29 5・3・1、と殺害検査 30 5・3・1、と殺害検査 30 5・3・1、と殺害検査 30 6・1、日本への馬肉輸出についての検討 30 5・5・馬肉生産における家畜衛生上の技産 30 6・1、開発の基本構想 33 6・1・引・計画の類要 33 6・1・引・計画の類要 33 6・1・2、事業実施計画 36 6・2・甲業実施計画 36 6・3、試験計業工作計量 36 6・3、試験対策 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・2、試験設定のための問題点 37 6・3・3・2、試験設定のための問題点 37 6・3・3・3・統執計画 37 6・3・3・3・続き対抗性立試験 39 6・4・施設等整備計画 46		
4-1、馬の生産現状 21 4-1-1、モンゴル馬の品種と分布 21 4-1-2、モンゴル馬の飼養管理状況 21 4-2-1、馬肉生産現況 22 4-2-1、馬肉生産現況 22 4-2-1、馬肉生産現況 23 4-2-3、モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4、モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-1、東右に対ける馬の肥育可能性 25 5・3・モンゴル馬の肥育可能性 26 5・2・1、家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5・2・1、家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5・3、と畜場における衛生管理の現状 29 5・3・1、と殺害検査 29 5・3・1、と殺害検査 30 5・3・1、と殺害検査 30 5・3・1、と殺害検査 30 6・1、日本への馬肉輸出についての検討 30 5・5・馬肉生産における家畜衛生上の技産 30 6・1、開発の基本構想 33 6・1・引・計画の類要 33 6・1・引・計画の類要 33 6・1・2、事業実施計画 36 6・2・甲業実施計画 36 6・3、試験計業工作計量 36 6・3、試験対策 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・1、基本環想 37 6・3・2、試験設定のための問題点 37 6・3・3・2、試験設定のための問題点 37 6・3・3・3・統執計画 37 6・3・3・3・続き対抗性立試験 39 6・4・施設等整備計画 46	4. モンゴルにおける馬肥育・馬肉生産について	21
4-1-1. モンゴル馬の局種を分布 21 4-1-2. モンゴル馬の飼養管理状況 21 4-2. 馬刺上産現況 22 4-2-1. 馬肉生産現況 23 4-2-3. モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 24 5. 家畜街生と炭病 25 5-1. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 26 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する馬の主要疾病 26 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する筋疫体制 26 5-3. と高場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と殺前接査 30 5-3-2. と殺後接査 30 5-3-2. と殺後接査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生症における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1-1. 計画の頻要 33 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 就験計画 37 6-3-3. 就験計画 37 6-3-3. 就競計画 37 6-3-3. 就競計画 39 6-4. 施設等整備計画 46	4-1. 馬の生産現状	21
4-1-2. モンゴル馬の飼養管理状況 21 4-2. 馬刺上用精肉生産の可能性 22 4-2-1. 馬肉生産現況 23 4-2-3. モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 24 5. 家畜衛生と炭病 25 5-1. モンゴルにおける馬の聖要炭病 26 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する筋疫体刺 26 5-2. 京畜の広身性疾病に対する筋皮体刺 26 5-3. と商場における寄生管壁の現状 29 5-3-1. と殺前検査 29 5-3-2. と殺後接査 30 5-3-3. 食品指生上の検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 財産の基本構想 33 6-2. 事業実施計画 36 6-2. 事業実施計画 36 6-2. 未実実施計画 36 6-3. 試験計画 37 6-3.1. 基本構想 37 6-3.2. 試験設定のための問題点 37 6-3.3. 就験計画 37 6-3.1. 施設等整備計画 46	4-1-1. モンゴル馬の品種と分布	21
4-2. 馬刺し用精肉生産の可能性 22 4-2-1. 馬肉生産現況 22 4-2-2. 品質について 23 4-2-3. モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 24 5. 家畜衛生と疾病 25 5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病 26 5-2. 家畜の広臭及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3. と畜場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と殺前検査 29 5-3-1. と殺前検査 30 5-3-2. と殺後検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 計画の概要 33 6-1-2. 事業実施計画 33 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 犯育技術値立試験 39 6-4. 施設等整備計画 37 6-3-3. 犯育技術値立試験 39 6-4. 施設等整備計画 37		
4-2-1、馬肉生産現況 22 4-2-2、品質について 23 4-2-3、モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4、モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 24 5. 家畜衛生と疾病 25 5-1、モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5-2、家畜の広染性疾病に対する防疫体制 26 5-2-1、家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3、と畜場における衛生管理の現状 29 5-3-1、と殺前検査 29 5-3-2、と殺後検査 30 5-3-3、食品衛生上の検査 30 5-4、日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5、馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6・試験事業実施計画 33 6-1-1、計画の概要 33 6-2・事業実施計画 36 6-2・事業実施計画 36 6-2-1、技術開充スケジュール 36 6-3、試験計画 37 6-3-1、基本構想 37 6-3-2、試験設定のための問題点 37 6-3-3、親育技術確立試験 39 6-4、施設等整備計画 46		
4-2-2. 品質について 23 4-2-3. モンゴル馬の肥育可能性 23 4-2-4. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 24 5. 家畜衛生と疾病 25 5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-3. と畜場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と殺債検査 30 5-3-2. と殺後検査 30 5-3-3. 食品衛生上の検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1 1. 計画の規要 33 6-1-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3 -1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 配育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 39		
4-2-3. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 23 4-2-4. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 24 5. 家畜衛生と疾病 25 5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-2-1. 家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3. と畜場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と殺前検査 30 5-3-2. と穀結審生上の検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1-1. 計画の段要 33 6-1-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46		
4-2-4. モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ 24 5. 家畜衛生と疾病 25 5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-2-1. 家畜の成良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3. と奇場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と殺前検査 30 5-3-2. と殺後検査 30 5-3-3. 食品衛生上の検査 30 5-4. 日本への馬内輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施計画 36 6-2. 事業実施計画 36 6-2. 事業実施計画 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 配育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	4-2-3. モンゴル馬の肥育可能性	23
5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-2-1. 家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3. と商場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と教前検査 29 5-3-2. と殺後検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施計画 36 6-2 事業実施計画 36 6-2. 事業実施計画 36 6-2.1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46		
5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病 25 5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-2-1. 家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3. と商場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と教前検査 29 5-3-2. と殺後検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施計画 36 6-2 事業実施計画 36 6-2. 事業実施計画 36 6-2.1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46		
5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-2-1. 家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3. と畜場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と殺前検査 29 5-3-2. と殺後検査 30 5-3-3. 食品衛生上の検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5. 家畜衛生と疾病	25
5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制 26 5-2-1. 家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3. と畜場における衛生管理の現状 29 5-3-1. と殺前検査 29 5-3-2. と殺後検査 30 5-3-3. 食品衛生上の検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5-1. モンゴルにおける馬の主要疾病	25
5-2-1.家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定 26 5-3.と畜場における衛生管理の現状 29 5-3-1.と殺前検査 29 5-3-2.と殺後検査 30 5-4.日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5.馬肉生産における家畜衛生土の注意事項 31 6.試験事業実施計画 33 6-1.開発の基本構想 33 6-1-2.事業実施体制 33 6-2-1.技術開発スケジュール 36 6-3.試験計画 37 6-3-1.基本構想 37 6-3-2.試験設定のための問題点 37 6-3-3. 認輸計庫 37 6-3-3. 認験計庫 37 6-3-3. 認験計庫 37 6-3-3. 認験計庫 37 6-3-3. 認験技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5-2. 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制	26
5-3-1. と教前検査 29 5-3-2. と教後検査 30 5-3-3. 食品衛生上の検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-1. 計画の概要 33 6-1-2. 事業実施計画 36 6-2. 事業実施計画 36 6-2.1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5-2-1. 家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定	26
5-3-2、と殺後検査 30 5-3-3、食品衛生上の検査 30 5-4、日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5、馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6、試験事業実施計画 33 6-1、開発の基本構想 33 6-1-1、計画の概要 33 6-1-2、事業実施計画 36 6-2・事業実施計画 36 6-3、試験計画 37 6-3-1、基本構想 37 6-3-2、試験設定のための問題点 37 6-3-3、配育技術確立試験 39 6-4、施設等整備計画 46	5-3. と畜場における衛生管理の現状	29
5-3-3. 食品衛生上の検査 30 5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 配育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46		29
5-4. 日本への馬肉輸出についての検討 30 5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2. 事業実施計画 36 6-2. 1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 配育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5-3-2. と殺後検査	
5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項 31 6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2-1 技術開発スケジュール 36 6-2. 1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 犯育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5 - 3 - 3. 食品衛生上の検査	30
6. 試験事業実施計画 33 6-1. 開発の基本構想 33 6-1-1. 計画の概要 33 6-1-2. 事業実施計画 36 6-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5-4. 日本への馬肉輸出についての検討	30
6-1. 開発の基本構想 33 6-1-1. 計画の概要 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 配育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	5-5. 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項	· 31
6-1. 開発の基本構想 33 6-1-1. 計画の概要 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 配育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46		
6-1-1. 計画の概要 33 6-1-2. 事業実施体制 33 6-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	6. 試験事業実施計画	• 33
6-1-2. 事業実施体制 33 6-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	6-1. 開発の基本構想	- 33
6-2、事業実施計画 36 6-2-1、技術開発スケジュール 36 6-3、試験計画 37 6-3-1、基本構想 37 6-3-2、試験設定のための問題点 37 6-3-3、肥育技術確立試験 39 6-4、施設等整備計画 46	6-1-1. 計画の概要	- 33
6-2. 事業実施計画 36 6-2-1. 技術開発スケジュール 36 6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	6-1-2. 事業実施体制	
6-3. 試験計画 37 6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	6-2. 事業実施計画	• 36
6-3-1. 基本構想 37 6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46	6-2-1. 技術開発スケジュール	
6-3-2. 試験設定のための問題点 37 6-3-3. 肥育技術確立試験 39 6-4. 施設等整備計画 46		
6-3-3. 肥育技術確立試験		
6-4. 施設等整備計画46		•
	6-3-3. 肥育技術確立試験	
6-4-1. 肥育場建設計画 (畜舎と付属施設)		
	6-4-1. 肥育場建設計画 (畜舎と付属施設)	46

				: + :		:
			:			
			and a state of the second seco	1 4		
						: 1
6 - 4	- 2. 施設設計計画(畜舍	付属施設備品等)…		*************	47	:
and the second s	- 3. 農機具等調達計画(and the second s		and the second s		
7 双兴卦	画		a,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<pre>exectioneresisteeeee</pre>	49	
	画 前提とした事業の概要					
7-2.	経営試算結果の概要		*** ************	***************************************	1 1	
7 - 3.	経宮試界結果の概要 事業費の概算		************	***************************************	• 55	
7 - 4.	事業収入の概算				59	
7 - 5.	資金需要と調達		************		60	
8. 外貨投	資環境等		************		89	
A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	外資導入状況					1.
	本計画に関する諸制度につ			· ·		: .
0 2.	雇用条件	V			01	
8 - 3.	雁用条件		***************************************		ar	
8 - 4.	治安状況		· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		9Z	•
8 - 5.	物価及び資材調達				• 92	
添付資料		· •	# ·			:
o試験規	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				99	
0 顧舎全	:体図				103	
	 舎側面及び断面図		· ·		105	
♥別科程	1庫側面及び断面図			*		
• •			•			



1. 調查団派遣

1-1 調査団派遣の背景・目的

元来、「馬刺し」として食用に供されるのは主に木曾馬等の国産在来の中型種馬であったが、日本国内での飼養数が減少したことに伴い北米又は南米からの大型種 馬が輸入され馬刺し用精肉として用いられてきた。

しかし、近年、輸入肉牛の自由化により輸入牛肉価格が低下し、低価格加工用原料として輸入されていた馬肉が牛肉へと転換されていった。その結果外国馬の輸入量が減少し馬刺し用精肉の入手が困難になったため、高品質馬刺し用精肉の価格高騰といった事態を招いている。更に近い将来、馬刺し用精肉の供給量不足が顕著になることが予想されるため、安定した高品質な馬刺し用精肉の生産・供給基地の確保が望まれている。

このような状況の中で本邦企業は日本の在来種「木曾馬」のルーツと目されているモンゴル馬に着目し、モンゴル国ウランパートル近郊においてモンゴル馬の肥育による高品質馬刺し用精肉生産を目的とした試験事業を計画している。

現在モンゴル国では、約240万頭(1994年)の馬が飼育されているが、自然草地での放牧が主となっているのが現状である。高品質馬刺し用精肉の生産では「さし」の有無が肝要であり、且つ年間を通じた馬刺し用精肉の安定供給を考慮すると、馬刺し用精肉生産及び肥育に適した素馬の選抜、穀物飼料給餌による肥育技術の確立が必要になってくる。

この事業を通じ、馬肉生産における穀物飼料給餌による肥育法の確立、家畜衛生管理技術の確立、牧畜産物の規格に沿った品質の確立が図られ、それらの技術が現地に移転されることにより、当該地域の牧畜業の発展に寄与出来ると共に、輸出商品である馬刺し用精肉の産地形成による農家の所得向上、外貨獲得に役立つものと思われる。

本調査は、本邦企業からの調査申請に基づき、同開発計画の妥当性(試験内容及び事業性)並びにモンゴル国に対する開発協力効果等について調査を実施するとともに、試験事業実施のために必要な技術的・事業経営的な資料の収集を実施し、本邦企業が策定する際のデータ・基礎資料として役立てることを目的として派遣するものである。

1-2 調査団員構成

総括/業務調整 太田光彦 国際協力事業団農開部農投課長

協力企画 石橋暢生 農林水產省経済局国際協力計画課係長

家畜衛生 小野寺聖 農林水産省畜産局衛生課総括係長

馬肥育 田中 節 伊南農業協同組合1A合併推進対策室次長

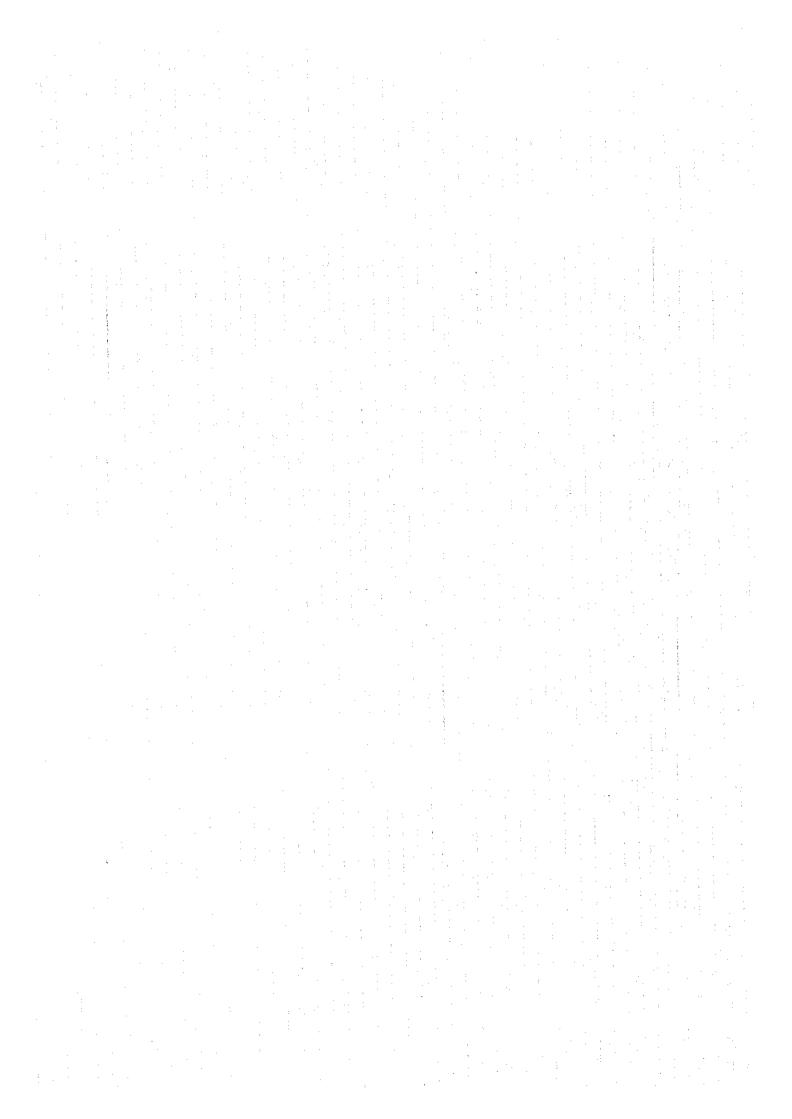
経営計画 岡田幸久 (社)海外農業開発協会第一事業部主査

1-3 現地調査日程

順	Л П	訪問先及び調査内容	滞在地
Ī	2/11 ()	成田10:10 (NII905) → 北京13:50	北京
2	12 (J)	北京14:30 (OM224) →ウランパートル16:30 17:30 調査日程等打合せ	95>N'}A
3	13 (火)	10:00 大使館表版	,
		11:00 JOCV調整員事務所打合せ 14:00 通商產業省表数	
1 1 N		15:00 食糧農牧省表版	
4	14(水)	9:30 食糧農牧省獣医局調査 11:00 国家検査省獣医局調査、生産流通総局調査	
		14:00 中立獣医サービス所調査、MAKHINPEX調査 16:00 MAKHINPEX調査(市内食肉市場等視察)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5	15 (本)	9.00 MAKHIMPEX(屠畜施設、食肉処理施設)視祭打合せ	,
		14.00 《 放牧場視察打合せ	
6	16(金)	9:00 モンゴル国立農牧大学獣医学部、畜産研究所調査 12:30 大使館報告、大使館主催昼食会	,
		14:00 952パート/市都市計画局調査 17:00 度牧食提省大臣表敬	
		18:30 調查用上催夕食会	
7	17(1)	牧畜産物等市場流通調査 官団貝移動(クランパートル10:30 (OM223)→北京12:30)	,
8	18 (11)	資機材等調查 官団員帰国(北京15:25 (NH906) →成Ⅲ20:05)	,
9	19 ()])	9:00 事業予定地視察(モンゴル西部23Km地点) 14:00 WAKAMARU事務所打合せ(施設配置計画等)	
10	20 (火)	打合せ(通産省提出用事業計画の検討)	*
11	21(水)	10:00 ウランバートル市土地計画局打合せ 13:00 畜産研究所打合せ、資機材等調査	,
12	22 (木)	11:00 飼料工場(カラコルム)社長との打合せ 13:00 建設会社訪問(施設設計打合せ) 15:00 施設建設予定地視察	
13	2 3 (金)	10:00 JOCV調整員事務所報告 12:00 通産省打合せ 15:30 大使館報告	,
14	24 (1)	クランパート�10 ; 30 (OM223) →北京12 ; 30	北京
15	2 5 (11)	北京15:25(NH906)-→战Ⅲ20:05	

1-4 主要面会者リスト

·	氏 名	所属
1	Dr.ドリルクルン	食糧農牧省政策計画局長
2	ハニムハーン	食糧農牧省政策計画局次長
3	バッチャルガル	食糧農牧省生産流通局長
4	ナムジクドルジ	食糧農牧省獣医局
5	ガンパートル	通商産業省
6	バトジャルガル	通商産業省
7	ヨンドンドルジ	ウランバートル市都市計画局長
8	Dr.Ts.ソドノムツエレン	モンゴル国立農業大学学長
9	Dr.バータル	モンゴル国立農業大学副学長
10	Dr.ビャンバー	モンゴル国立農業大学獣医研究所長
11	Dr.ミレングトルジ	モンゴル国立農業大学畜産研究所長
12	Dr.ネルグイ	モンゴル国立農業大学畜産学部教授
13	Dr.オリアデア	モンゴル国立農業大学畜産学部教授
14	デリーク	マヒンペックス社長
15	ラチンバル	マヒンペックス社副社長
16	Dr.ホーフ	国立獣医サービスセンター所長
17	Dr.ナランオチル	国立獣医サービスセンター獣医師
18	下平 洋一	(株) 若丸社長
19	武田 智弘	(株) 若丸 現地職員 (通訳)
20	ガンボルト	(株) 若丸 現地職員
21	城所 卓雄	在モンゴル日本大使館参事官
22	香川 敬三	在モンゴル日本大使館一等書記官
23	水口 寿雄	JICA派遣専門家
24	佐々木幸夫	IOCV調整具事務所長
25	本間	JOCV調整員事務所調整員



2. 調査結果の総括

2-1. 計画の妥当性

モンゴル国内において、馬の肥育は初めての試みであり、肥育に係る技術は皆無である。馬に限らず、その他の牛、羊、山羊、ラクダを含めいわゆる五畜と呼ばれる家畜はすべて放牧により飼われており、一定の場所で配合飼料を与えて飼う "飼育もしくは肥育"という概念はほとんどない。

今まで肉類の輸出はソ連を中心とした旧コメコン諸国に限られていたが、旧ソ連崩壊後はこの限られた輸出さえも困難な状況になっている。モンゴル政府は新たな肉の輸出市場としてヨーロッパ、日本等を考えているが、全て放牧による現状の肉質では、肉の硬さ、くさみ、家畜衛生の面から輸出は困難な状況にある。

同国にとって牧畜産業は基幹産業の一つであるが、現在は羊のケーシング、カシミア等の輸出のみに留まっている。もしヨーロッパ、日本等西側諸国への牛肉、馬肉及びその他肉等の輸出が開始されれば、同国の畜産業の飛躍的な発展をもたらす可能性がある。

本件試験事業は、日本への輸出を前提とした高品質な馬刺し用肉の生産を目的としている。主な試験内容は、配合飼料給餌による肥育技術確立試験及び肥育に適した素 馬の系統選別試験等であり、効率的に肉質を改善するための肥育技術の確立を目指し たものである。放牧が中心となっているモンゴルでは、配合飼料給餌による馬の肥育 は初めての試みであり、技術的な試験性は極めて高いものと判断される。

また、日本における高品質「馬刺し」用精肉は不足の傾向にあり、消費者のニーズに合った高品質「馬刺し」用精肉の生産法 (肥育法) を確立し、年間をとおした周年生産・出荷が可能になれば、事業性も充分あり、試験事業として妥当なものと思料される。

2-2. 開発協力効果

モンゴル国では1980年代後半から市場経済導入政策が始まり、法的環境の整備 の面では大きな進展を見ており、市場経済化に向けて移行しつつある。

しかし、旧ソ連の援助と旧コメコン諸国との貿易に依存していた同国の経済はこれ ら諸国が崩壊した後、いまだ、各産業とも生産が落ち込み停滞気味となっている。

農牧畜業においても生産資材等の供給不足及び輸出の停滞により、生産量の減少が 顕著になってきている。

また、潜在的なインフレ傾向を反映し、市中銀行は100%を越える貸し出し利子率を設定しており、新規事業や事業の拡大に必要な資金のモンゴル国内での調達は困難な状況にあり、モンゴル国政府は、外国からの投資を歓迎している。このため、本件試験事業の実施により輸出事業の育成が図られれば市場経済化の促進にとって大きな効果が期待できる。

また、本件試験事業がモンゴル国の最も重要な産業の一つである畜産分野の事業であることから、当該分野にとって以下のような新しい概念や技術の導入及び波及効果が期待される。

- ①配合飼料給餌による肥育技術の確立及び普及
- ②輸出用に適した肉質の改善
- ③年間を通した肉の安定供給体制の確立
- ④輸出を目的とした家畜衛生管理及び肉商品等の衛生管理
- ⑤規格に沿った商品の製造及び管理等

また、本件試験事業が本邦への馬肉の輸出を目的とした事業であることから、輸出拡大による外貨獲得にも貢献できるものと期待される。

2-3. 事業の実施

(1) 通産省及び農牧食糧省の本件試験事業に対する期待は大きく、農牧食糧省からは既に現地法人「モンゴル若丸」の会社設立の承認を取り付け済である。

また、外国投資認可の監督官庁である通産省においては、当現地法人とパートナー企業 (マヒンペックス) 間の提携事業計画についての検討を行い、現地法人設立の申請については回付準備中である。

なお、通産省は、「外国投資法」によって外国からの投資を奨励していることから、本件試験事業の実施に際しては制度的な障害はないものと思料する。

- (2) 本件試験事業の肥育試験実施の候補地としてはウランパートル市西方23km地点にあるマヒンペックスの肥育実験施設を含む約5ヘクタールの土地の使用権を「ウ」市から得られる見通しであり、肥育馬の屠畜及び解体に使用する予定のマヒンペックスの施設等も技術面や衛生管理面で特に支障はない、また、肥育用素馬の供給については、マヒンペックスから安定的に購入できることを確認した。
- (3) 本件試験事業が馬肉の輸出を目的にしていることから、重要疾病及び衛生管 理状況が本件試験事業の成否に大きく係わる要素となっている。

国レベル及び事業予定地周辺の放牧時、出荷移動時、屠畜前、屠畜後の検査 実施状況、家畜衛生管理体制について農牧食糧省、国立献医サービス及び屠畜 ・解体施設等において視察及び聞き取り調査を行った結果、当該関係者が家畜 衛生の重要性を良く理解しており、検査実施体制、家畜衛生管理、献医師の配 置及び屠畜・解体施設の管理等についても問題はないものと思われる。また、 特に重大な馬疾病の発生についても報告されていない。

しかしながら、モンゴルでは馬の飼育は放牧によるため、疾病にかかる機会が多いことが予想されるので、今後とも肥育馬の選定に当たっては十分な注意を払う必要がある。

3. 閉発候補地の概要

3-1 モンゴルの一般概況

3-1-1 自然環境

モンゴル国は中央アジアの東部北線47°、東経106°に位置し、北及び北西で旧ソ連と、東南から南西にかけて中国と国境を接しており、東西に2,392km、南北に1,259kmの距離がある。国土面積は日本の約4倍にあたる156万6,500km²を有している。

地勢は北西部で多くの内陸湖、河川をもつ山地を形成しており、標高も高く、南 東部は標高は低く、砂礫性土壌の砂漠(ゴビ砂漠等)が広がっている。

国内の平均海抜は1,580mで最高峰(海抜4,374m)はホブト・アイマク(州)に属するアルタイ山脈中のタバン・ポグド川ナイラムダル峰で、旧ソ連と中国国境にまたがっている。最低地点はドルノド・アイマクにあるフフ・ノールで海抜560mである。首都ウランバートルは海抜1,351mである。

国内河川の総数は多く約7,000あるといわれており、その総長は約67,000 π 、また湖沼数は約3,500といわれている。

気候は寒暖の差が大きく、年間最高気温(7月)は十40℃近くまで上昇し、最低気温(1月)は一40℃を下回る。年平均湿度は50%以上70%未満の大陸性気候である。降水量は少なく年間350mm程度で、降水のほとんどは夏に集中しており、北部の山間部では200~250mm、中央平原では120~180mm、ゴビ地方や西部地方では年間50~100mm程度である(第3~1表参照)。また、春先には強風があり、ゴビ砂漠では15~25m/秒に達することもある。

第3-1表 ウランパートルの月別平均気温、降水量及び湿度

		1.	A	2月	3	Л	4 5	j	5 <i>/</i> 3	6月	7月	8月	9月	10月 1	1月	12	A	合計
平	均気温	-23.	7-	19.2	2-11	. 3	0.	7	8.0	14.6	17.1	15. 3	8.1	-0.8-1	3.2	-21	3	, ,
降	水景画		-	-	: -	_	1	5	10	28	76	51	23	5	5		3	206

(出所:ウランバートル気象観測所1992年)

モンゴル政府は、現在人口増加政策をとっており、1990年から1994年までの人口 は年率約2%で増加してきている。1994年の統計によるとモンゴルの人口は228万人 で、総人口の約54%(122万人)が都市部に集中しており、特に首都ウランバートル への集中が顕著である。人口密度は全国平均で1.5人/km²であるが、主要都市部の人 口を除くと0.9人/km²である。年齢構成別では20歳未満が全人口の約50%(1994年) を占め、若年人口が多いのが特徴となっている。

第3-2表 都市部と地方の人口比較

(単位:1.000人)

		都 ifi 部						
	都市(計)	ウランバートル	ダルハン	エルテ ネット	チョイール			
1989年	1, 193. 6	560.6	87. 4	57.1		902.0		
1990年	1, 225. 1	575. 0	88.6	58.2		924.2		
1991年	1, 235.6	578.9	88. 3	57.1	11.5	951.6		
1992年	1, 251.3	589. 0	86. 5	53.0	12.0	963.7		
1993年	1, 229. 2	598.6	93.0	64.5	11.8	1,020.8		
1994年	1,222.2	609.9	88.4	64.8	11.9	1,057.8		

(出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy and Society in 1994)

3-1-2 政治経済

モンゴルは過去60年間に渡って中央計画程済下にあり、近年は旧ソ連及び東欧、コメコン諸国とのつながりが強かったが、旧ソ連の変革と呼応するように1989年12 月以降市場経済への移行を進めた。

1992年1月に人権と私有財産制を保証する新憲法が制定され、2月に施行した。 新憲法は①「社会主義」の文言の削除、②国名を「モンゴル人民共和国」から「モンゴル国」に変更、③一院制常設議会(「国家第会議」)の設置、④あらゆる所有 形態の承認、⑤広範な人権保障規定の創設等を内容としている。同年6月には新憲 法に基づいた国会議員の選挙が実施され、7月にジャスライ首相の率いる人民革命 党の単独政権が続いている。

しかし、その後旧モンゴル文字の公用文字化問題に象徴されているように、大統領と議会・政府間とで政策面での対立が表面化するとともに、人民革命党の権力が 強大化しつつあるといわれ、一党支配に起因するさまざまな問題が生じてきている。

一党支配による弊害があるものの、一応の政治的安定を維持しており、法制度の整備や中央省庁の統廃合や地方行政組織の改革等国家再建の施策が進められてきている。

一方、モンゴルにおける経済の民主化への取り組みは、政治改革への着手よりも早い。1986年5月に独立採算方式を採用したことで、経済活性化への基本方針が示され、1987年6月の第3回党中央委員会総会で具体的方策が出された。1988年12月以降は「変革・刷新」(モンゴル版ペレストロイカ)をすべての分野で実施し、国営企業法、個人営業活動法、協同組合法の整備、農牧業における家畜私有枠の拡大、請負生産方式の奨励、中央管理機構の統廃合等の措置がとられた。

①個人営業活動法(1988年)

限定的、試験的な私有家畜所有制やその売買、農産物売買、食堂等の経営を 積極的に認知し、活性化を促進する。個人営業に関する決定、労働消費組合 育成に関する育成、個人営業・労働消費組合への援助保護に関する決定が主 なものである。

②国営企業法(1989年)

国営企業が利潤を目的とした販売、自主的な企業管理・運営を行うにつき、 国家が介入しないことを原則に、完全独立採算制を目指している。

③協同組合法 (1989年)

組織作りから生産・販売・価格設定・サービス等に対し、自由な発想による 運営を認め、協同組合を通して競争原理の浸透と経済の活性化を図るとして いる。

④個人所得家畜枠の拡大(1989年)

- 1. ウランパートル市、ダルハン市、エルデネット市および各県の中心部に居 住する住民は家畜の種類に関係なく従来の8頭から新たに12頭まで私有家 畜として認める
- 2. その他の地方都市、バガンノール地方、町・村の中心部に居住する住民は、 32頭 (ラクダ、牛、馬の大型家畜は16頭)まで私有家畜として認める
- 3. ネグデル (農牧業協同組合) の牧民は1戸当りゴビ地方で100頭 (うち大型 家畜50頭)、ハンガイ地方で75頭 (大型家畜37頭) までは私有家畜とし て認める
- 4. 豚、鶏、兎などは数を限定せず私有を認める

上記の改革に加え1991年から3年間で市場経済に移行するプログラムでは①財産の私有を認め、国有財産の2/3を全国民に均等に配分したうえで、企業の民営化を進めること、②外国貿易と金融制度の改革に取り組み、最終的に自由化を実施することが骨子となっている。しかし、急激な市場経済への移行による市場の混乱と、旧ソ連、東欧諸国の経済低迷による影響で、国内経済は厳しい状況にある。

このような状況のなか、政府は経済安定化のため、1)エネルギーの供給、交通・通信などの基本的インフラを整備する、2)中小企業による工業振興を優先し、これらの企業への工業用原材料の供給を確保する、3)国内資源を基礎とする輸出を奨励するとともに、輸入代替生産を促進する、4)金等の鉱物資源開発、農業の振興、国内資源を利用した建築資材産業の発展ー一等に力点を置いた政策を展開している。

しかし、急激な市場経済への移行による市場の混乱と、IBソ連、東欧諸国の経済 低迷による影響で、モンゴル経済は厳しい状況にある。 肥料、農薬、農業機械への燃料、スペアパーツ等の供給不足の経済に与える打撃 は依然として大きいものの、1994年の経済成長率は好転の気配をみせ、前年比2.1% 増と始めてプラスに転じている。失業者数も1995年10月で47,269人と同年1月比で 約2万8,000人減である。消費者物価上昇率も1995年1~10月で62%と減少している。

このように経済は好転の兆しはみられるものの、貧富の差が社会問題となってきている。1994年の最低生活水準者世帯は前年比で1万8,000世帯増加し、9万8,000世帯に達しており、全世帯数の1/5に相当すると見積もられている。これに対して政府は数々の対策を行っているものの根本的な解決とはなっていない。

表 3 - 3 失業者数 (推定值)

- 6	154	14	٠	1	000	Y)

	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
経済活動人口	618.9	645.1	663. 2	697.1	851.1	860.0	844.7	861.4
就業者数	598.4	616.2	633. 2	651.4	795.7	806.0	772.8	78 6. 5
失業者数	21.4	28.9	30.0	45.7	55.4	54.0	71.9	74. 9
失業率(%)	3.5	4.5	4.5	6.6	6.5	6.3	8.5	8. 7

*1990年までは総失業者数、1991年からは登録失業者数

出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy in 1995

the second secon	
表 3 - 4 概況メモ(外務省国内広報課資料より作成 1995年11月16日現在)
	牧畜業、軽工業、鉱業
2.NMP	5,672百万トゥグリグ (1994年)
3.一人当りGDP	400米ドル(1993年世銀試算)251米ドル(モンコール政府試算
4. 程济成長串	93年:前年比1.3%減、94年:前年比2.1%增
5.物価上昇率	95年1月~9月の物価上昇率は62%
6 失業者数	95年10月現在47,269人が登録(同年1月比約2.8万人銭)
7 . 平均賃金/月	
	地方 19,701トゥグリグ(1994年)
	(Monthly Bulletin of Statistics 1995 Jan.)
8、総貿易額	
(1)輸出	3.2億ドル (94年) 前年比18.0%減 (95年10月4.1億ドル)
(2) 輸入	2.2億ドル (94年) 前年比70.9%減 (同上 3.2億ドル)
9.主要貿易品目	
(1) 輸出	鉱物資源、牧畜産品(皮革、絨毯、食肉、肉製品、ラク
	夕毛、羊毛)
(2)輸入	燃料、自動車、車両、機械設備類、日用消耗品、医薬品
10.主要貿易相手国	
1	ロシア、中国、日本、カザフスタン、スイス、韓国
(2)輸入	ロシア、中国、日本、米国、香港、韓国
11. 対日貿易 (94年)	ALO AGOSTINA (AMALA A. A.S. S. W. Mr.)
	約2,430万ドル(鉱物、金、カシミア、他)
[2] 翰人	約 580万ドル (医療機器、発電機、機様工業機器)
	1 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
[13. 4] 管レート	1米ドル=466.67トゥグリグ(1995年10月)

モンゴルの産業構造は旧ソ連体制下での計画経済における域内分業体制から基幹 産業の開発が進められず、鉱物の採掘は行われたが、精製は認可されず、原油はあ るものの旧ソ連の決定価格により輸入が義務づけられる等、コメコン体制では、 原料輸出国としての位置づけであった。

モンゴルの産業構造は、1993年をみると農牧業が付加価値生産額の34.8%を占め 最大であり、次いで鉱工業・エネルギーの31.6%となっている。商業が13.5%、サ ーピスが10.0%で、運輸、建設、通信のインフラ関連部門は4.5%、2.1%、1.2%と 小規模であり、今後の経済発展のためにはこの分野の発展が望まれる。

市場経済へ移行する前の1989年から以後5年間の産業構造の動きを見ると、鉱工業・エネルギー部門がこれまで付加価値生産額の内最大の割合を占めてきていたが、1993年より農牧業が比率を逆転させ、運輸、通信、建設はシェアを減少させている。

近年、台頭している分野としては、衣料製造業、民間の貿易・商業、サービス業等があげられるが、これは、貿易自由化(1993年6月)および価格自由化(1993年8月)が大きな役割を果たしている。一方、これまで政府の保護にあった大規模製造部門は安価な投入財の入手が困難になってきたことや、輸出市場が確保できなくなってきたことで、活動が低下してきている。

製造業関連では、食品(小麦粉、パン、乳製品、精肉)、繊維(カーペット、カシミヤ等毛織り物、衣料品等)、皮革(羊皮コート、靴製造等)、金属加工(自動車修理等)、木材加工(製材等)、建設資材(セメント、煉瓦等)があげられるが、畜産製品を中心とした一次加工が中心となっている。

表 3 一 5	部門別付加	価値生産額	及び構成比	の推移(単	位:100万1	ゥグリグ、 %)
	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
鉱工業・	3,826.7	3, 909.7	5,917.3	15, 181. 2	52,327.8	95, 442. 9
17R+"	(31.7%)	(33.1%)	(29.0%)	(31.3%)	(30.4%)	(31.6%)
農牧業	2,046.7	2,008.2	3,234.5	15,008.8	59,755.1	105, 050. 7
	(16.9%)	(17.0%)	(15.9%)	(30.7%)	(34. 8%)	(34.8%)
建設	697.7	561.1	791.8	995.7	2,724.6	6,225.5
1 :	(5.8%)	(4.7%)	(3.9%)	(2.0%)	(1.6%)	(2.1%)
運輸	1,166.6	1, 124.6	861.0	1,795.0	5,495.3	13,547.1
	(9.7%)	(9.5%)	(4.2%)	(3.7%)	(3.2%)	(4.5%)
通信	180. 9	190.8	256. 1	463.0	2,322.3	3,749.1
	(1.5%)	(1.6%)	(1.3%)	(0.9%)	(1.4%)	(1.2%)
商菜	2,405.1	2, 363. 4	5,433.8	7,770.5	29,637.9	40,895.5
	(19.9%)	(20.0%)	(26.7%)	(15. 9%)	(17.2%)	(13.5%)
サーヒ゛ス	1,602.9	1,521.6	3,622.2	6,540.3	15,803.9	30,111.2
	(13.3%)	(12.9%)	(17.8%)	(13.4%)	(9.2%)	(10.0%)
その他	155. 6	143.4	227. 2	1,092.7	3,802.2	6,964.3
	(1.3%)	(1.2%)	(1.1%)	(2.2%)	(2.2%)	(2.3%)
付加価値	12,081.9	11,822.9	20,343.9	48, 847. 2	171,861.1	301,986.3
生産合計	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
補助金等	-1,351.0	-1,357.8	-1,434.3	-1,549.2	-5,650.0	-18,723.3
GDP	10,730.9	10,465.0	18,909.6	47, 298. 0	166,219.1	283, 263. 0

出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy in 1995

* ()内は構成比、四捨五人の関係で一部合計が一致しない。

3-2. 農畜産業の概要

3-2-1. 土地利用

農地は1958年から1960年にかけて実施された「未開墾地」政策により拡大したが、 この政策は耕地に適しない地区を開墾したり、土壌保全を無視して行われていた。

市場経済へ移行直後の1991年の統計ではモンゴルには飼料用作物栽培用地も含めて70万8,000haの耕作地があったが、暫時減少傾向にあり、1994年の統計では33%減の47万0,600haとなっている。この他家畜の飼料の供給源である自然草地も減少しており、1991年の1億2,476万haから1994年には1億1,714.7haとなった。

耕作地の内訳として穀物栽培面積は1991年の61万5,000haから1994年の44万9,100 ha、ジャガイモ栽培面積は1991年の1万1,000haから同7,800ha、飼料作物は1991年

の7万9,900haから同1万900haと大きく減少している。野菜栽培面積も一次面積の 増加が見られたものの1991年の2,800haから同2,700haと再び減少している。

自然草地も年々減少傾向にあるが、依然として飼料作物栽培用地面積の比重が他 の穀物・野菜栽培面積に比べ大きいことからモンゴルにおける家畜飼育が重要な位 置を占めていることが思料される。

表 3 - 6 農業用地 (単位:1.000ha)

	i i					
	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
耕作適地	1,375	1,371	1,369	1,363	1, 353	1,322
穀物	673.4	654. 1	615.3	592.6	546.4	449. 1
ジャガイモ	12.6	12. 2	10.1	8.7	8. 9	7. 8
野菜	4.2	3.6	2.8	2.2	3. 1	2.7
飼料作物	147.7	117.8	79.9	52.9	25. 6	10.9
(小計)	837.9	787.7	708.1	657.7	584.8	470.5
自然草地	124, 157	124,285	124,761	124, 227	119,595	117, 147

*数値の合計が一致しないが、統計そのままを使用した

(出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy and Society in 1995)

3-2-2. 農業従事者

農業従事者の総数は市場経済移行開始直後から増加傾向を示し1993年には30万人 を越え、1994年には33万6,000人と1年間に約3万人も増加している。民営化等の政 策の結果自由に農業に従事できる環境が整ってきたことと、市場経済へ移行段階で 工薬や商業分野で再編が実施され、都市部での仕事が見つかりにくいことから、食 糧自給が可能な農業人口が増加してきているものと思料できる。

表 3-7 農業從事者数

(単位:1,000人)

1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
	244.3					

(出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy and Society in 1995)

3-2-3、主要農畜産物

- モンゴルの農業の特質は畜産業を根幹とする伝統的な遊牧農業である。その中で 穀物やジャガイモは、ほぼ自給可能なレベルに達してきているとされてきた。しか し、近年は自然災害や生産資機材等手当不足の障害により著しく減産状況にあり、 かつ人口が増大していることから、食料が不足している。

表3-8 主要農産物の生産(1986年価格値換算)

5 ·	単位	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
生產量				- : :		· .	
肉 類	1,000トン	439.8	455.3	504.7	445.0	393.8	380.9
ミルク	100万 0	319.3	315.7	311.3	308.1	292. 9	312.5
パター	1,000トン	4.8	4.4	3.1	1.3	0.7	0.5
卵	100万個	35.8	38.0	25.5	18.6	10.0	3.6
羊毛	1,000トン	19.4	21.1	21.5	21.0	20.8	20.8
穀類	1,0001 >	839.1	718.3	593.0	493.2	479. 5	330.7
小麦	1.0001 >		596.2	538.3	453.2	450.2	321.9
シニャガゴイモ	1,000トン	155.5	131.1	97.5	78.5	60.1	54.0
野菜類	1,000トン	59.5	41.7	23.3	16.4	22.7	22.8

(出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy and Society in 1995)

3-2-4. 畜産事情

モンゴルにおける畜産業は従来より国民生活で重要な位置を占めているが、近年、 経済の伸び悩みにより、自給・自活を求めた農業従事者が年々増加している。家畜 への依存度は表3-9でもわかるように、市場経済移行当初の家畜生産は農業生産 全体の70%台を占めていたが、農業生産額に占める畜産物の比重は年々増え、 1992年からは80%台に達している。家畜の大半は草食家畜の粗放的飼育で、所有形態は民有化が進むにつれて、個人所有が増加して1394年は90%台に達している(表3-10)。

表 3 - 9 表 農業総 生産額

: (単位100万トッグリグ)

	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
生產額					
畜産物	1,848.7(70%)	1,851.6(73%)	1,843.1(78%)	1,800.2(81%)	1,714.6 (81%)
穀類	802. 0 (30%)	700.2(27%)	519.7(22%)	422.1(19%)	413. 2 (19%)
計	2,650.7	2,551.8	2,362.8	2, 222.3	2, 127. 8

(出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy and Society in 1993)

表 3-10 家畜所有形態 (単位:1,000頭)

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
総頭数	25, 857	25,528	25,694	25, 175	26,808
内個人	8,243	14,003	18,081	22,565	24, 527
個人 %	31.9	54.9	70.4	89.6	91.5

(出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy and Society in 1995)

モンゴルにおける 5 畜 (ラクダ、馬、牛、羊、山羊) の総頭数は約2,500万頭で推移してきたが、1994年の統計で約2,681万頭に増えている。県別における 5 畜の割合は各県の気候、土壌、積生、地形、標高等の差異により異なる。1994年の統計では総家畜数に占める各家畜の割合はラクダ1.4%、馬9%、牛11%、羊51%、山羊27%である(第3-3表、3-4表)。5 畜の増減率は、第3-4表で1993年と比較すると、ラクダは0.4%減、馬・牛は10%増、羊は微増、山羊は18.5%の増であり、5 畜全体で6.4%増である。

表 3-11 家畜頭数

(单位:1,000頭)

	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
ラクダ	558. 3	537. 5	476.0	415.2	367.7	366.1
馬	2, 199. 6	2, 232. 0	2,259.3	2, 200. 2	2,190.3	2,408:9
牛	2,692.7	2,848.7	2,822.0	2, 819.0	2,730.5	3,005.2
羊	14, 265. 2	15,083.0	14,721.0	14,657.0	13,779.2	13, 786. 2
山羊	4,959.1	5, 125. 7	5,249.6	5, 602. 5	6, 107. 0	7, 241. 3
ät	24,674.9	25. 856. 9	25, 527. 9	25, 693. 9	25, 174. 7	26, 808. 1

(出所:モンゴル統計局、Mongolian Economy and Society in 1995)

表 3 - 12 県	別家畜頭数	(1994年))	٠.	(単位	: 1,000頭)
	ラクダ	馬	4	¥	山羊	割
Arhangai	0.9	210.6	315.4	816. 2	283.2	1,626.3
Bayan-Olgii	8. 0	70.2	98.9	612.8	3 65. 6	1, 155. 5
Bayanhongor	37.9	114.9	145.0	818.4	879.0	1,995.2
Bulgan	1.4	149.3	188.6	582.5	157.0	1,078.8
Gov-Altai	39.6	91.2	81.9	975. 1	785.6	1,973.4
Dornogovi	33.2	81.4	75.9	406.4	227.3	824.2
Dornod	7.7	92.8	115.0	376.2	58.6	650.3
Dundgovi	30.5	141.2	88.3	769. 7	492.2	1,521.9
Zavhan	11.3	168.7	226.3	1,325.7	514.8	2,246.8
Ovorhangai	20.8	222.1	235.8	1,254.9	612.6	2,346.2
Omnogovi	91.6	67.7	24.2	309.6	551.4	1,044.5
Suhbaatar	11.9	130.8	159.9	586.4	197.9	1,086.9
Selenge	0.3	38.6	92.6	302.7	59.2	493.4
Tov	4.2	220. i	190.7	982.6	232.3	1,629.9
ปีขร	25. 2	115.0	165.1	987.9		1,707.9
Hovd	28.3	104.1	158.0	914.2	700.4	1,905.0
Hovsgol	5.4	190.2	355.8	846.0	390.6	1,788.0
Hentii	7.3	146.3	174.4	564.7	211.3	1,104.0
Ulaanbaatar	0.0	10.8	26.8	81.0	20.9	139.5
Darhan	0.1	25.8	55.6	140.6	48.2	270.3
Erdenet	0.0	8.6	20.4	64.4	17.5	110.9
Choir	0.5	8.0	9.1	61.4	18.8	97.8
計	366.1	2,408.4	3,003.7	13,779.4	7,239.1	26,796.7

3-3、MAKHIMPEX社の概要

3-3-1. 事業概要

同社は旧ソ連の資金と技術援助により1946年にモンゴル最大規模の精肉コンピナートとして建設され、1968~70年代に旧東ドイツの援助により増改築されて以来、工場規模は変更されておらず現在に至っている。全国で現在も稼働している4工場の一つである。

経営面では、市場経済へ移行に伴って実施された民営化政策により、1992年に持ち株会社(総株式発行数380万株、100Tg/株)に変更した。発行株数のうち、国の持ち株率が51%、民間が49%(株主数44,500人)である。

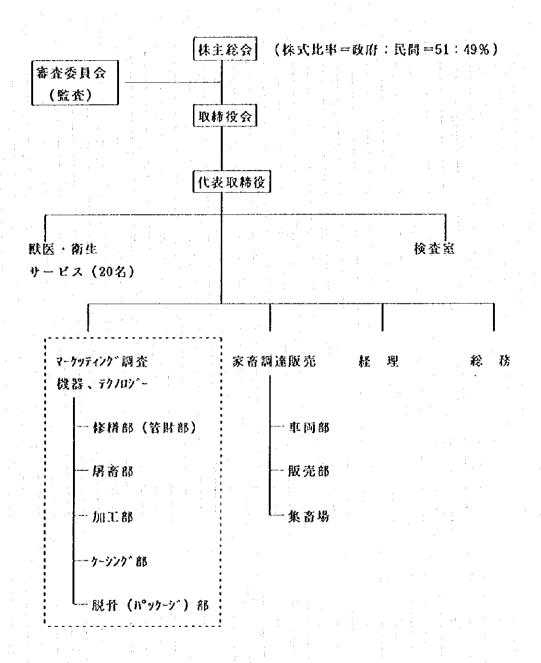
同社はウランパートル市の西部に位置し、敷地面積は約22ha、内工場敷地は約5 haで、従業員数は1,600名、うち国内外の研究所をでた技術者200名を雇用している。

集畜は全国13ヵ所に設置した集畜場へ個人所有の家畜や仲買人より家畜を買い集め、自社トラックでウランバートルの工場に搬入している。集畜は、家畜の個人所有が認められたことで、これまでの集畜システムが稼働しなくなったことや、購入資金の不足等により集畜能力は低下していたが、契約制度の導入等によって回復傾向にあるという。この他、50,000頭の羊飼育農場を所有し、将来計画として自社工場の原材料の20%を確保する予定である。関連会社として種豚生産を行っている。Sojo社"、農産物の生産を行っている。Tsav hangai社"がある。

工場設備として居畜工場と冷凍設備(16,000トン)、ソーセージおよび伯話工場、ケーシング工場、食肉加工工場を所有しており、処理能力は羊・山羊は8,000頭/日、牛・馬は800頭/日、豚300頭/日の屠畜能力を持ち、肉600トン/日、骨付き肉5トン/シフト(8 hr/シフト)、乾燥血液8トン/シフト、脂肪10トン/シフトと加工製品として缶詰を1,500万個/年、ソーセージを5,700トン/年生産可能である。しかし、現在は能力の30%の稼働率でしかない。稼働期間は8月から11月の4カ月である。

製品の販売は食肉および肉加工品はウランパートル市内で販売し、その他中国へ 肉、骨粉、羊の皮等を、ケーシングはロシアへ輸出している。

マヒンペックス社組織図 (1996年2月現在)



3-4. モンゴル側関係機関の概要

3-4-1. 政府関係機関

本事業に関係する政府機関としては、通産省、食糧農牧省、国立獣医サービス、 国立農業大学、ウランバートル市都市計画局である。

本調査団は、これら関係機関への表敬及び打合せ・調査を行ったが、本事業の実施については協力的な対応であった。以下、これら関係機関の概要及び関係機関か ち本事業に対する協力に関してのコメントを記す。

(通産省)

通産省は外国投資法によって外国投資を認可する権限を持つ監督官庁である。 投資者は通産省に対して、投資の申請及び認可手続に必要な書類を提出しなけれ ばならない。(外国投資法及び手続きに関する詳しい内容については第8章を参 照)

工業・海外投資局GANBAATAR局長等への表敬及び打合せを行った。

- ・いままで馬の肥育という事業はなかった。
- ・馬肉の輸出では日本の企業が試みている例はある。
- ・本事業については話を聞いて知っている。通産省としては、本事業を支援する予定である。本事業はモンゴルにとっても良いと思っている。
- ・外国投資を支援する優遇措置がある。
- ・二重課税防止について、日本と協定を締結する提案を行っているが、日本からはまだ返事がない。

(食糧農牧省)

散医等に関する行政機関である。ただ、予算に関しては散医局は他の局が食糧 農牧省から示達されるのと異なり、政府から直接示達されるとのことである。

UULD大臣、DORLIGSUREN政策・計画局長、BATSUURI獻医局長、BATUARGAL生産・ 流通局次長への表敬及び打合せをおこなった。

- ・本事業はモンゴル国にとっても有益な事業であるので、省としても支援する。
- ・モンゴル国の肉の品質の水準はまだ低いと思う。
- ・馬肉を輸出することにモンゴル国は責任を持つ必要がある。
- ・馬肉生産に対する奨励策は特にない。

(国立獣医サービス)

食量農牧省の直轄機関である。業務の内容は①全国の家畜の疾病の検査、②全国の家畜関係機関の指導及び人材育成、③輸出向けの畜産物・食肉の証明書の発行、④家畜用薬品の生産・販売である。

ホフ所長への表敬及び調査をおこなった。

(国立農業大学)

モンゴルで唯一の獣医学部がある大学。

SODNOMISEREN学長等への表敬及び調査を行った。

- ・獣医学部の卒業生の就職率は90%。就職者のうち90%が地方の獣医(身分は 公務員)、10%が公務員・研究員である。都市への就職希望者が多く、若干 就職できないことがある。
- · 馬の肥育の研究はしていない。しかし、馬刺し用馬肥育の研究を共同研究しても良いと思っている。
- ・本事業で馬肉の品質検査等の要望があれば協力する。

(ウランパートル市都市計画局)

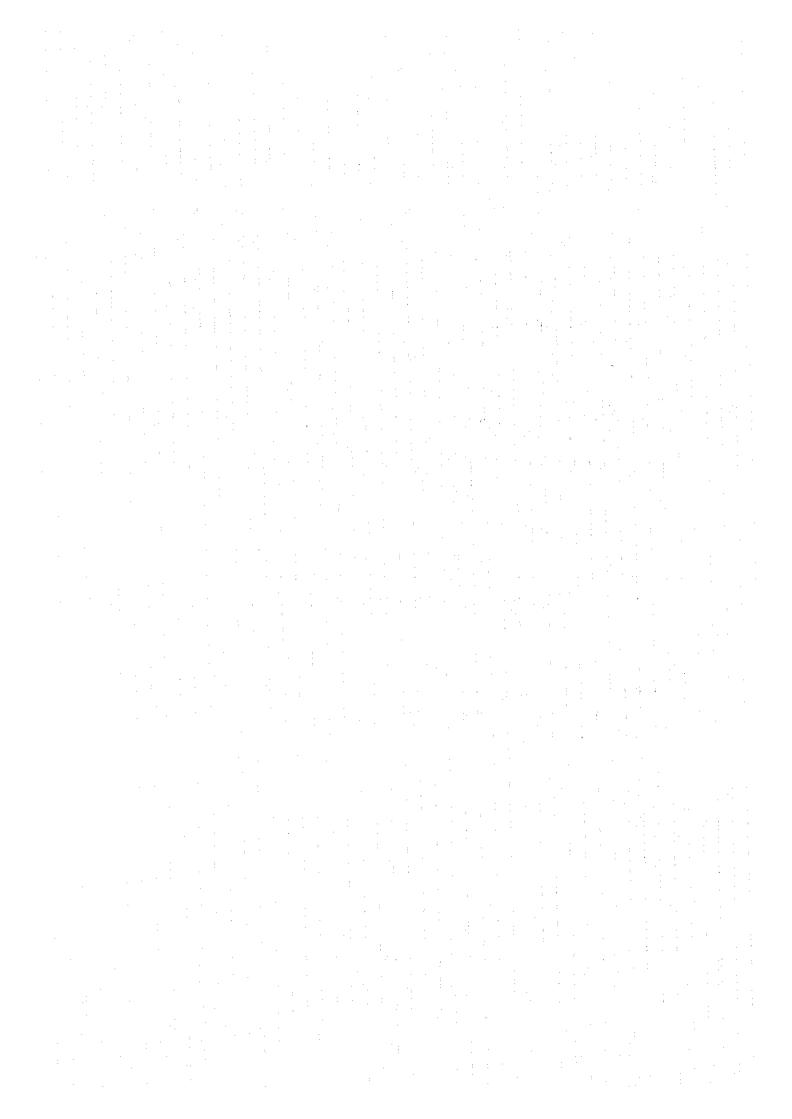
ウランバートル市内における土地の使用について

- ・肥育実験施設の候補地について、事業用としての使用について確認したところ、問題はなかった。
- ・土地の使用については許可がいるが、マヒンペック所有の土地の借用であれ ばマヒンペックとの貸借である。

3-4-2. 民間機関

本事業に関係する民間機関としては、素馬の調達や施設の利用等を予定している ウランパートル市にある食肉処理企業のマヒンペック(MAKHIMPEX)である。(マヒ ンペックの概要については3-3、MAKHIMPEX社の概要を参照)

モンゴルにおける食肉処理工場は、このマヒンペック(MAKHIMPEX)以外にスフバートル、ダルハン、チョイバルサン、エルデネットとバハハンガの5ヵ所にある。ダルハンは食肉コンピナートの近代化のために、日本から1995年と1996年に無償援助を受けている。また、バハハンガはフィンランドの融資を受けた馬肉専用施設である。これらの食肉処理工場と比較して、マヒンペックはモンゴルで最大の食肉処理工場であり、食肉処理に関する施設及び技術が優れている。また、マヒンペックが首都のウランバートルにあるため、施設及び技術を利用して本試験事業を進める際に国立農業大学等による協力も得やすく、日本への輸送等を考えると地理的にめぐまれているマヒンペックを本試験事業のカウンターパートとすることは適切と思料される。



4、モンゴルにおける馬肥育・馬肉生産について

4-1. 馬の生産現状

4-1-1. モンゴル馬の品種と分布

家畜馬としてのモンゴル馬は現在240万頭以上が全国に分布している。純モンゴル 馬の品種は4品種とされ、使用目的で走力、泌乳、産肉の3型に系統分類されてい る。去勢馬の分率はおよそ34%のようであり年齢別の分布は不明である。

モンゴル馬の起源は現地で、「タヒ」と呼ばれる野生馬が祖型とされ遺伝子が解明されつつある。日本在来馬と同じ染色体であり、同一形質を持っていると思料される。モンゴル馬改良についていは、乗用に力をいれ走力に主点をおいた選抜育種が主体のようであるが、登録制度等はない。

モンゴル馬は生物的に固有の特徴があるが肥育に応用できると考えられる特徴は 次の通りである。

(1)群構成

一群の仲間識別能力数は14頭とされ、同一年齢間ではトリミングの行動 があり、強弱の序列もはっきりしている。

(2) 感知機能と帰巣性

自己の馬房や飼い主をすぐに覚える。

4-1-2. モンゴル馬の飼養管理状況

モンゴル馬は家畜として数千年来放牧飼育が主体で、自然草での飼育・繁殖が主 である。遊牧民は以下の季節別飼養管理方法を実施している。

久

- ・ゆっくり歩かせ、水や補食飼料、岩塩等を十分与える(目安は成馬で乾草 5 Kg、配合飼料 2 ~ 3 Kg、水18~24 ()
- ・寒いときは群れを一力所に集める。
- ・風と逆向きで飼料を食べさせる。

春

- ・草の含有水分が不足しており、馬の水分摂取量が不足し始める時期であり吸水を必要とする。風の強い日は2回/日の給水を行う。
- · 牧草は草丈 4~5cmに生育育してから食べさせる。

・馬が疲れて痩せるので馬小屋で飼う。一群10頭とし乾草は自由採食とし、配合飼料は専用の容器に入れて成馬一頭3~4Kg与える。 強い馬が弱い馬の飼料を奪い取りしないように観察し管理する。

复

- ・高温で湿度が高く、外寄生虫が発生するので環境管理を高める。
- ・気温が23℃以上になると7~8時間も一カ所に集まり草を食べないので、涼しい時間帯に食べさせる。
- ・成馬には30~40 2/日を目安として給水する。
- ・長期間岩塩を与えていない馬には先に水を飲ませ、後で少しづつ岩塩を与える。

秋

- ・草の水分が段々落ちるので、朝と晩2回水を飲ませるが、汗が出ている馬に は絶対に給水しない。
- ・良く太った馬は立て髪がたち、腹や脇腹が膨らみ歩きが遅く、腰骨が丸くな る。
- ・モンゴル馬のソイルゴ (厳寒期対応訓練) モンゴル馬は家畜として飼養管理されて以来、数千年にわたり厳寒期に順応 し克服する目的で腹減りと耐久性の訓練を繰り返してきた。飼料や水を与え る量を小量づつ減らし、寒さにも段々慣らし、昼間は放牧し、夜間は足を縛 っておき、朝と晩は冷たい川の水を飲ませ、腹の毛がきらきらし、乗馬して 動作が軽くなればソイルゴは止める。
- ・冷たい雨に急に濡れると体力のない馬は死亡することがある。

4-2. 馬刺し用精肉生産の可能性

4-2-1. 馬肉生産現況

モンゴル国の馬肉全体生産量は正確に把握できないが、閉き取りでは一般的に全食内の10%程度のようであり、1995年の統計でみる全生産量11,300トンの1割の1,300トンと推定される。

ウランパートル市の食肉企業マヒンペックス社の馬解体頭数は1994年が2,490頭、1995年は5,714頭で枝肉生産量はそれぞれ316.1トン、745.6トンであった。精肉としての取扱いは1995年の実績で加工仕向398.9トン、精肉で12.6トンであり、1994年は176トン全量が加工仕向となっていた。

一頭当りでは枝肉量で1994年126Kg、1995年130Kg、精肉量で70Kg、72Kgで、精肉

歩留まりは両年とも55%となる。仕入れ方法は生体買い付けであり、加工仕向は低 結が主体である。

ウランバートル市内の市場とマヒンペックス社直営店での馬肉扱いは、精肉は消費者の注文(単価は負付き肉350TG/Kg)でのみ取り扱っているとのことであった。

4-2-2. 品質について

モンゴル馬肉の一般的な栄養成分は日本の馬肉と比べ脂肪割合が高く、ミネラル 値が低い。蛋白質中のアミノ酸構成は日本馬肉よりいずれも高い。

筋機権は10歳で最高値を示すが牛肉より細い。体脂肪は黄色で融点、凝固点ともに日本馬肉より低い(日本馬肉囚訂食品分析表を引用比較した)。

脂肪交雑の発現年齢についての確認データはないがモンゴル国畜産研究所の見解では、一番良いと評価する馬肉は雌未経産明5歳の肉であり、次いで明3歳の馬肉との評価であった。

4-2-3. モンゴル馬の肥育可能性

モンゴル馬の春と秋の年齢別体重差は、年をとってくるほど少なくなる。放牧飼育のモンゴル馬の発育と産肉の関係についてモンゴル畜産研究所が1995年に公表したデータでは、冬期の体重削減の現象は生後18カ月の秋から24カ月の春に始まり、明け6歳まで続く、馬の成長が終わる6歳以後は極端な体重削減にならない。年齢別枝肉と精肉の歩留まりは、生後18カ月を境に以後は落ちる傾向値が示されている。

体脂肪については、年齢に比例し蓄積されてゆく傾向にあり、家畜生理学者のハモンドが1955年に唱えた家畜及び組織の発育段階(順序)にほぼ沿ったゆっくりとした発育がモンゴル馬の成長特性と思料された。

仮に、厳寒期のストレスがないと仮定した場合は、日本在来馬の木曾馬並みの発育が期待できると推量した。この公表データの担当研究員(モンゴル畜産研究所)であるサイポーラ氏に、生後54カ月段階で筋肉内の脂肪交雑発現の有無を直接確かめたが確認できなかったとの回答であった。

モンゴル馬の筋肉に脂肪交雑が発現する有無についてマヒンペックス社で冷蔵中の放牧飼育馬の枝肉について確認をしたところ、内臓筋(横隔膜筋)、尾横突起間筋の付根、最背長筋の断面、大腰筋、耻骨筋等で個体差はあるものの皮下脂肪の比較的多い枝肉に最高で+1.5程度(+1.5は日本食肉規格協会で採用している肉牛、豚の脂肪交雑の標準についての表示方法で1はサシが少しある、2. はかなりあるとい

う意味で1.5は中間)の細かいサシが認められたが、産地、生産者、年齢、系統等個体を証明することはできなかった。

4-2-4,モンゴル馬の肥育技術開発ニーズ

- 1. モンゴル馬は肉用型には改良されていないので、肉質と体脂肪の改善を行わ なければならない。
- 2.筋肉内の脂肪交雑が発現する年齢と性別が明確でないことから、体系的に解明する試験が必要になる。
- 3. 筋肉内の脂肪交雑が発現するモンゴル馬の品種や系統の確認方法は全くないので、肥育技術確立試験から馬刺産肉性の優れた品種や系統を逆探知しなければならない。
- 4. 肥育技術確立試験結果から適正な肥育素馬の選択基準をまとめ、モンゴル馬 肥育生産システムを早期に確立しなければならない。
- 6.技術開発の目的は企業として成り立つ馬刺精肉の定時、定量、均質生産の方式の確立にある(収益性、継続性、発展性)。
- 7. 技術開発は体系的・組織的・時系列的に計画し、必要施設、用材の調達は現 地で調達可能な範囲を基本としなければならない。
- 8. 技術開発から、現地の遊牧民や食肉企業との相互利益を生み出す必要がある。 特に産肉能力(馬刺用肉)に優れたモンゴル馬への改良方向は、遊牧民のモータリゼーション化の進行につれて、乗用馬として価値観に変化が予測できるだけに必要になると推量する。

5 家畜衛生と疾病

5-1 モンゴルにおける馬の主要疾病

(1) 発生状况

馬の主要な疾病の発生状況は、1991~1993年の統計 (下記)によると、インフルエンザ、腺疫、仮性皮疽、サルモネラ症のほか、馬回虫症、パベシア病、円虫症、ピロプラスマ病などの寄生虫疾病の発生報告がされている。

インフルエンザの発生によりかなりの被害がみられるが、同疾病は1993年に中国から侵入したものであるが、同年には終息しているとのことである。また、そのほかの家畜の伝染性疾病の発生は、減少傾向にあるとのことであった。

寄生虫疾病が多く見られるが、これは、飼養形態が「遊牧」という特殊性から寄生虫に対する感染機会が多いこと、また、全ての馬の寄生虫を駆除するには、薬剤の数量が少ないとのことであった。

馬の主要疾病の発生状況 (1991~1993年)

	1	
疾病名	腹忠頭数	死亡頭数
◎伝染病		
インフルエンザ	595,340	16,879
sclanders	4,397	799
仮性皮疽	2,061	850
(不明)	847	246
necrobacteriosid	745	73
合 하	606.475	18,926
◎寄生虫疾病		
parascaridosis	5,813	1,254
babesies	2.258	887.
ascaridosis	1,938	110
strongilidosis	1,924	439
pyraplasmosis	1,152	507
合計	13,705	2,876

(2) 鼻疽

身疽については、馬肉を介して人に感染することから、モンゴル国内でも従来か ちサーベイランスを行なっており、その調査結果は下記のとおりである。本病につ

いては、1991年以降の摘発はないとのことである。

鼻疽に対する調査結果

年	調査頭数	陽性頭数	陽性準
1966	1,479,362	102,372	6.9
1967	1,882,220	81,321	4.3
1968	1,693,700	57,484	3.4
1969	1,781,505	27,412	1.5
1970	1,871,471	26,043	1.5
1971	1,877,270	14,784	0.8
1972	1,888,548	20,612	1,1
1973	1,838,548	12,369	0.7
1974	1,926,903	12,457	0.6
1975	2,081,876	11,518	0.5
1976	2,070,755	5,836	0.2
1977	1,962,209	4,967	0.2
1978	2,016,876	4,933	0.2
1979	1,984,528	3,842	0.2
1980	1,892,314	3,186	0.2
1981	1,796,383	3,514	0.2
1982	1,793,621	1,896	0.1
1983	1,814,863	533	0.2
1984	1,739,887	1,534	0.1
1985	1,717,630	1,480	0.1
1986	1,701,359	1,437	0.1
1987	1,673,522	1,761	0.1
1988	960,541	1,523	0.2
1989	1,102,736	1,401	0.9
1990	1,092,305	1,116	0.1

5-2 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制

5-2-1 家畜の改良及び家畜衛生に関する法律の制定

家畜の改良、獣医・人工授精師のレベル向上により、優良家畜を増やし、生産力増加を図ることを目的として1993年に制定された。同法律では、国、地方の家畜衛生等に対する役割分担を明確化し、組織的に防疫対策を実施するための体制整備を図ることとされている。(以下抜粋)

(1) 国における業務

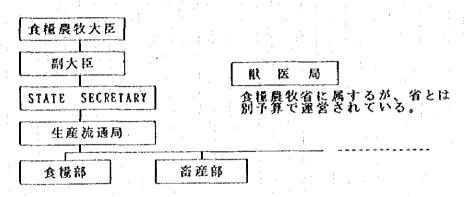
- ①モンゴル国家大会議
 - ・家畜の育種及び家畜衛生についての政策等の決定。
- ②モンゴル国政府

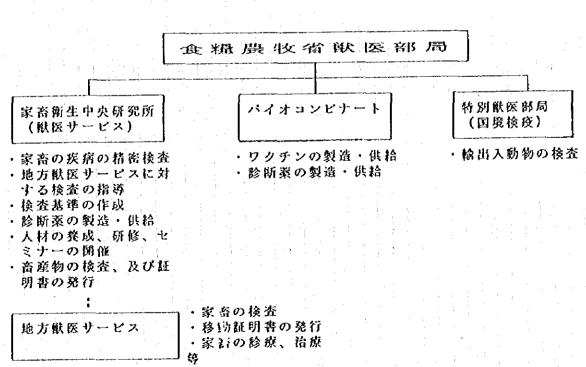
- ・家畜の育種及び家畜衛生についての、法律を施行するための対策の立案、財源 の確保。
- ・家畜の特別な伝染病への対処のために必要な薬品等資材の確保。

(3)食糧農牧業省

- ・家畜衛生に関する法律、規則等政府の決定を実現するための組織体制の整備。
- ・獣医部局の組織化、指導。
- ・個人・公共機関による獣医学に関する業務への援助。
- ・獣医学、畜産研究機関の活動の方向付け。
- ・家畜及び他の動物に関する防疫、治療、繁殖に関する業務への対策、改善、根 徴化。

食糧農牧省組織図 (1996.1.1改組)





(2) 地方における家畜衛生業務

- ・法律、規則の施行のため、行政区域内での家畜衛生に関する業務を実施。
- ・法律、規則に従い、疾病家畜及び他の動物のと殺により、生じた損害の補償。

(3) その他 -

- ①家畜の育種及び家畜衛生に関する業務、サービスへの従事
 - ・家畜の育種及び家畜衛生に関する業務、サービスは獣医師、畜産学者、専門家 のみが実施。

モンゴル国の獣医分野における就業者数

,	<u> </u>	**************************************	·	<u> </u>
	就業者数	₩医師・1	楸医師・ 2	その他
県獣医局	433.5	153	57	233.5
郡獣医局	2,916	444	2,136	336
都市、特別区	87	41	15	31
国境検疫所	44	36	8	0
合計	3,480.5	647	2,216	590.5

*1:大学卒業、*2:専門学校卒業

②家畜の育種及び家畜衛生に関する業務への国等の監督

- ・国の獣医部局、地方獣医部局及び特別部局の組織内の獣医師、畜産学者等が、 法律、決定事項に従い業務を行う。
 - ・監督は、国家レベルでは、国家総検査官、その下に国家検査官、県・ウランパートルのレベルでは、国家上級検査官、その下に国家検査官、村及び国境税関などにおいては、国家検査官がそれぞれ実施する。
 - ・全ての、国家検査官は、獣医師、畜産学者によりその熟練度、経験により選抜され、以下のように任免される。
- ア 国家総検査官は、国の秩医学部局が任免する。
- イ 県、ウランパートルの国家上級検査官は、行政の首長と審議の上、国家総検 査官が任免する。
- ウ 村の国家検査官は、村の首長と審議の上、国家上級検査官が任免する。

エーそれ以外の国家検査官は、国家総検査官がそれぞれについて任免する。

③家畜の伝染病発生時の地域封鎖の実施要欄

- ·家畜及び他の野生動物に伝染病及び特別伝染病が発生した場合、獣医学部局への報告に基づき、それぞれの行政レベルにおける首長は、関係する地域を疾病による危険地域として公布し、封鎖を実施する。
- ・いくつかの県の地域及び鉄道、空港、海港、国境税関又は国道、家畜輸送路に 特別伝染病が発生した場合、国の獣医学部局の報告に基づき、政府は封鎖を実 施する。
- ·上記封鎖が行われた場合には、それぞれの行政レベルの首長は、人力、財力を 供出し、家畜及び他の野生動物の疾病に対する対策を講じる。
- ・封鎖を実施する疾病は、国の獣医部局が決定する。
- ・封鎖を実施した地域での、下記の活動はこれを禁ずる。

(記は省略)

- ·封鎖を実施した地域で、不可避的な理由により、その外にでる場合は、消毒等 予防措置を行った上で、獣医部局の許可を得ること。
- ・封鎖は、伝染病を完全に駆除し、獣医学、衛生学的な対策を実施した後、それ を実施した期間、公的責任者の決定により、解除することができる。

以上のように同法律の制定により、伝染病の発生時には、移動制限、殺処分等の実施等防疫体制が整備された。また、馬は、4~5月に全頭について検査が実施されるほか、遊牧に当たっては、各県で血液検査等を実施し、異常がない旨の移動証明書が必要となっている。

5-3 と畜場における衛生管理の現状

と密場においては、国の定めた規則に基づき、と殺前検査、と殺後の検査が義務付けられており、また、食品衛生上の検査についても、同規則に基づき、国内製品、輸出製品に関わらず、家畜衛生中央研究所(財医サービス)において実施されている。マヒンペックス本社では、国家検査官の指導、監督のもと財医師40名を雇用し、家畜衛生及び食品衛生上の管理が行っている。同社の家畜の処理施設は、4Fでと畜場、3Fは食肉冷蔵施設、2Fが皮等の保管施設、1Fがレングリング施設となっている。また、その後の解体、加工の各施設は、と畜場から独立して存在している。

5-3-1 と殺前検査

馬については、と殺前に外傷等を含めた臨床検査、体温測定、スキンテスト (鼻疽)、 血液検査を実施し、家畜の伝染性疾病にかかっていないことを確認している。

5-3-2 と殺後検査

と殺後の検査は、頭部検査、筋肉・内臓の検査を3名の獣医師により行われており、 検査において異常が見つかったものは、精密検査等が実施されている。異常の見つか ったものは、1Fのレングリング施設へ送られ処理されており、主な摘発疾病は、馬 円虫等腸内寄生虫疾病とのことであった。

5-3-3 食品衛生上の検査

食品衛生上の検査は、前記のとおり家畜衛生中央研究所で実施されているが、同社 においても、職員(財医師10名を含む)により細菌検査等を国の基準に基づいた検 査を実施し、確認を行っている。

以上のように、同社でと殺される家畜については、臨床検査、血液検査等十分なチェックが行われており、健康な家畜のみが処理されるようにされており、また、馬肉処理施設については、消毒の励行等に加え自主的に細菌検査を実施するなど衛生管理については十分な注意が払われている。

5--4 日本への馬肉輸出についての検討

1993年11月に、モンゴル国家畜衛生当局と取り決めた「モンゴルから日本向けに輸出される馬肉及び馬臓器の家畜衛生条件」は、

- ① 生産された地域(生産展場を中心とした少なくとも半径100kmの地域をいう。) に過去6カ月間以上アフリカ馬疫、鼻疽及びモンゴル政府機関が悪性と認める馬 の伝染性疾病の発生がないこと。
- ② 日本向け輸出馬肉等は、モンゴル政府機関により指定された食肉処理施設で取

り扱われること。

- ③ と殺用馬は、モンコル政府獣医官、又は同政府機関により委託された家畜衛生 検査官によると殺前及びと殺後の検査において、家畜の伝染性疾病のいかなる徴 候も認められないこと。
- ④ 日本向け輸出馬肉等は、処理施設において家畜の伝染性疾病の病原体に汚染されるおそれのない方法で取り扱われ、日本への船積みまでの間、保管されること。
- ⑤ 梱包容器は衛生的資材を使用すること。 等を定めている。

モンゴル産馬肉の日本向け輸出は、家畜衛生条件取り決め後、これまで(1995年10月)、13件50,278kgが上記条件に従って輸入されている。

今回の調査結果で、アフリカ馬疫及び鼻疽は、モンゴル国内の発生がないことが確認されており、その他の馬の主要な伝染性疾病であるインフルエンザ、馬ピロプラズマ病等についても、発生が限局的であるか、又は、現在発生がみられない状況となっている。

したがって、現段階では馬肉輸出に係る家畜衛生上の問題点はないものと思われる。

5-5 馬肉生産における家畜衛生上の注意事項

しかしながら、1993年に中国から侵入したインフルエンザのように、モンゴルと国 境を接しているロシア、中国からの疾病の侵入に対し十分な注意が必要となる。

本事業に当たっては、国内の疾病の発生状況及び周辺国での発生状況を把提した上での肥育馬の選定及び農場導入時の検査、寄生虫の駆除を行うことが、疾病の侵入防止、発生予防上重要であり、モンゴル家畜衛生当局との連携を密にして実施していく必要がある。

6. 試験事業実施計画

6-1, 開発の基本構想

6-1-1.計画の概要

モンゴルの農牧業は牧畜が主体で、家畜は「5畜」と呼ばれている羊、山羊、牛、馬、ラクダが中心である。1994年の統計で総家畜数は2,680万頭であり、内馬頭数は240万と総人口を上回っている。しかし、その飼育法は放牧を主としており、肥育は行われていない。さらに、食用馬としての学術的研究も十分に行われていないのが現状である。

本計画は木曾馬のルーツといわれているモンゴル馬で高級食用肉の生産を行おうとするものであり、モンゴルにおいては初めての試みである。しかし、上述したように生草が主食であることから脂肪色は黄色であり、現状では食用肉として利用価値が低い。

そこで、脂肪色を白色にし高級食用馬肉(馬刺用)として肉質を改良し付加価値をつけるとともに、馬肉生産性も高めるため、穀物主体の飼料を給餌する馬肥育事業を行おうとするものである。

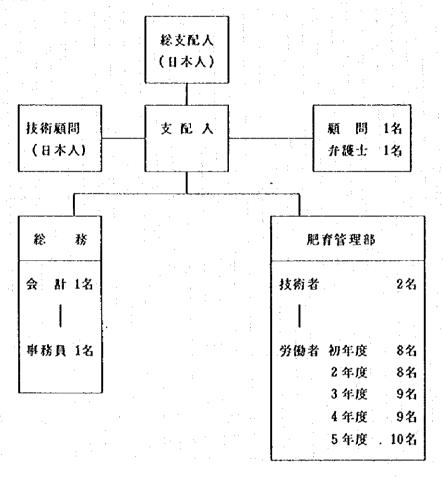
6-1-2,事業実施体制

穀物飼料による馬の肥育はモンゴル国の歴史で初めての試みであるとともに、資本主義体制での事業経験は少ない。従って、事業実施にあたっては、肥育技術の関発とともに、会社運営についてもスタッフの訓練が求められる。

事業実施体制は、外国での事業であり資本主義的経営経験がないスタッフを雇用せざるを得ないことから、総支配人は日本人 (本社社長)とし、支配人はモンゴル人スタッフを雇用し事業運営がスムースになるよう努める。さらに事業運営の補佐および相談のため顧問と弁護士を雇用する。技術面では、技術顧問として日本人技術者を当面常駐させ、技術者2名を含む肥育管理部を統括させる。総務として会計、事務員それぞれ1名を雇用する。

事業実施体制及び事業実施フローチャートを次に示す。

事業実施体制



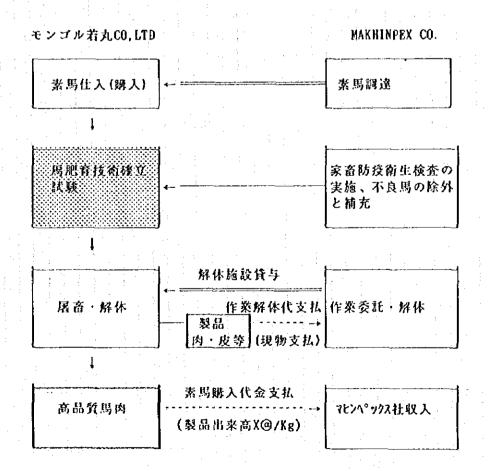
事業実施フローチャート

事業はマヒンペックス社が所有する全国ネットの集畜システムを利用した供試素 馬の集畜から始まる。全国から集畜した供試素馬は試験開始前に家畜衛生防疫の検 査と長距離移動により発生した不良馬等を除去するため1カ月間放牧形式で飼育す る。

検査期間を終了した健康な馬を供試素馬として、モンゴル若丸がマヒンペックス 杜より購入し、肥育技術確立試験を開始し、4カ月、6カ月の肥育期間を経て、マ ヒンペックス社に屠畜・解体を委託する。

肥育技術確立試験の結果の判定は、解体処理後に行われることになる。従って、マヒンペックス社への素馬購入費および屠畜・解体処理経費の支払は、解体処理後の肉質判定を行った上で行うこととする。

モンゴル若丸は、肥育終了馬より高級馬肉用として利用する部位のみを購入し、 他の部位(他の肉、頭、皮革、内臓、毛等)はマヒンペックス社への現物支払とす る。高級馬刺用肉として利用する部位の支払は現金で行う。



6-2. 事業実施計画

6-2-1.技術開発スケジュール

当初5年間の試験事業計画を以下のように計画している。

	1 年度 1996. 9	2 年度	3年度	4年度	5 年度
肥育技術確立試験					
系統選抜 種雄候補馬育成委託					* *
種雄侯補馬計画交配委託 産肉能力検定					*

*必要に応じて継続

(肥育技術確立試験)

本試験計画はこれまで穀物飼料給餌による肥育例がないモンゴル馬の肥育を行い、目的とする優良馬肉 (馬刺用肉) の生産可能性を検討するものである。これまで食用馬肉生産を目的とした事例がないことから、試験項目は多々考えられるが、本試験では馬刺用肉として「サシ」の発現の有無を第一目的とする。このため飼育期間、穀物飼料給餌量は一定とした条件で肥育する。肥育技術の確立のための試験は事業開始年度(1996年)の9月より実施する予定である。

(系統選抜)

肥育技術の確立と同時平行に実施されるものである。金国から集畜する供試素馬が、優良形質を持つ系統かどうか確認できないことから、マヒンペックス社が全国の馬主(経営体)から指定馬を購入する際に、所有者の氏名、馬の特徴、阿親名等を明確にしておき、肥育結果による「サシ」の発現状況から有望と思われる供試素馬の出所から種馬の系統的な较り込みを行う。

(種雄侯補馬育成委託)

種雄馬として有望と思われるものを購入し、委託飼育を行い、将来の系統確立の 手段とする。委託先は個人または経営体とする。

(種雄候補馬計画交配委託)

種雄馬が交配適齢期に達したのち、計画的に交配を行い系統が明確な改良基礎馬の育成を図り資料の収集を行う。産仔は個人または程営体の所有であり、定時調査により資料の蓄積を行う。

(産肉能力検定)

肥育期間終了時に産肉能力を調査し、有望供試素馬の出所(個人または経営体) から種雄馬を確定していく。

6-3. 試験計画

6-3-1. 基本構想

本事業は、モンゴル馬で高級馬肉(馬刺用肉)生産を行おうとするものであるが、 モンゴルではこれまで食用馬(馬刺用肉生産用馬)としての産肉、肉質等に関する 統計的、遺伝学的資料収集はこれまで行われていない。

このため肥育技術確立試験を通して、産肉・肉質等の成績について年齢・性別に 4カ月と6カ月の肥育期間を設け、一定の穀物給餌量の下に、馬刺の産肉能力に優れた品種・系統を探しだすことを目的とする。

次の段階として優良品種・系統の絞り込みが進めば改良基礎馬を育成し増殖普及 を図ることになる。

6-3-2. 試験設定のための問題点

食用馬の肥育技術の確立を図るための試験方法は、日本においても確立された技術・方法はないのが実情である。このため、本試験計画の考え方として肉用種である黒毛和穏の肉質と肉量の改良と飼料効率の改善の際に使用されている産肉能力間接検定法(後代検定法)を参考として試験方法の作成を検討したが、黒毛和種の場合と違ってモンゴル馬では以下の点の基本情報が不足している。

- ①肥育の可能性
- ②牧野草以外の肥育用飼料を食するか
- ③肥育用飼料の必要量
- ④目標とする数値までの肥育必要日数
- ⑤肥育用飼料の供与による体重の増加串と馬刺用内の生産率
- ⑥肥育による肉質 (脂肪交雑) の発現の有無

- (7)性別(雌と去勢馬)による肉質(脂肪交雑)の優劣性
- (8年齢による肉質と生産性)
- 9胎肪交雑形質の遺伝性
- ⑩脂肪交雑発現の遺伝形質を持つ系統の有無

家畜の産肉量は飼料の量・質により増加するが、ある一定量以上の増加後はそれぞれの個体が持つ遺伝形質が産肉成績に大きく影響することになる。従って、試験計画作成に際し、上記③、⑩の遺伝に関する成績・情報があれば、試験設計は黒毛和牛で採用している方法が用いられるが、黒毛和種とモンゴル馬間では血統の証明という点で以下のような相違があり、この相違がモンゴル馬への間接検定法の利用を困難にしている。

- (1) 黒毛和種には登録制度があり、仔牛登記証明書により、血統が両親の祖父母まで明確に証明になっており、検定がスムースに行える。しかしモンゴル馬は、血統登録制度がなく、馬の識別は馬主の種雄馬の毛色、特徴、飼育経歴と交配記憶を基礎としているので両親の祖父母までさかのほった血統の把握がむずかしい。
- (2)筋肉脂肪交雑形質の証明で、黒毛和種の種雄牛は1962年から33年間にわたり、 産肉後代検定を間接産肉能力検定法で繰り返し実施しており、仔牛登録証明費 で曽祖父牛までの脂肪交雑と日増体重の検定パックデータ数値を把握できる
- (3) 仔牛の肉質は、日本食肉格付協会によって、規格格付がなされ肉質についても 計数で登録保存されている。モンゴルでは枝肉の脂肪交雑の評価は実施されて いない。

次にモンゴル馬の交配方法と系統把握の実態について記述する。モンゴル国畜産 研究所の資料による性別および飼育頭数分布はおおよそ下表のように推定される。

交配方法は、古来からの種付け経験から若い雄は古い経産馬に、古い雄は若い雄と交配させており、種雄馬は自分の系統の娘馬とは交尾していない。

性別	分布比率	頭 数
共用種雄馬	3.0%	杓 7.9万頭
成雌馬	25.4%	67.0万頭
成去勢馬	34.7%	91.6万頭
三才までの駒	36.9%	97.5万頭
総 計	100.0%	264.0万頭

上記表より、成種雄馬一頭あたり年平均8.5頭の自然交配を行っていることになる。

腱馬の繁殖共用年限は25年位までで、上記研究所の説明では産駒の育成率は70%前後といわれていることから、同一の種雄馬の系統を持つ仔馬群の分布数は膨大なものと推定される。

産肉能力検定において、黒毛和種のように人工授精による、同一種雄牛の計画多頭生産システムが確立していれば、同一種雄牛の去勢牛産仔(月齢 7~8 カ月)を、一度に8頭以上揃えて、20日間の予備肥育と364日間の群肥育を行い、間接検定方法(逆探知検定方法)で枝肉形質の調査を行い、父牛の脂肪交雑の遺伝率の判定が採用できる。しかし、モンゴル馬においては、上述のように自然交配であることから、計画的多頭生産システムを利用できないので、同一種雄牛の去勢馬を一度に多頭数揃えることは無理である。

現状で理想的なモンゴル馬の系統把握には、全国の種雄馬の産仔を一頭ずつ集めて肥育試験を行うか、現役の種雄馬を解体して、脂肪交雑を確認する(種雄馬の廃用時のみ可能で実現性は低い)ことが可能ならば、短期間に優れた肉質水準の系統把握を行うことが可能と思われるが現実的ではない。本試験では他の方法により、系統の把握を図らねばならない。

6-3-3. 肥育技術確立試験

1. 供試肥育素馬の選定・集畜方法

供試肥育素馬の調達には、種雄馬の選定が先行する。モンゴル国の県で、飼育頭数の多い県(飼育頭数が10万頭/県以上)から、飼育農家を選び(以下モデル経営体と称す)、種雄馬の選定と指定を行いその産仔から適正な素馬を選択する。

- ①全国で飼育頭数が10万頭以上の県は12県ある。
- ②指定種雄馬の選抜は、ウランバートル市内の屠畜場経営会社マピンペックス社 が全国13カ所に所有する集畜システムを利用する。
- ③集畜時に、モデル経営体が所有する馬の系統を明確に把握する。

2. 供試総頭数の決定

試験は同一種雄馬の産仔で反復することを基本設計とする。産仔は一年一産で、 性比(雄・雌が生まれる比率)からみて同一性の取得確率は0.5である。つまり2年 で一度の同一性の供試肥育素馬の取得が可能となる。

モンゴル馬のように形質遺伝力が把握されていない馬で、同一種雄馬で個体ごとの反復試験がどの程度求められるかの判断は極めて難しい。そこでモデル経営体の 馬群を一系統群とみなし試験結果を求めることとするが、本試験期間の5年間で反 復試験に供試できる同一種雄馬数の確保には限界があると思料され、試験対象系統 群の種雄馬を増やす (同一種雄馬から生まれた弟や妹も加える) ことで対応することとする。

(試験規模適正頭数の算出) (詳細は添付資料参照)

資金規模適正頭数の決定においては、不確定要素が多いことから、統計学的手法 を用いて規模の算出を行う。

結論として、本試験計画において有効データを収集するには、供試素馬総頭数 (試験規模) は標準誤差20%での3,317頭から標準誤差2%の4,886頭の範囲でデー タ収集を行えば良いことになり、これを前提として頭数の設定を行う。

また、一群に供試する頭数は40頭の4倍=160頭が有効集団の大きさということになり、現実的な取り組みとして、当初より160頭規模での肥育技術確立試験は困難であることから、2年ごとに当初頭数の40頭を2倍、4倍として最終年には160頭体制にすることとした。

3. 試験区と一区当り頭数の設定

試験用素馬は、明け6歳と満10歳の維馬と去勢馬とし各試験区に供試する頭数は 一単位10頭、産肉間接検定対象の種雄馬は4頭とする。

(1) 年齡別区分

Α、明け 6歳グループ

B、満10歳グループ

区分理由:モンゴル音産研究所の見解によると、肉質は明け5歳の未経産馬が最高と言われているが、永久歯になってから肥育すると肉色の変色が早いと言われている(本邦の馬肥育業者の定説)。また、筋肉内への脂肪交雑は年齢が古い方が多いとされており、筋繊維が太くなるのは満10歳で最高値となる。このことから、切歯(乳歯)が全部抜け替わり成体馬となる満6歳馬と筋機維が一番大きくなる10歳馬を供試素馬年齢とし、2区分を設ける。

(2)性別区分

イ、健馬=モンゴルの馬群構成率25%位

ロ、去勢馬=モンゴルの馬群構成率34%位

区分理由:前記の1.A、Bを素馬資源量の多いイと口に分けて4グループに区分し、肥育後差異を求め、最高肉質の組み合わせを 探し定着化させる。

- ・試験区の一群試験規模は次ぎの頭数が妥当と思われる。
 - 1. 通常モンゴル馬の飼育は一群14頭程度であるが、強弱序列の発生によるケンカ等によるストレスの発生を防ぐため、また仲間意識を明確にさせるため頭数を少なくし、本試験では10頭を一群とし群内の年齢差は極力少なくする。

以上のことから、一群に供試する頭数は

4区 (6歳の雌馬・去勢馬、10歳の雌馬・去勢馬)×10頭 (一群)=40頭とする。

第一区	第二区
明け6歳、牝馬10頭	明け6歳、去勞馬10頭
第三区	第四区
満10歳、牝馬 10頭	湖10歲、去勞馬 10頭

4. 産肉検定選抜種雄馬の頭数と同一種雄馬の反復試験計画

肥育技術確立試験は同一種雄馬の産仔を素馬とし反復試験を基本設計とするものの、同一種雄馬からの産仔は一年一産で、性比(雄・雌が生まれる比率1:1)から同一性の取得確率は0.5であり、2年に一度しか同一性馬の産肉遺伝力の確認機会しかない。供試種雄馬の調達は同一県、同一経営体より隔年で2年間行うことになる。

(試験の反復)

以下に1県=同一種雄馬=40頭 (一群) /月として各年度の同一種雄馬群数を示す。

初年度は施設建設を肥育技術確立試験に先行させることから、試験開始月を9月とし12月までの4カ月間と仮定する。データ集積に最低必要な頭数規模(3,317~4,886頭)と反復回数を確保するためには、同一種雄馬の悲礎単位(40頭/月)は2年間隔で倍の頭数とすることが以下の理由で必要であると思料される。

馬 6É 初年度: 1 経営体×4頭×10頭(群)×4県(4カ月)= 160頭(A 群) 160朝 - * × 4 頭 × 10頭 (群) × 12県 480頭(B群) 480頭 * 3 年度: 1 経営体× 4 頭×10頭 (群) × 4 県 = 160頭(A群) 960頭 2 * ×4頭×10頭(群)×10県 800頭(C群) 4年度: * × 4 頭 × 10頭 (群) × 12県 = 480頭(B群) 960頭 --/-×4頭×10頭(群)×12県 = 480質(D群) 5年度:1 経営体×4頭×10頭(群)×4県 = 160頭(A群)1.920頭 1 🗸 × 4 頭×10頭 (群) ×12県 480頭 (B群) 2 / ×4頭×10頭(群)×10県 800頭(C群) × 4 頭×10頭(群)×12県 480頭(D群) ŧŧ 4.480頭

*試験頭数を初年度の倍の960頭とするため、3年度は初年度の160頭を引いた800頭の同一種雄馬の確保が必要であるが、初年度の頭数が160頭であることから変則的になる。

上記計画に基づく同一雄種馬による反復回数はA群=3回、B群3回、C群=2回、D群=2回となり、累計の反復数は累計総頭数4,480を選抜種雄馬総数A+B+C+D=1,920頭で割った2.33回となり、5年間で2回強の反復が可能である。

また、5. 事業の規模・試験事業の内容で述べる方法による肥育期間と屠畜の実施で、肥育期間の解体総頭数は3,760頭となり、試験規模目標の下限値である3,317頭を上回り、また種雄馬のチェック頭数は試験規模目標上限の4,886頭内となり、2. 飼育試験頭数の決定で導きだしたデータ収集に必要な総頭数の確保が可能であると思料される。

5. 事業の規模・試験事業の内容

私企業の行う事業であり、技術開発の目的が達成できる最小限の規模での実施を行う必要がある。モンゴル馬の肥育では、群れ構成、環境順化能力、飼い主への順応性、帰郷性等が基本応用事項であり、省力管理による効率化がポイントとなる。 以上を前提として以下3段階の管理方式を導入する。

A. 第一段階 TF (Training Farm) =マヒンペックス社の管理

モンゴル各地からの肥育素馬は、成育環境、程歴や強弱性が異なる。TFでは、個体衛生検査、体重測定、駅虫等を実施し、強弱序列の確認と適正小集団への仲間づくりを図り、併せて肥育専用飼料の食可量を観察し、肥育環境に適さないと判断された素馬を選抜し肥育より除外する。一群単位を40頭とし、最終肥育素馬選択期間

は1カ月とする。

B. 第二段階 FF (Feeding Farm) =試験肥育開始

TFで選抜した肥育素馬を一群10頭の小集団とし、強弱序列を極力回避し、群れ構成の同一群仲間意識を保ちながら、適度な運動をさせ集団採食行動を応用し、肥育専用飼料で食い込ませる。肥育期間は3カ月とする。

C. 第三段階 S F (Special Farm)

FF段階で増体が盛んで、肥育専用飼料の食い込み最もコンスタントな素馬を1頭 ごと囲った個室に移し、さらに2カ月の肥育期間を設ける。この段階は理想的な馬 刺し肉を求める段階とする。

以上の段階での肥育期間はTFとFFで4カ月(120日)、SFの6カ月(180日)とする。肥育期間の設定理由として、昭和55年に岩手県畜産試験場が一般農家の通常飼育方法を悲にして、実施した肥育技術確立試験での2歳雄馬の肥育期間は予備試験期間20日間、本試験140日間の160日間、去勢馬で121日(昭和59年)および98日(昭和61年)、北海道和道種馬で163日間(昭和61年)であった。

モンゴル馬での肥育試験はこれまで実施されていないので、肥育期間の決定は困難である。また、肥育期間を変えその度に屠畜することは、経済的にまた屠畜施設利用の点からも有効的とは云えない。従って本試験での肥育期間は、日本の試験期間およびモンゴルの厳冬での体重減を考慮して、4カ月(120日)と6カ月(180日)を基準肥育期間とする。

1) 飼養標準

飼養標準は、全国から集畜するモンゴル馬について、産肉性、肉質等についての 飼養効率および遺伝形質の判定を行うため、全供試馬一定量とする。

飼養標準については、NRC (米国国家研究会議家畜栄養委員会) 飼養標準、中役馬、体重270Kgに要するADM (風乾物量、水分含量10~15%程度)、DCP (可消化租蛋白質)、TDN (可消化養分草量) 給与飼料の日量目安を現地産飼料原料で、乾草 6 Kg、ふすま5 Kg、規格外小麦 1 Kgとする。理由として

①モンゴル馬の日生草食可量と栄養摂取量および肥育飼料の給与日安

畜産研究所による資料では270Kgの去勢馬平均で日生草食可量は14.5Kgのようであった。この数値を基礎に日本飼養標準飼料成分表とNRC飼養標準による比

較は以下である。

馬の肥育に要する栄養水準の推定検討表

原野草の成分 (生草現物中%)	ADM	47.6	DCP	1. 9	TDN	20.0
同上14.5Kgの成分量(Kg)	ADM	7.17	DCP	0. 285	TDN	3.0
NRC飼養標準軽役馬270Kg	ADM	5.1	DCP	0. 231	TON	3.5
NRC飼姜標準中役馬270Kg	ADM	5.9	DCP	0. 231	TDN	3.65

(出所) 1969年畜産大事典、NRC飼養標準と日本飼養標準飼料成分表、1964年 家畜飼養の基礎と応用より類出

モンゴル去勢馬生体重285Kgの平均採草量は、軽役程度の栄養摂取量であり、肥育を目的とすると最低中役程度の栄養水準維持が必要と推量される。一般的に馬の給与標準は体重100Kgあたり粗飼料(風乾物)濃厚飼料を1~1.5Kg与えればよいとされている。モンゴル馬の肥育について給与する基礎飼料を原野草の"乾草"と"ふすま"とし給与量をそれぞれ4KgとするとDCP0.556 Kg、TDN4.14であり、蛋白質が多い給与量となるが、現地の自然牧草にどの程度のBCPが含まれるかによって給与配合量を調節すればよいと思料される。

2) 調查項目

①肥育成績に関する事項

- ・馬齢、性別の肥育成績と肥効比較
- ・飼料消費量と増体重に基づく飼料要求率
- ・夏期、冬期別肥育成績と肥効比較

②産肉能力に関する事項

- ・枝肉規格、歩留まり
- ・馬刺肉歩留まり
- ・肉質
- ・脂肪の色沢と質

肥育技術確立試験計画図

2 TF (Training Farm) 肥育疾馬波別 馬体校本、利定、製虫 1~2年度 6 歳 化 10頭 1 0歳 化 10頭 6 歳 去参馬 10頭 3~4年度 6 歳 化 20頭 1 0歳 北 20頭 6 歳 去参馬 20頭 6 歳 去参馬 20頭 1 0歳 北 20頭 6 歳 去参馬 20頭 1 0歳 ま参馬 20頭 5年度以降 6 歳 化 40頭 1 0歳 北 40頭 6 歳 去参馬 40頭 1 0歳 ま参馬 40頭 1 0歳 北 40頭 6 歳 ま参馬 40頭 6 歳 北 40頭 1 0歳 北 40頭 6 歳 ま参馬 40頭 6 歳 まを馬 40頭 6 まを馬 40頭 6 歳 まを馬 40頭 6 歳 まを馬 40頭 6	1. GF (Graz	zing Farm)	肥育	育素 馬	ストッ	1 2 h	牧牧			1
肥育素馬選別 馬体検査、制定、駆虫 1~2年度 6歳 生参馬 10頭 1 0歳 生 10頭 3~4年度 6歳 生 20頭 1 0歳 生 20頭 6歳 生 20頭 1 0歳 生 20頭 6歳 生 40頭 1 0歳 生 40頭 5年度以降 6歳 生 40頭 1 0歳 生 40頭 6歳 生 40頭 1 0歳 生 40頭 6歳 生 40頭 1 0歳 生 40頭 6歳 生 5年度以降 6歳 生 40頭 1 0歳 生 40頭 6歳 生 5年度以降 10頭 10頭 10頭 10頭 10頭 3~4年度 3 カ月肥育の3/4居高 3 カ月肥育の1/4 S F 5年度以降 5年度以降 10頭 10頭 10頭 10頭 10頭 10頭 10頭 10頭 10頭 10頭	ን ጥ	ining Farm				ţ				
1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	肥育素馬選別		6 前	t 46	: 10	0頭 1	10歳	4 Ł	10	頭
3~4年度			6 龄	克 去多	}馬 10	0頭 1	0歳	去勢	馬 10	頭
6歳 去勢馬 20頭 1 0歳 去勢馬 20頭 1 0歳 去勢馬 20頭 5年度以降 6歳 牡 40頭 1 0歳 北 40頭 6歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0頭			6 蔚	老 华 比	20	0頭 1	0歳	4E	20	頝
5年度以降 6歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0頭		3~4年度	6 总	5 去勢	等馬 2 0	0頭 1	0歳	去勢	馬 20	頭
6歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0歳 去勢馬 40頭 1 0頭 1				 も牝	41	0頭 1	0歳	4Ł	40	頭
3. FF (Feeding Farm) 配合飼料による肥育 肥育期間 3 カ月 1~2年度 10頭		5年度以降		5 去多	>馬 40	0頭 1	0歳	去勢	馬 40	頭
配合飼料による肥育 1~2年度 10頭	【肥育技術確立	試験開始】				-1				
10頭 10	: 配合飼料による	肥育	10頭	10頭			<u> </u>			
3 カ月肥育の3/4居裔 3 カ月肥育の1/4SF 5年度以降 10頭	肥育期間3カ月	1~2年度	10頭	10頭						
3 カ月肥育の3/4居裔 3 カ月肥育の1/4 S F 10頭			10頭	10頭	10頭	10頭]	
5年度以降 10頭		/4居畜	10頭	10頭	10頭	10頭				
10頭 4 . S F (Special Farm) 各房に1頭 10頭 名房に1頭 10頭 日本	3 77 76 18 07 17	431	10頭	1051	1091	10頭	10頭	1090	10ថ្នា	10頭
優良素馬選抜 1~2年度 各房に1頭 10頭 1~2年度 名房に1頭 20頭 1~4年度 名房に1頭 20頭 1~4年度 名房に1頭 40頭 1~40頭 1~40面		5年度以降	10頭	10 9 ji	10 ŠJ	10頭	10頭	10 JA	10頭	10頭
優良素馬選抜 1~2年度 各房に1頭 10頭 1~2年度 名房に1頭 20頭 1~4年度 名房に1頭 20頭 1~4年度 名房に1頭 40頭 1~40頭 1~40面	A S.E. (Spec	sial Form			:	1				
肥育期間 2 カ月	優良素馬選抜		各	房に1	頭	10頭				
3~4年度										
			名	房に1	頭	1Q0S				
		3~4年度					11	3		
				题 (* 1	ភូម 🏏	វេបច្ចុង				
		5年度以降				.030(- - -	

年度別素馬導入頭数

项目	素馬導入	居音	肥育	期 别 夏	贝数分	布		:
年次	類 数	頭数	TF 1	FF2	FF3	FF4	SF5	SF6
初年度	160	0	40	40	40	40		
2年度	480	460	40	40	- 40	40	10	10
3年度	960	780	80	80	80	80	20	20
4年度	960	960	80	80	. 80	80	20	20
5年度	1,920	1,560	160	160	160	160	40	40
累計	4, 480	3,760	:		. 4			

6-4. 施設等整備計画

肥育技術確立試験に必要とする施設の整備計画について前提条件として具備すべき一般的事項は以下に整理されるが、候補地として提示された現地を確認した範囲では適正用地と判断された。

- 1. モンゴル馬の生態的把握が可能なこと (モンゴル馬の習性にあった畜舎構造)
- 2. 保険衛生的機能を有すること(畜舎内外の清掃、野鼠、外寄生虫、他)
- 3. 省力飼養管理と個体別飼養管理の整合性
- 4. 交通、電源、用水の適正立地
- 5. 畜産公害の発生しない立地
- 6. 必要資材の現地調達度合い
- 7.設計と建築の現地調達度合い
- 8. 年間気象状況、土壌構造
- 9. 借地手続きの簡易度と安価な支払地代

6-4-1. 肥育場建設計画(畜舎と付属施設)

3段階方式肥育技術確立試験にスライドした畜舎機能を基礎として概略を整理すると

1. 第一段階と第二段階の畜舎は一畜舎10X12mに10頭収容し、餌槽は 1 m おきに12に仕切板で区分けし、水槽はは餌槽と反対側につくる。周辺の仕 切は高さ1.3mのコンクリートプロック積み上げとし、屋根はかけない。 160÷480頭分が必要となる。

- 2. 第三ステップの理想肥育高合は屋根掛けとし2x3mに1頭収容し2房に1つの共同運動場(3x6m)を併設する。餌槽は独房単位に設置する。80頭分が必要になる。房間の仕切はコンクリートプロックとする。(以上は平面図を参考とされたい)コンクリートプロックは現地で調達できる耐用年数の長い比較的安い資材であり、使用することが適切と判断される。
- 3. 付属する施設として肥育馬管理用ポックと枠場が必要になる。体重測定や 投薬時に常時使用する目的である。
- 4. 畜舎の周縁に排水溝をほり畜舎用地に流水が入らないようにする。
- 5. 畜舎の床は自然蒸散と地下浸透の併用方式とし放牧飼育の延長方式とする。

6-4-2. 施設設計計画 (畜舍付属施設備品等)

肥育技術確立試験を実施するにあたり適切で省力的な管理をする目的で必要な付 属施設備品等を列挙してみると次のようになる。現地調達できない物品は日本から 調達する。

- 1. 用水確保の深井戸 (30 0 /分の湧出量) とポンプー式
- 2. 給水・排水設備(冬期凍結完全防止システム)
- 3. 飼料倉庫 (ふすま他のストック、野鼠の入らない構造)
- 4. 管理事務所と事務機器
- 5. 車両・管理機器の格納庫
- 6、電気設備(夜間照明を含む)
- 7. 通信設備
- 8. 燃料貯蔵施設
- 9. 防火器具
- 10. 敷地囲壁(高さ2mとする)

前期の牧場建設計画と施設設計計画にかかる設計と現地積算については調査申請者の本邦企業が現地の設計事務所に建設予定地を確認させ、背類作成を依頼し、完成したい調査団に提出することになっている。

6-4-3. 農機具等調達計画(主要装備器具)

肥育技術確立試験の計数データ収集や日常の肥育管理に必要な主要装備器具は次のとおりである。

- 1、トラック(4トン、軽トラック)
- 2. 家畜衝器(歩行通過型体重測定装置が望ましい)
- 3. 普通衡器
- 4. 飼料出入管理用フォークリフト
- 5. 畜舎清掃器具一式 (一輪車、角スコップ等)
- 6. 飼料給与器具
- 7、衛生管理器具(薬剤散布器具等)
- 8. 管理用ローブ (面網、手網)
- 9. ネックタック (個体識別標識用)
- 10. 測尺器具 (肥育度他の測定用)
- 11. 超音波診断装置 (馬最背長筋等の生時の脂肪交雑診断用)

これらの取得については現地調達できない高価器具もあり、兼価の仕入れに心がけ、リース方式も考慮すること。特に超音波診断装置と歩行通過体重測定装置は、 産肉能力(脂肪交雑)がほとんど把握されていないモンゴル馬の馬刺肉タイプの早期選抜には計数把握による省力処理効果が期待できることから導入を配意することが望ましい(肥育期間 4 カ月の段階で S F 肥育を行う供試馬の選定時、6 カ月飼育の段階での計数把握)。

7. 提索計画

7-1 前提とした事業の概要

本経営計画はこれまで論議されてきた、試験計画、施設計画を踏まえ、調査で得られた情報等をもとに 様々な前提を設定して作成したものである。

これまで食用馬肉を目的とした事別がないモンゴル放牧馬の配育技術確立試験を行う。 配育に供する素馬の調達は現地の居畜業社であるアヒンパックス{MARHINPEX}社が全国13カ所に所有する集畜ネットワークを使用して行う。集畜した供試馬は、1カ月間の検査(個体衛生検査、体重割定、強弱序列の建設、適正小集団への仲間作り等)をアヒンパックス社の管理の基に行い、供試素馬の選定を行うものである。

モンゴルでの食用を目的とした馬肥育は、これまで行われておらず、本事業では多くの試行を繰り返 しながらの遂行が余儀なくされる。

また、B本企業関係者は海外でこの種の開発事業は全くはじめての経験であり、事業化へむけての努力と入材が求められるものである。さらに、資本主義での事業の経験、感覚がないモンゴルでの事業であることも実施企業者にとっては、不安定要因でもある。

さらに、この種の事業には、遺伝形質の発言、生産性、価格といった予制が困難な要因もあるので、 事業実施にあたっては、気象、軽済などの諸要因の変化や、あるいは新たな要因の追加があれば、事 業計画も状況に応じた修正が必要となろう。

1) 事業主体

本邦企業が100分出資で設立するモンゴル国籍企業を通じて実施する計画。

2) 事类用地取得

事業用地はマヒンペックス社よりのリースとする。敷地面積は以下の通り。

事業用地面積 5 ha 内配育場・施設面積 3 ha リース科/5 ha/年 432,000 円

3 】事業内容

モンゴルにおいて事業倒がない配育による食用馬肉(馬刺用肉)生産の商業的展開を目的とし、まず、 生産技術建立のためと、優秀な遺伝形質を持つモンゴル馬を選定するための試験研究を行い、開発技 術と建定馬系統からの総裁的供試馬導入を図り、本格的な生産事業を実施する。

試験研究の期間は5年期とし、本格事業は6年度以降とする。

(供試馬総頭效)

試験期間の5年間で導入する供試業馬袋頭数は4,480頭で、内居畜頭数は3,760頭とする。導入開始 は事業開始年度(1996年を予定)の9月からと仮定した。居畜開始は2年度の1月となる。

(供款馬導入頻繁)

供試素馬の導入は1~2年度は40頭/月、3~4年度は80頭/月、5年度は160頭/月とする。 導入頭数の年次別変化はモンゴル人管理者および労働者の訓練期間も考慮した。

試験事業期間

侵負系統維程馬購入,2年度

3 頭/年

侵良系統並發馬購入·3年度

3 頭/年

侵食系統維發馬購入:4年度

3 頭/年

(肥育関始を初年度の9月からとする)

試験事業期間	肥育素馬必要頭数・初年	40 頭/10月	X	4 3 5
1	- 肥育素馬必要頭数・2年	40 頭/13月	X	12 为月
	肥育素馬必要頭数·3年	80 頭/13月	Х	12 カ月
	肥育素馬必要頭数・4年	80 頭/1カ月	Х	12 カ月
	肥育素馬必要頭負・5年	160 强/13月	Х	12 DE

・本格事業時の頭数

試験事業終了後の展開について試験事業期間の5年目の頭数より、逐次増加させたシュミレーションを行った結果5年度と同数の配育頭数では採算がとれず、320頭/月で採算性がとれるものと仮定した。

試験終了接 配育素馬必要頭 320 頭/10月 X 12 カ月

(尼育期間)

配育期間は4カ月と6カ月の2到とする。4カ月肥育の後、産肉性が高いと思われる馬を送定し、6カ月間の追加肥育を行いサシの発現を確認する。

試験期間が終了後の肥育期間については、意内性が不明なことと、系裁選抜は終続して行う必要があると考えられることから、試験期間と同じとした。

(居畜頭数)

居畜する供試馬は肥育開始後4カ月で月毎の導入頭数の3/4を、肥育開始後6カ月で残り1/4を屠畜する。

			試験事業			本格事業	1. 1.		
	ſ	F		年	3	•	年	승 화	
		FF	SF	合計	FF	S F	合計		
切年度	居畜頭数	0	0	0				0 頭/年	
2年度	居畜頭数	30	10	460				460 頭/年	
3年度	居畜頭数	60	20	780				780 頭/年	
4 年度	居畜頭数	60	20	960				960 頭/年	* *
5年度	居畜頭数	120	49	1,560			1	1,560 頭/年	3,760 頭/年
6年度	居畜頭数		40	1,920	120	40	1,200		
7年度	居畜頭教	120	40	1,920	120	40	1,920	3.840 頭/年	

各期間の肥育を終了した供試馬は超音波診断後置にて脂肪交雑の度合いを制定する。

4) 開発スケジュール

6-2-1の表に示したスケジュールに沿った事業展開を図ることとした。

5) 生産性

(意内性と格付)

※付資料 (95 ページ) の計算よりモンゴル馬の標準体重分右は285~330Ngと推定した。本試算では平均体重を下限の285Ng/頭として経営試算を行った。

a. 定内性

これまでモンゴル馬の配育による語体重データにないことから、あくまで予想値となる。試験的な配育の結果での意内性は10%程度であったことから、本試験計画では産肉性5年間の平均値を10%とと仮定した。また侵負系裁を選抜していくことによる産肉性の向上と、配育技術の向上による潜体重の目標をモンゴル馬の平均体重の上限330kgに近い数字で可能性があると思われる13%(322kg)とし試験期間終了後3年度目で達成できるものと仮定した。

試験期間5年間での産肉性の増加率は1~3年度8%、4年度9%、5年度10%とし、5年間度で10%となるものと予想した。

試験事業終了後の増加率は6年度11%、7年度12%、8年度13%とし、それ以後は同率であるとした。

標準体重		285 Kg/頭		4.
莲肉量串		試験事業	. •	本格事業
	1~3年	8%	6年度	11%
	4年度	9%	7年度	12%
	5年度	10%	8年度	13%

b. 格付

日本において沟質向上について試験統計的データは少ないが、昭和54年から60年にかけて農水省十勝種畜牧場種畜課が大型馬のブルトンやベルシェロンの肥育調査を行っており、それによると若齢馬、育成若雄馬、育成去勢馬の3例について肥育調査を行っている。それぞれの供試馬の筋肉内脂肪交維結果は

. 6	共試頭数		筋肉内脂肪及	维
若動肥育	4 頭	:	0	
育成岩雄。	11 頭		+ 1	2 頭
1			+0.5	3 頭
		•	0	6 頭
育成去勢	7 頭		+1	2 頭
		-: -:	+0.5	5 頭

また、モンゴル馬と遺伝形質が同じとされている木曾馬については、昭和30年代の始めに役畜として使命が終えた馬に穀物飼料を給餌した結果、供試頭数の半数に+2以上の脂肪交雑が認められたということが伊那地方の食肉業界の語りぐさとなっている。以上の例から本試験によるモンゴル馬の脂肪交雑の発現範囲を0~2の範囲と仮定し肉質の格付を行った。

脂肪交雑が+2未満までは遺伝率よりも肥育技術による影響が大きく、+2以上は肥育交雑の遺伝力が肥育技術より優先発現し、これに肥育技術が相乗的に作用した場合の結果による。つまり、 肥育技術の改良による肉質は改善は格付の'中'までということになる。

		·165	ſ
脂肪交雑発現	0~1未満	並	•
脂肪交雜発現	1以上~2未満	1 1	
脂肪交雑発現	2以上	1:	

畜産大辞典の新編では肉用種黒毛和牛の脂肪交雑の遺伝率は40±8%と記述されており、この意味は同一種雄牛の産仔10頭を肥育すると4頭が脂肪交雑+2以上の肉質が生産されるということである。このことからモンゴル馬の肥育においては、上記40%を肉質格付'上'が生産される上限目標とする。下限値の設定は少頭数での結果の10%とし、肥育期間4カ月と6カ月での相違は10%と仮定する。格付の'中'は、肥育効果の限界値であり、肥育期間を長くしても大きな変化は望めないので試験期間および試験期間終了後の期間を通して30%とする。馬肉格付とその発現率予測は下表のとおり。

(+1、+2とは日本食肉格付協会が作成し、牛・豚のサシ発現の評価に使用している評価基準で、 並、2は中、2以上は上という区分)

馬肉	W	H
----	---	---

業北線法	格。	
60X	並 (FF, 4カ月)	40%
30X	中級(FF,4カ月)	30%
10%	上級(FF, 4カ月)	30%
50%	並 (SF,6カ月)	30 %
30%	中极(SF,6为月)	30%
20%	上級(SF,6カ月)	40X

6) 程馬·馬肉支払草面

本試験事業計画におけるマミンペックス社との契約では、供試素馬の食用馬としての優劣が不明であることから、マミンペックス社が配育素馬購入時に支払う代金を配育後企業がマヒンペックス社より購入する馬利用内として使用する部位の代金で保証するとなっている。マヒンペックス社は馬1頭に対して6,000円相当で購入している。企業が配育により得る馬利用内の重さは約30Kgであることから、馬利用内 1 Kgの単衡を200円と設定する。試験終了後の単衡は10円増しとした。

事業開始2年度より4年度まで3年間毎年3頭ずつ種雄馬の購入を行い、将来の繁殖に領える。 単価は一頭100,000円とした。

馬舞入費單面 | 試験事業 | 200 円/Kg | 積馬 | 100,000 円/頸

本格事業 * マヒンペックス社より購入 210 円/Kg

7) 販路·販売草面

生産された馬前用肉は全量本部企業 (本社) が引き取るが、単面は工場渡しとする。

(販売価格の決定)

試験期間中は、産内の品質が不明であり、通常の商業形態での販売事業は行えず、試験期間中に 生産される馬内の日本国内での販売価格も低いものになる。未配育馬刺の国内部し価格は1,100~ 1,300円であることから平均部し価格基準を1,200円として馬内購入価格を決定した。

国内部壳面格 (利益率 (10%) 輸送費 (刊) 1,200 × 0.9 - 600 =

480 PI/Kg

試験事業終了後は以下の販売価格を計上する。 草侑 4 8月 401 300 150 H/Kg 6年以後 中粒 30% 255 850 P]/Kg 30: 270 上級 900 Pl/Kg 825 加重平均 6 3 5 225 1 30% 750 11/Kg 255 303 850 17/Kg 中級 360 40% 900 PJ/Kg 840 加重平均

日本国内における馬内の静売価格の推移に1,500~1709円であるという。サンブル検送での費用は600円/Kgであることから、輸入価格は900~1,100円以下で約える必要がある。 試験事業終了後の静売価格は本部法人の利益率10%と、輸送費を引いた残りの金額を目標ととし、試験事業終了後の6カ月配費の産内Kg当り価格の加重平均が840となるように価格を決定した。

国内卸売低格(科技率(10%) 輸送費(円) 1,500 × 0.9 - 600 = 750 円/Kg 1,700 × 0.9 - 600 = 930 円/Kg 平均 840 円/Kg

上記根拠より以下の販売単価を使用する。

試験事業 本格事業 販売単1~5年度 480 円/KG 6年度以降 並 750 円/KG 中 850 円/KG 上 900 円/KG

8) 资金到達

試験事業期間は国際協力事業団からの試験事業資金からの借入金を充当することとした。 また、本格事業については市中・長期信利資金を報達するとした。

9)積算投稅

現地調査での聞き取りにより得られた価格情報を悲にした。 *採用した換算レート 1 US\$ 108 円 = 500 TG

7-2 経営試算結果の概要

上記前提をもとに行った経営試算の結果概要を以下に示した。

表7-1 試算結果の概要

单位:1,000円	試験事業	本格事業	全事業年間
事業地面積	5 ha		
内肥育場・施設面積	3 ha	4 ha	
(事業費)			
固定投資	(1~5年度)	(6~20年度)	(1~20年度
1.施設建設	5,355	n	5,355
2. 風舎建設	9,312	9,312	18,624
3. 給水施設建設	4,000	0,016	
4. 信気配線工事	500	570	4,000
5. 棚壁工事	2,500	0	1,070 2,500
6.クリーンスームコニ事	2,000	25,000	
7.車両・測定機器・備品	15,850	58,850	25,000
(計)	37,517	93,732	74,700
(運営費)	01,011	93,132	131,249
1.種馬・馬肉購入費	20,372	436,521	ice one
2.飼料購入費	41,245	523,860	456,893
3. 栩包資材費	5,744	122,641	565,105
4. 管理費	41,797	307,470	128,385
(計)	109,158	1,390,492	349,267
(BI)	103,100	1,330,432	1,499,650
指合費菜市	146,675	1,484,224	1,630,899
(事業収入)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
馬肉売上	46,731	2,303,144	2,349,875
. 7438.370.72	10,101	2,303,144	0,045,010
(資金調達)			
JICA借入金転貨	99,700		99,700
市中金融借入金転貸		94,400	94,400
自己資金	7,600	4,200	20,500
14 14 14 14	1,000	7,200	0,000
(当期損益黒字転換年)			7 年
(累計損益無字転換年)			14 4
(税引後当期損益風字転換年)			7 年
(税引後累計損益黒字転換年)	* •		18 4

7-3 事業費の損算

【試験事業】

施設建設費、資機材製達費および運営費を計上した。運営費には、種馬・馬肉購入費、飼料代、梱包資 資材費と管理費(土地賃借料、人件費、福利厚生費、放費、事務所費、燃料オイル代、保守管理費)を を計上した。(表7-2~1)

1) 始設進設

始設建設費=倉庫兼現場事務所、車原をそれぞれ1株計上した。

給水施設=供食馬の給水のために設けるものであるが、モンゴルの冬季での給換水を考慮して配管に地中 に埋設する。

電気配線=事務所、倉庫、車庫、畜舎等への配線工事

村瑩工事=外部からの選入を防ぐことと、冬・春の突風から供試馬を守るため試験事業地の回りをコンク クリート製の料で囲う。

クリーンルーム工事=本格事業時に解体・処理施設建設で、衛生条件をクリフするために抜気施設を備えた施設 を建設する。

单位:1,000円	武駿事業分		本格事業分
土地賃貸	2,160		4,320
1. 拖款建設	5, 355		0
2. 反舍建設	9,312		9, 312
3. 給水施設建設	4.000		0
. 電気配線工事	500		570
5. 持壁工事	2,500	1	0
6. クリーンルーム工事		•	25, 000
合 計	23,821		39, 202

^{*}試験事業分、本格事業分ともに関始・拡大時の初期投資

2) 提舍進設費用

【試験事業】

紀育施設=肥育のステージ別にトレーニンダファーム (TF) 、フィーディングファーム (FF) 、スペシャムファーム (SF) を

計上した。 TF=TEXA®AX社が集畜してきた馬を扫内で放牧に近い状態で、建康状態等を検査し配育事業に供試 する馬を選定するためのもの。

FF=4d月間の肥育を行うもの。12頭(実際は10頭肥育するが、ケンカ等を防ぐため余分にスペース をとる)規模の収含とする。

SF=4d月間の配育で有望と思われる供試馬を2d月間の追加肥育するための軽舎で1頭飼いとなる。

【本格事業】

試験事業で建設した肥育施設と同数をそれぞれの肥育ステージ用に建設する。

单位:1,000円	武陵事業分	本格事業分
风舍建设	9, 312	9,312
के मे	9,312	9,312

^{*} 試験事業分、本格事業分ともに開始・拡大時の初期投資

3) 車両、測定機器、備品調達費用

【試験事業】

- 1.トラック=畜舎内部の飼料・資機材運搬のため、1トントラックを1台、外部からの飼料等の搬入のため大型トラック(4トン)を1台購入する。
- 2.シープ=事務所と事業地への往復のため1台購入する。
- 3.発電機=自家発電用のため事務所に一台設置する。
- 4.変圧器=家電、事務器、測定機器のため変圧器を2式購入する。
- 5.秤=供試馬、飼料等の測定のため1式購入する。
- 6.家畜生体内質測定装置=供試馬の内質を検査を、肥育試験開始、4カ月肥育後、6カ月肥育後とそれぞれのステージで行う。超音波を利用する。
- 7.自動体重測定器=可動式の測定器で、供試馬が中を移動する方式。肥育期別に体重の増減を計り、 データを収集する。
- 8.備品=事務所備品、電話、部品等を購入する。

【本格事業】

- 1.トラック=畜舎内部の飼料・資機材運搬のため、外部からの飼料等の搬入量が増えるため新たに 大型トラック(4トン)を1台購入する。
- 2.解体・処理機器=馬肉カッテングライン、クリーンルームダスター、真空包装機、包装物シュリンク、ボイラー、真空急冷 トンネル、ウエイトチェッカー、金属採知機を各1台及び式、ジグクレーン3式、カット肉計量システム 2台を購入する。

单位:1,000円	試験事業分	本格事業分
厩合建設	15,850	58,850
合 計	15,850	58,850

^{*}試験事業分、本格事業分ともに開始・拡大時の初期投資

4) 生産費

a. 種馬・馬肉購入費

生産した馬剌用馬肉に対して試験期間中は200円/Kg、試験期間終了後は210円/Kgをマヒンペックス 社に現地企業より支払うものとする。また、2年度より種馬を購入し将来の優良馬選抜の準備を始める。 (表7~3)

单位:1,000円	試験事業分	本格事業分
種馬・馬肉購入費	20,372	436,521
合 計	20,372	436,521

b. 飼料購入費

肥育期間別に飼料給餌量を変え、一定量を与える。 (表7-4~1) TF=乾草 5 Kg/日、フスマ 5 Kg/日、塩 5 g/日 FF+SF=乾草 6 Kg/日、フスマ 6 Kg/日、くず小麦 1 Kg/日、塩 5 g/日

輸送費は阪当り3円を計上する。

单位:1,000円	試験事業分	本格事業分	
飼料購入費	41,245	523,860	
合 計	41,245	523,860	

5) 出荷にかかる費用(梱包資材費)

輸送のための梱包資材(ダンボール、テープ、真空パック用ピニール等)にかかる費用を計上する。 表7-5に示す

单位:1,000円	試験事業分	本格事業分
個包資材費	5,744	122,641
合 計	5,744	122,641

6) 事業の運営・管理にかかる貸用

試験事業の運営・管理の人的構成を6.の事業実施体制で示した。将来の本格事業の展開を考慮し、 現地人スタッフの育成には充分に配慮すべきである。当面は日本側は技術者を派遣し、試験事業 全般の掌握に努めるべきであり、また厳密な財務管理ができるような総務体制も求められる。 (表7-6~1)

a. 人件費

单位:1,000円		試験事業分	本格事業分
人件費		18,550	124,800
合 計	:	18,550	124,800

b. 福利厚生費

上述した直接人件費にかかる費用の3%を計上した。

单位:1,000円	試験事業分	本格事業分	
福利厚生費	557	3,740	
合 計	557	3,740	

c. 旅費

技術スタッフの事業推進にかかる外国旅費、国内旅費を計上した。

单位:1,000円	試験事業分	本格事業分
旅費	3,400	11,000
合 計	3,400	11,000

d, 事務所費

事務所における消耗品等の費用を計上した。本格事業では、倍の経費を計上した。

単位:1,000円 事務所費	战験事業分	木格事業分
	2,000	8,000
合 하	2,000	8,000

e. 燃料・オイル代等程費。

車両等にかかる燃料オイル代を計上した。

单位:1,000円	試験事業分	本格事業分	
総料オイル代	9, 500	25,000	
合 計	9,500	25,000	

1. 保守管理費

農場建設、施設建設、車両、制定改券・常品制建の対象となったものの維持管理の費用として3分を計上した。 初年度の保守管理も同率計上とした。

单位:1,000円			本格事業分	
保守管理費	5,630		28, 120	
合計	5,630		28, 120	

7-4 事業収入の概算

馬肉重増加予測に悲づき販売収入を試算した。販売単価は、工場渡し価格とし、経営計画策定の前提で示した模拠に基づき単価を設定した。販売収入の積算根拠を表7~7に示し、馬肉重増加予測をを表7~8に、馬刺用肉増加予測を表7~9、7~9~1に示す。

	販売単価	(工場渡)		. •	試影	東北				本核	李華		
			1~5年	. :	480	円/Kg				. :	M/Kg		
	1		6年以後		750	円/Kg	並		:		M/Kg		
					850	四/Kg	中級			850	P}/Kg		
					900	円/Xg	上級		\$ 1 -	900	T]/Kg		
	1領当り2	生肉量 (Kg)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		e e V		肉生産率			:	Æ	肉量	
		馬体	. :		285	Kg/頭		:	1				
		1年度				4 1 月		8%				22.80	Kg/頭
						6ヵ月		8%					Kg/頻
	1	2年度				4 1)月	- 4	8%					Xg/頭
		-		:		6 b A		8%	•	: .	1	22.80	Kg/頭
		3年度				4カ月	Professional Artists	8%				22.80	Kg/9¶
			B	1 :		6 th A	i	8%					Kg/gg
•		4年度				4 カ月		91				25.65	Kg/頸
•	1 1 1		1			6 b A		9%			: .	25.65	Kg/99
		5年度				4 0月	1 1	10%	in i			28.50	Kg/9¶
						6 カ月		10%			•	28.50	Kg/§A
		6年度			:	4 カ月		11%				31.35	Kg/頻
						6 b A		11%				31.35	Kg/頸
		7年日				4 カ月		12%				34.20	Kg/頭
			•			6カ月		12%				34.20	Kg/9A
		8年目	*	M		4 10 /7		13%		1 1		37.05	Kg∕ÿį́
		·. - ,		1 .	41	6 カ月		13x	N			37.05	Kg/顫

:	· .	全產肉量(Kg) 試験事業	本格事業	販売収入(1 試験事業		
	年度	0 .		• 0		
	年度	10,488	4	5,034	•	
	年度	17.784		8,536		
	年度	24, 624	1	11,820		
	年度	44, 460	4.0	21.341		
	年度以降	60, 192		49,884		*試験事業規模の継続の場合
	·		97.812		81.034	*肥育頭数規模拡大による
	年度	•	131.328		108.838	
	4度以降	٤	142.272		117.908	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
) 年度	•	142.272		117.908	
) 年度		142,272		117, 908	

7-5 資金需要と調達

【試験事業】

当初 5 年間の資金需要は 99,944 千円に達することが見込まれ、国際協力事 業団の試験的事業資金で手当するとした。なお借入は、10万円の単位とした。

		初年度	2年度	3年度	4年度	5 年度	合計
事							
	設備投資	37,517	0	0	0	0	100:100
	運営費 (計)	9,015 46,532	16,099 16,099	22,066 22,066	24,551 24,551	37, 427 37, 427	109, 158 146, 675
事業収入							
	販売収入	0	5,034	8,536	11.820	21,341	46,731
収支差額	(資金紹要)	46, 532	11,065	13,530	12,731	16,086	99,944
	(民族開安)						
資金調達		40 500	44.000	10 500	10 700	16,000	99,700
	借入 自己資金	46,500 32	11,000 65	13,500 30	12,700 31	86	244

^{*}自己資金には利子や利子送金根は含まれない。収支予測で示すものと異なる。

【本格事業】

6年目からに本格事業の資金需要は 94.427 千円に達することが見込まれ、 市中銀行等で手当するとした。なお借入は、10万円の単位とした。

:	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
NY 484- 111	· 			· — — — · · · ·		
事業支出			_			
設備投資	93,732	0	0	Ū	U	
運営費	81,729	90.744	93,688	93,688	93,688	453, 536
(計)	175, 461	90,744	93,688	93,688	93,688	547,268
事業収入						
販売収入	81,034	108,838	117,908	117,908	117,908	543, 595
収支差額	94, 427	0	0	0	0	94, 427
(資金額要)	-					
资金調達	*					
借入	94,400	0	• 0	0	0	94,400
自己资金	27	0	0		0	27

^{*}自己資金には利子や利子送金規は含まれない。収支予測で示すものと異なる。

(6) 経営試算

記述した事業費、事業収入などをペースとした損益予測(表7-11~2)、収支予表7-12~2に示す。各表は、試験事業、本格事業のみ、試験事業と本格を合算さ 3例を示す。

資金借入·返済計画 (JICA転貸資金) *5年据置後·15年間均等返済型

年度	借入金	借入残高	返済額	利子 (2%)	
1	46,500	46,500		930	
2	11,000	57,500		1,150	•
3	13,500	71,000		1,420	
4	12,700	83,700		1,674	
5	16,000	99,700		1,994	
6		93,053	6,647	1,994	
7		86,407	6,647	1,861	
8		79,760	6,647	1,728	*.
9		73, 113	6,647	1,595	
10	e de la companya de l	66, 467	6,647	1,462	
11		59,820	6,647	1,329	
. 12		53, 173	6,647	1.196	
13	4.1	46,527	6,647	1,063	÷
14		39,880	6,647	931	
15		33,233	6,647	798	
16	1	26,587	6,647	665	
17		19,940		532	
18		13, 293	6,647	399	•
19		6,647	6,647	266	
20	1 1	-0	6,647	133	
(計)	99,700		99,700	23,120	

資金借入·返済計画(市中銀行転貸資金) *5年据置後·15年間均等返済型

年度	借入金	借入残高	返済額	利子 (4.5%)	<u>۔۔۔۔</u>
1	94,400	94,400		4,248	
2	0	94,400		4,248	
3	0	94,400		4,248	
4	0	94,400		4,248	
5	. 0	94,400		4,248	
6		88, 107	6,293	3,965	
7		81, 813	6,293	3,965	
8		75,520	6, 293	3,682	
9		69, 227	6,293	3,398	
10		62,933	6, 293	3, 115	
11		56, 640	6, 293	2,832	
12		50,347	6, 293	2,549	*
13		44,053	6, 293	2,266	
14		37,760	6, 293	1,982	
15		31,467	6, 293	1,699	
16		25, 173		1,416	
17		18,880		1,133	
18	1	12,587	6.293	850	
19		6,293	6,293	566	-
20		0,200	6,293	283	
(8)	94,400		94,400	54,941	

表 7 - 3 發馬·馬肉購入費 試験事業十本格事業

肥育頭教							A 41	43. BE		
1.		TE	FF	\$ F	ΤF	££+\$£	合計	維馬	· 1	
1 1 1		TF					488			
切年度	配育類数	160	240	0	160	240	400			÷
2年度	紀育頭教	480	1,440	230		1,670	2, 150	3		•
3 年度	紀育頻數	960	2,640	390		3,030	3,990	3		
4 年度	紀育頭数	960	2,880	480		3,360	4,320	and the second second		•
5年度	起育頭数	1,920	5, 280	780	1,920	6,050	7,980			
6年度	紀育頭数	1,920	10,550	1,560	1,920	12,120	14, 040	*****		裁続使の終税
6 年度	紀育頭鉄	3,840	10,560	1,560	3,840	12,120	15, 960		**	3.提模
7年度	紀育頭教	3,840	11,520	1,920	3,840	13,440	17, 280			
	fで放牧による肥j	育とするので配	育頭数には	こカウント	しない。		1 1			
馬購入奶格		灰胶事業	本格事	ŧ						*
3 m3 1 v m3 (O										
	25 13	200 PJ/Ke .	210 F	7/Ke	* 76255	パタスそと よりり	佐入 .			
		- gXV四 Q00 - 強V田 Q00 (210 F	7/Kg	* 7674*1	クス社よりり	佐入	:		1
		200 円/Kg),000 円/頭	210 F	4/Kg	* 7625*1	19242 5 1	传入	:		:
平水路 1 卷	租馬 100),000 円/頭		7/Kg			陈入			:
馬肉購入費	租馬 100 馬I	內,000 円/頭	程馬	¶/Kg	合計(1,0	(P(00)		RINDEY > =	Ė	
写肉鳞入叠	程馬 100 馬[初年度),000 円/頭 肉跨入費用 0	程馬 0	y/Kg	合計(1,6 0)00円) *産内馬)	購入註NAKI	RIMPEX &	5	
馬肉鑽入費	程馬 100 馬 初年度 2年度 2),000 円/頭 肉賃入費用 0 2,098	程馬 0 300	y/kg	合計(1,0 0 2,398	(P(00)	購入註NAKI	RIMPEX & F	† ኔ	
馬肉漿入費	程 男 初年度 2年度 3年度 3),000 円/頭 肉质入費用 0 2,098 3,557	程馬 0 300 300	7/kg	合計 (1, 0 0 2,398 3,857)00円) *産内馬 *肉購入	購入註NAKI	RIMPEXE	ት 5 .	
馬肉鑽入費	程 期 100 馬 10年度度 2年度度 3 4年度	內,000 円/頭 內跨人費用 0 2,098 3,557 1,925	程馬 0 300	T/Kg	合計 (1, 0 0 2,398 3,857 5,225)00円) *産内馬 *肉購入	購入註NAKI	RIMPEX &	† ኔ	
馬肉漿入費	程 相 相 相 相 相 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	內,000 円/頭 內跨入費用 0 2,098 3,557 4,925 3,892	程馬 0 300 300	T/Kg	合計 {1, (0 2, 398 3, 857 5, 225 8, 892)00円) *産内馬 *肉購入	購入註 MAKI 費		8 .	
馬肉鑽入費	程 初年年年 2年年年度度度 4年年度度 5年度度 6年度 12	內,000 円/頭 內路人費用 0 2,098 3,557 4,925 3,892 2,640	程馬 0 300 300	7/kg	合計 {1,0 0 2,398 3,857 5,225 8,892 12,640)00円) * 度内馬 * 内購入 * 試験的	購入はNAKI 費 ・業規模の		58 .	
馬肉購入費	程 初年年年度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度	內,000 円/頭 內路人費用 2,098 3,557 4,925 8,892 2,640 0,541	程馬 0 300 300	7/kg	合計 {1,0 0 2,398 3,857 5,225 8,892 12,640 20,541)00円) *産内馬 *肉購入	購入はNAKI 費 ・業規模の		5 8	
馬肉蝎人費	程 初年年年 2年年年度度度 4年年度度 5年度度 6年度 12	內,000 円/頭 內路入費用 0,098 3,557 4,925 8,892 2,640 0,541 7,579	程馬 0 300 300	7/kg	合計 {1,0 0 2,398 3,857 5,225 8,892 12,640)00円) * 度内馬 * 内購入 * 試験的	購入はNAKI 費 ・業規模の		† 3 .	

項目		學術 (円)	差內量	新用質 (1,000円)	
 【購入費】					-
試験事業		•			
F F + S F	٠				
1 年度		200	0	0	
2年度		200	10,488	2,098	
3年度	.*	200	17,784	3,557	
4年度		200	24,624	4,925	
5年度	*	200	44,460	8,892	
6年度		210	50, 192	12,640	
7年度		210	60, 192	12,640	
(合計) (1,000円)				19,471	-
本格事業					••
FF+SF			i .		
6年度		210	97,812	20,541	
7年度		210	131, 328		
8年度		210	142,212		
9 年度		210	142,212		:
10年度	3	210	142,272		
1 1 年度		210	142, 212		
12年度		210	142,212	•	
(合計) (1.000円)				137,751	7

沒7-4 医样原入数(以按非常)

海	4次 等图		事故的年度 配件 所用值 配 成效 (円) 郊	文明 (2) (2)		近 所用氫 尼苷 (円) 宛数	作 致	3年度 第一所知故 配 数 (円) 図	記 に を 近	4年度 7 所用質 配右 ※ (三) 函数	5年度 4 所用質 M ※ (円) 以	: 話: [1]	6年度 所加額 (円)	に で が 会 合	7.46g 8.2 2 原用数 配在 数 (E) 密数	8 年度 所用数 配行 (円) 対数	9年度 EA IFMSC IN SS (F) S	10年成 別数 以数 二	FE (13)
(53年代) エディで (58夕日) マスマ (58夕日) マダル芝 (08夕日) ※ (587日) を知れ	8888 6 88888	2888	85 86 86 88 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84	48.000 96.000 24.024	8 8 8 8 8 8	144,000 288,000 0 72 432,072	8888	288,000 576,000 144 884,144	8888	288, 000 1, 920 576, 000 1, 920 0 1, 920 144 1, 920 884, 144	576,000 51,152,000 50,288 1,728,288	88 1.920 0 1.920 88 1.920 88 1.920	576,000 1,152,000 0 288 1,728,288	1.32	575,000 1,920 1,152,000 1,920 0 1,930 288 1,930 1,728,288	576,000 1,920 1,152,000 1,920 288 1,920 1,728,288	576,000 1,152,000 0 288 1,723,288	1.920 1.1920 1.200 1.700 1.700	576,000 1,152,000 0 288 1,728,288
下下+SF 松平 (5Kg/11) フスマ (5Kg/11) ペポ小次 (1Kg/11) ※ (5g/11) 遅れ計	8888 8888		20 12 88 20 12 88 20 12 88	85,400 1. 172,800 1. 14,400 1. 35 1. 273,636	1,670 601,20 1,670 1,202,4 1,670 100,2 1,670 2	ស់ស់ស់សំ ឧឧឧកភ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1,090,800,3,, 2,181,600,3,, 181,800,3,, 455,3,	8888	1, 209, 600 6, 060 2, 419, 200 6, 060 201, 600 6, 060 504 6, 060 3, 820, 304	2, 181. 4, 363, 363, 6, 369,	500 12, 120 200 12, 120 500 12, 120 909 12, 120 309	4, 383, 200 8, 725, 400 727, 200 1, 318 13, 818, 618	21.21.22 22.22.22 23.22.22 23.22.22	4,363,200 12,120 8,726,400 12,120 727,200 12,120 1,818 12,120	4, 383, 200 12, 8, 725, 400 12, 727, 200 12, 1, 818 12, 13, 818, 618	120 8, 725, 200 11 120 8, 725, 400 11 120 727, 200 11 120 1, 818 11 13, 818, 618	12, 126 12, 126 12, 126 13, 126 13, 136	4,363,200 8,726,400 727,200 1,818 13,818,618
(Ant) (1,000ff)				418		2,336		4,319		4,695	8.8	833	15.547		15,547	15.547	15,547		15. S2
(支援を) を存む かんぱん くんかん ほうくん かんぱん しんかん はんかん はんかん はんかん はんかん はんかん はんかん はんか	្ត្ត រដ្ឋសិន្តិ ជ	9. 9.000 mg	\$ 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	第 2 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	8 8 8 8	ន់ ភេ <i>ត</i> ទ	8888	144 144 0 0.144	8888	144 1,920 144 1,920 0 1,920 0,144 1,920	·o	288 1.920 288 1.920 0 1.920 288 1.920	288 288 0.288	8 1.920 8 1.920 0 1.920 8 1.920	288 1.920 288 1.920 0 1.920 0.288 1.930	88 88 ° 88 ° 98 ° 98 ° 98 ° 98 ° 98 ° 9	1,920 288 1,920 288 1,920 0 1,920 0.288	1,920 1,920 1,920	88 6 88 6 88 6 88
で い い で で な な な な な な が る が る が る が る が る が る が る	8888	ი. ეეეე 1 ი. ეეეე	8 8 8 8 8 8 8 8	43 1,670 43 1,670 7 1,670 0,035 1,570	3333	301.3 301.3 50.3 50.3 50.3 50.3	8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8	88.89 88.89 88.89 88.89 88.89	8 8 8 8 8 8 8 8	605 6,060 605 6,060 101 6,060 0,504 6,060 1,599		1, 091 12, 120 1, 091 12, 120 182 12, 120 0, 909 12, 120 2, 941	2,182 2,182 384 1,818 5,395	2 12, 120 2 12, 120 2 12, 120 3 12, 120 3 12, 120	2, 182, 12, 120 2, 182, 12, 120 364, 12, 120 1, 818, 12, 120 5, 305	2, 182 12, 2, 183 12, 354 12, 354 12, 1813 12, 5, 305	120 2. 182 1 120 2. 182 1 120 364 1 120 1. 818 1 5,305	12, 120 12, 120 12, 120 12, 120	2, 182 2, 182 3, 182 1, 218 5, 305
トラック選集 (会社) (1,000円) Kg	:	<u>ं</u> हा ।	3	প্ত		2,387	·	4,411		4,797	88	8,822	15,915	r.	15,915	15,915	15,915	: [15.915
STATE (1,000/1)				773		1 197		8,7%	:	6 492	17, 459	Ş.	31.651		31, 461	31.461	31.461		3,461

表7-5 慰包育材費 (試験事業十本格事業)

檢送費(1,000円) 租包資材費	* 輸送費は若丸 59 円/KG	本社負担	-, -			
	全意內景(Kg) 試験事業 本格事業	担包贷材) 試験事業	費 本格事業			
1 年度	0	0				
2 年度	10,488	619			* *	
3 年度	17,784	1,049				
4 年度	24,624	1,453				
5 年度	44,460	2,623				
6 年度	60, 192 97, 812	3,551	5,771			
7年度	60, 192 131, 328	3,551	7,748	in the first		
8 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394		: .	
9 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394			
10 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394		* *	
11 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394			1 2
12 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394			
13 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394			
14 年度	60, 192, 142, 272	3,551	8,394			
15 年度	60, 192, 142, 272	3,551	8,394			
16 年度	60,192 142,272	3,551	8,394			* :
17 年度	60,192 142,272	3,551	8,394			
18 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394			
19 年度	60,192 142,272	3,551	8,394			
20 年度	60, 192 142, 272	3,551	8,394			

```
管理人件费
        直接人作費
                                                  1.500 .000円/年(1~5年度)
                    1,500,000円/人年(日本人)
         支配人
                                               420 ,000円/年(1~5年度)
                    420,000円/入年
                                        1.7
         理地管理者
                                                   280 000円/年(1~5年度)
                     140,000円/人年
                                        2 人
         技術者
                                       , 1 人
                                                  120 ,000円/年(1~5年度)
70 ,000円/年(1~5年度)
                     120,000円/人年
         会計
                                        ·1人。
                      70,000円/人年
         事務員
                                      1 Â
                                                  280,000円/年(1~5年度)
                     280,000円/人年
         介護士
                                      íλ
                     280,000円/人年
                                                   280 ,000円/年(1~5年度)
         8 人
9 人
                                                   580,000円/年(1~2年度)
                     70,000円/入年
         一般劳務
                                                   630,000円/年(3~4年度)
                      70,000円/人年
                                        10 人
                                                   700 ,000円/年(5年度以降)
                      70,000円/人年
                                                  180,000円/年(2年度)
                      60,000円/人年
                                      3 A
         委託費
                                                   180,000円/年(3年度)
                                        3 人。
                      60,000円/人年
                                       3 人
                                                   180 .000円/年(4年度以降)
                      69,000円/入年
                                      3,510,000円/年(1年度)
        (小計1)
                                      3,690,600円/年(2年度)
         (小計 2)
                                      3,160,000円/年(3年度)
         (小計 3)
                                      3.760 .000円/年(4年度)
        (小計 4)
                                      3.830,000円/年(5年度以降)
        (小計 5)
        (小計 6)
        *日本人給与は現地給のみ
                                            105,000円/年(初年度)
        福利厚生費 1 (直接入件費の3%)
                                            111,000円/年(2年度)
        福利厚生費 2【直接入件費の3%】
                                             113,000円/年(3年度)
        福利厚生費 3 (直接人件費の3%)
                                             113,000円/年(4年度以降)
        福利厚生費 4(直接人件費の3%)
                                             115,000円/年(4年度以降)
        福利厚生費 5(直接人件費の3%)
旅費
                                       300 .000円/年(1~5年度、6年度以降なし)
        日本企業からの出張旅費
                                                                    250,000円/年]
                                       300 ,000円/年(1~3年度、4~5年度
        駐在日本人の彼杭旅費
                                       100 .000円/年
        国内旅費
                                       700,000円/年(1~3年度)
        (11)
                                       650,000円/年(4~5年度)
                                        400,000円/年(1~5年度)
市街旅事務所費
        (賃借、通信連持、事務消耗品等)
                                                                       0,000円/年]
                                      1.900 .000円/年(1~5年度、6年度以降
拠村オイル代。
保守管理費(施設建設費の3%、機械頻等購入費の3%)
                                      1,126,000円/年(1~5年度)
                        試験事業
                         本格事業
                                      2.812 .000円/年 (6年度以降)
                                     432,000 円/年
土地賃借材(5ha)
                                    86,400 Pl/ha)
```

表7-7 運営資 (試験事業)
当初5年間の運営費の合計額は

109,158 千円である。

单位:1,000円	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	小計	•
種馬・素馬購入費	0	2,398	3,857	5,225	8,892	20,372	
飼料購入費	842	4,723	8,729	9, 492	17,459	41,245	
据包資材費	0	619	1,049	1,453	2,623	5,744	
〈管理費〉							
土地質借料	432	432	432	432	432	2,160	
人件教	3,510	3,690	3,760	3,760	3,830	18,550	1
福利厚生費	105	111	113	113	115	557	
旅費	700	300	700	650	650	3,400	
市场所食	400	400	400	400	400	2,000	
燃料10代	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500	
保守管理費	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	5,630	
育理負計	8,173	8,359	8,431	8,381	8,453	41,797	
合計	9,015	16,099	22,066	24,551	37,427	109,158	
単位:1,000円	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	小計	क्षे
種馬・素馬購入費	12,640	12,640	12,640	12,640	12,640	63,202	83,574
的科化	31,461	31,461	31,461	31,461	31,461	157,305	198,550
图包資材費	3,551	3,551	3,551	3,551	3,551	17,755	23,499
〈管理費〉							
土地賃借料	432	432	432	432	432	2,160	4,320
人性食	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830	19,150	37,700
福利厚生費	115	115	115	115	115	575	1,132
ken	650	650	650	650	650	3,250	6,650
事務所費	400	400	400	400	400	2,000	4,000
燃料和代	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500	19,000
保守管理費	1,126	1,126	1, 126	1, 126	1, 126	5,630	11,260
管理資計	8,453	8,453	8,453	8,453	8,453	42,265	84,062
合計	56,105	56,105	56, 105	56,105	56, 105	280,527	473,747

表7-7-1 運営費 (本格事業) 本格事業の運営費の合計額は

453,562 千円である。

単位:1,000円	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計	
種馬・馬肉購入費	20,541	27,579	29,877	29,877	29,877	137,751	
飼料代	34,924	34,924	34,924	34,924	34,924	174,620	
梱包資材費	5,771	7,748	8,394	8,394	8,394	38,701	
〈特理費〉							1 . 1
土地賃借料	432	432	432	432	432	2,160	
人作費	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	62,400	
福利厚生費	374	374	374	374	374	1,870	1 1
旅費	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	
事務所費	800	800	800	800	800	4,000	
燃料和代	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500	
保守管理費	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	14,060	
管理費計	20,498	20,498	20,498	20,498	20,498	102,490	
 介計	81,734	90,749	93,693	93,693	93,693	453,562	
净位:1,000円	1 1 年度	12年度	13年度	1 4 年度	15年度	合計	#2 割
種馬・馬肉購入費	29,877	29,877	29,877	29,877	29,877	149,385	287,136
飼料代	34,924	34,924	34,924	34,924	34,924	174,620	349,240
据包資材費	8,394	8,394	8,394	8,394	8,394	41,970	80,671
〈管理費〉							
土地貸借料	432	432	432	432	432	2,160	4,320
人件費	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	62,400	
福利厚生資	374	374	374	374	374	1,870	3,740
旅段	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	11,000
事務所費	800	800	800	800	800	4,000	8,000
燃料机代	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500	25,000
保守管理費	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	14,060	28,120
管理控制	20,498	20,498	20,498	20,498	20,498	102,490	204,980
合計	93,693	93,693	93,693	93,693	93,693	468,465	922,027

販売単価 試験事業 本格事業 1~5年度 489 円/Kg 0 円/Kg 6年度以降 並 750 円/Kg 並 中級 850 中級 850 円/Kg 上級 900 上級 900 円/Kg 販売収入(1,000円) 試験事業 本格事業 下F SF 合計 FF SF 合計 1 年度 0 0 0 0 3,940 1,094 5,034 2 年度 8,203 2,280 10,488 3,340 1,094 5,034 3 年度 13,680 4,104 17,784 6,566 1,970 8,536 4 年度 18,468 6,158 24,624 8,865 2,955 11,820
1~5年度 489 円/Kg 0 円/Kg 6年度以降 进 750 円/Kg 並 750 円/Kg 中級 850 中級 850 円/Kg 上級 900 上級 900 円/Kg 版売収入(1,000円) ***
6年度以降 並 750 円/Kg 並 750 円/Kg 中級 850 円/Kg 中級 850 中級 850 円/Kg 上級 900 上級 900 円/Kg 販売収入(1,000円)
中級 850 中級 850 円/Kg 上級 900 上級 900 円/Kg 販売収入(1,000円)
上級 900 上級 900 PI/Ks 販売収入(1,000円)
全産内量(Kg) 転款事業 本格事業 大格事業 大格事業 大格事業 大格事業 FF SF 合計 FF SF 合計 FF SF 合計 1 年度 8,208 2,280 10,488 3 年度 13,680 4,104 17,784 6,566 1,970 8,536 4 年度 18,468 6,156 24,624 8,865 2,955 11,820
試験事業 本格事業 試験事業 本格事業 試験事業 本格事業 「
FF SF 合計 FF SF 合計 FF SF 合計 1 年度 0 0 0 0 0 2 年度 8,203 2,280 10,488 3,940 1,094 5,034 3 年度 13,680 4,104 17,784 6,566 1,970 8,536 4 年度 18,468 6,156 24,624 8,865 2,955 11,820
1 年度 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
2 年度 8,208 2,280 10,488 3,940 1,094 5,034 3 年度 13,680 4,104 17,784 6,566 1,970 8,536 4 年度 18,468 6,156 24,624 8,865 2,955 11,820
3 年度 13,680 4,104 17,784 6,566 1,970 8,536 4 年度 18,468 6,156 24,624 8,865 2,955 11,820
4 年度 18.468 6,156 24,624 8,865 2,955 11,820
5 年度 34,200 10,260 44,460 16,416 4,925 21,341
6 年度 45,144 15,048 60,192 75,240 22,572 97,812 37,244 12,640 49,881 62,073 18,961 81,034
7 年度 45,144 15,048 60,192 98,496 32,832 131,328 37,244 12,640 49,884 81,259 27,579 108,838
8 年度 45,141 15,048 60,192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,884 83,031 29,877 117,908
9 6 45,144 15,048 60,192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49.884 88,031 29,877 117,908
10 年度 45,144 15,648 60,192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,886 88,031 29,877 117,908
11 年度 45,144 15,048 60,192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,884 88,031 29,877 117,908
12 年度 45.144 15.048 60.192 106.704 35.568 142,272 37.244 12,540 49.834 88,031 29,877 117,908
13 年度 45.144 15.048 60,192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,884 88,031 29,877 117,908
14 年度 45 144 15.048 60,192 106,764 35,568 142,272 37,244 12,540 49,884 88,031 29,877 117,908
15 GER 45 144 15 048 60 192 106 704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,881 88,031 29,877 117,908
16 年度 45.144 15.048 60.192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,884 88,031 29,877 117,908
17 GB 45 144 15 048 60 192 106 704 35 568 142 272 37,244 12,640 49,884 88.031 29,877 117,908
18 年度 45,144 15,048 60,192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,884 88,031 29,877 117,308
19 feet 45 144 15 048 60 192 106 704 35.568 142.272 37.244 12.640 49.884 88,031 29,877 117,998
20 年度 45,144 15,048 60,192 106,704 35,568 142,272 37,244 12,640 49,884 88,031 29,877 117,908
「耐当り産肉蟹(Kg) 馬刺肉生産率 産肉蟹
第4 285 Kg/蛸
1~2 = 1 4~6) j 81 22.80 kg/fd
3年度 4~6月月 8% 22.80 Kg/例
4 Fg 4 ~ 6 H 9h 25.65 Kg/M
5年[] 4~69]] 10] 28.50 kg/ 例
6年日 4~6月月 1日 31.35 Kg/頭
7年日 4~6月月 12% 31.20 Kg/前
8年日 4~6月月 13% 37.05 Kg/開
年間産内債(Kg) *初年度は9月より配育を開始するが、最初のFFの題高は
年間はNB/NB/ 2年度の1月、SFの居前は3月となる。
年間產內關(kg)

年間産内職(kg)

FF SF 合計 FF SF 合計

別作度 居高頭数 0 0 0 0 0 0

2 年度 居高頭数 360 100 460 8,268 2,280 10,488

3 年度 居高頭数 600 186 780 13,680 4,104 17,784

4 年度 居高頭数 720 240 960 18,468 6,156 24,624

5 年度 居高頭数 1,200 360 1,560 34,200 10,260 44,460

6 年度 居高頭数 1,440 480 1,920 45,144 15,048 60,192 本試験事業の維続

6 年度 居高頭数 2,400 720 3,120 75,240 22,572 97,812 本本格事業

7 年度 居高頭数 2,880 960 3,840 93,496 32,832 131,328

8 年度 居高頭数 2,880 960 3,840 106,764 35,568 142,272

表7-9 馬肉重増加予想

	初年度	2 年度	3年度	4年度	5年度	平均
%	. 8	8	8	9	10	8.600
%	6年度 11		8 年度以降 13			

これまでモンゴル馬の肥育による増体重データはないことから、あくまで予想値となる。試験的な 少頭数での肥育結果では、飼料を給餌することで10%程度の増体重があったことから、試験期間の 平均値を10%と仮定した。また優良系統を選抜していくことと、肥育技術の向上により増体重目標 を13%とし試験期間終了後3年度で達成できるものとした。

表7-10 馬刺用肉格付増加率予測と販売単価 産肉重の内下記の率で格付が発生するものと予測する

試験事業									
	٠.	Ande the	2 20 110	3 /c str	A AC RE	5年度	6年度	7年度	8年度以降
格付	%	初年度	2年度		4年度		0-1-12	7 -1-12	0-1-12/21
並 (FF, 4カ月)	60%	0	4,924.80						
中級(FF, 4カ月)	30%	0	2, 462, 40	4, 104, 00	5,540.40	10, 260, 00			
上級(FF, 4カ月)	10%	0	820. 80	1.368.00	1,846,80	3,420.00			
		. •	020.00	1,000.00	2,010.00	•,			
K (CD (18)	FAM	•		A 650 64	3 670 00	C 100 80			
並 (SF,6カ月)	50%	.0			3,078.00			100	
中級(SF,6カ月)	30%	0	684.00		1,846,80			1 1	
上級(SF,6カ月)	20%	0	456.00	820.80	1, 231, 20	2,052.00			
				. 					
格付	100	- E					1		
	25.00				1 1 1		10 057 60	19 057 60	18,057.60
並 (FF, 4カ月)	40%			-					
中級(FF, 4カ月)	30%	•	1	100					13,543.20
上級(FF, 4カ月)	30%			* *			13,543.20	13,543.20	13,543.20
		* .					*		
並 (SF,6カ月)	30%					·	4, 514, 40	4,514.40	4,514.40
	30%								4,514.40
中級(SF, 6カ月)						:			6, 019. 20
上級(SF, 6カ月)	40%	•	* •			4.1	0,019.20	0,019.20	0,015.20
合計 (Kg)									
並 (FF, 4カ月)		0	4.924.80	8, 208, 00	11,080,80	20,520.00	18, 057, 60	18,057.60	18,057.60
並 (SF, 6カ月)		ň	1 140 00	2.052.00	3 078 00	5, 130.00	A 514 40	4 514 40	4.514.40
			1,140.00	10.050.00	14 150 00	05 650 00	22 572 00	22 572 00	92 572 M
<u>小 計</u>		<u>V</u> .	6,064.80	10, 200, 00	14, 158, 80	25,650.00	22,312.00	22,312.00	20,310.00
- 中級(FF,4カ月)		Q	2,462.40	4,104.00	5,540.40	10,260.00	13,543.20	13,543.20	13,543.20
中級(SF, 6カ月)		. 0	684.00	1,231.20	1,846.80	3,078.00	4,514.40	4,514.40	4,514.40
小計		Ó	3, 146, 40	5, 335, 20	7, 387, 20	13, 338, 00	18,057,60	18,057.60	18, 057, 60
上級(FF, 4カ月)		0	820 80	1 368 00	1 846 80	3,420.00	13 543 20	13,543,20	13,543,20
				000.00	1,010.00	2,052.00	6 010 20	6.010.20	6 010 20
上級(SF, 6カ月)		0	456.00	820.80	1,231.20	2,032.00	10,013.20	10 660 40	10 560 40
小 計		0	1,276.80	2,188.80	3,018.00	5, 472.00	19,502.40	19,502.40	19,006.40
合計		0	10,488.00	17,784.00	24,624.00	44, 460.00	60, 192, 00	60, 192, 00	60, 192, 00
									
単価	円					3			
· 並 (FF. 4カ月)	480	. 0	2,364	3,940	5.319	9,850	•		
	400		_	-					
· 並 (SF, 6カ月)		0							
小 計		0	2,911	4,925					
中級(FF, 4カ月)	480	0	1, 182	1,970	2,659	4,925			
中級(SF,6カ月)		0	328	591	887	1,477			1
小計		. 0	1.510	2,561	3,546				
	494			657	887			.,	
上級(FF, 4カ月)	460	0				-			
上級(SF, 6カ月)		0	:	394					
小 計		0	613	1,051	1,478	2,627			
合計 (1,000円)		0	5,034	8,536	11,820	21,341		1 2 1	
	·		·						
単価	FF3			-	•		-	*	
							13,543	13, 543	13,543
	750								
並 (SF, 6カ月)							3,386		
小 計							16,929		
中級(FF, 4カ月)	850						11,512	. 11,512	11,512
中級(SF,6カ月)			-				3,837		
	:			•					
小計							15,543		
上級(FF, 4カ月)	900				*	1 1	12, 189		
上級(SF,6カ月)		-					5.417		5.417
							17,606	17,606	
合計 (1,000円)	•••••						49,884	49,884	
1101 (1,000(1)					:		43,004	45,00	. 73,004
									

表 7-10-1 馬利用內格付增加率予測と販売單価(本格事業)

	· -	6年度 7年度 8年度以降
格付 並 (FF,4カ月) 中級(FF,4カ月) 上級(FF,4カ月)	% 40% 30% 30%	30, 096, 00 39, 398, 40 42, 681, 60 22, 572, 00 29, 548, 80 32, 011, 20 22, 572, 00 29, 548, 80 32, 011, 20
並 (SF,6カ月) 中級(SF,6カ月) 上級(SF,6カ月)	30% 30% 40%	6,771.60 9,849.60 10,670.40 6,771.60 9,849.60 10,670.40 9,028.80 13,132.80 14,227.20
合計 (Kg) 並 (FF, 4カ月) 並 (SF, 6カ月) 小 計 中級(FF, 4カ月) 中級(SF, 6カ月) 小 計 上級(FF, 4カ月) 上級(SF, 6カ月) 小 計 合計		30, 096. 00 39, 398. 40 42, 681. 60 6, 771. 60 9, 849. 60 10, 670. 40 36, 867. 60 49, 248. 00 53, 352. 00 22, 572. 00 29, 548. 80 32, 011. 20 6, 771. 60 9, 849. 60 10, 670. 40 29, 343. 60 39, 398. 40 42, 681. 60 22, 572. 00 29, 548. 80 32, 011. 20 9, 028. 80 13, 132. 80 14, 227. 20 31, 600. 80 42, 681. 60 46, 238. 40 97, 812 131, 328 142, 272
単価	r)	22,572 29,549 32,011
並 (FF, 4カ月) 並 (SF, 6カ月) 小 計	750	5,079 7,387 8,003 27,651 36,936 40,014
中級(FF, 4カ月) 中級(SF, 6カ月) 小 制	850	19, 186 25, 117 27, 210 5, 756 8, 372 9, 070 24, 942 33, 489 36, 279
上級(FF, 4カ月) 上級(SF, 6カ月)	900	20,315 26,594 28,810 8,126 11,820 12,805 28,441 38,413 41,615
小 計 合計 (1,000円)		 81,034 108,838 117,908

- ボノーコ 型水ナダ(スカマル)			ንድሚፈር	2年 50 位代,1.2年 60 月 43 日公司 10 日本 10 日	丹军各商公							:	. [. !	.	. i	† 				
₹位:1,000 円		63	-	-	~	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	7	- - -	5	0.7		2		-	1.5	1.6	1.7	8	5.1	2.0	43
 医范切入	0	5,034	2,53	11,820	21.341	48, 854	49, 534	13, 234	19,354	(9, 53,	19, 584	(9, 334	₹3°53 40°53 40°53	(3, 83,	49,834	49, 33,	49.834	19, 884	19,884	18° 38° (\$)	754,393
#24.1 44.1		:			•			5		5	- 5	873 61	073.61	473 41	19 613	N. 5.10	13 610	12 610	17 640	12 646	98 979
解 終 の 所 形 対 対	ته در در	2,333	3. 35 172 173	6 12 5 13 5 13 5	25. 55 11. (S	2 53 2 12 2 12 3 12	17, 659	17, (59	17, 459	5, 53	: :: :::	17,459	17,459	17. (58	17, 459	11, 459	17,459	17, 458	17, 459	17, 459	303, 130
(±4	: 6	\$13	1,049	5	23.2	5.7₹	5,74	5.744	5,744	5,744	5, 74	5,744	5,74	5.1	5.7((5,744	5,74	5.74	5,744	5,744	\$1.90
c < 404 3 IP;	1111	3.355		83 83	1. (53	3.5	3, 453	8.453	3, (53	3, (5)	3, (53	3. (5)	3, (53	. (5	. (5)	3, (53	\$, (53	3, (53	5,453	8, 453	153, 592
	:	1.05	1. (76	1,476	1, (78	1. (78	1, 478	1,478	1,478	1, (76	1, 436	1,475	1.175	1, 475	1, 476	.1.438	1, 176	1,476	1,476	1, (78	22, 053
	9,015	11,575	23.542	25,027	38,903	45,772	(5.772	45,112	45,772	45,772	15, 772	(5,772	45,772	(5, 772	15,772	(5, 712	45,772	15,772	(5, 112	45.772	. 65.
	9.015	-12.541		-14, 208	-17.563	4, 112	4, 112	4,112	4, 112	(112	4, 112	4,112	4.112	211.7	4,112	117	411.7	4,112	4,112	7113	-6.653
	939	1,150	1,420	179,1	1,594	1,594	1.881	£2,	1,595	1,462	1,328	1, 196	1,063	330	798	\$65	83	388	265	133	23,119
 	3,9.5	-13,631	-16.426	-15,282	-18,557	72, 253	2, 251	2,334	. 2, 517 -\$5, 232	2,650	2, 783	2,316	2,048 -54,838	3, 182 -51, 654	3,314 -48,341	3,457	3,588	3,713	3,845	3,975	-13,777
# # # # # #		! ! !	 	i 								0	9			6	- - -		3	- I	9
 	25. g-	-13, 531 -23, 635	-16,426 -40,062	-15.882 -55.944	-19,557 -75,501	2, 118 -73, 383	2, 251 -11, 133	2,384	2.517	2, 650 -63, 583	2,733	2,316	3,649	3,182	3,314	3,457	3,580	3,713	3,846	3,979	-29.777
	11111	11111				111															

被7-11-1 监狱市政(村格等线)	7. (并称申张)		関原社の	2. 野宮神経は、1. 3. 年記は本名などの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	X 42 47 42 1	88.88				İ												İ
森位:1,000 円	F. 000,	9	4	900	60	0 1	11	12	13	1.4	1.5	1.6	17	1.8	1 3	50	2 1	22	23	77	2 5	4
期明 表 分		81,034	81,034 108,838 117,908 117,908 117,908 81,034 108,838 117,908 117,908	117,908	117,908		117,908	117,908	117,908	117,908 117,508 117,908 117,908 117,908 117,908	117,508		117,908 1	117,908	117,908	117,908 117,908	117,908 117,908	117,908	117,908	117,908	117,908 2 117,908	312,214
图名是什個教而稱是,保持就分別的意味。宋明教教之別的意味及人別的意味之別。如此,如此,如此,如此,如此,如此,如此,如此,如此,如此,如此,如此,如此,如		20,541 34,924 5,771 20,488	27,579 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 8,334 20,498	29,877 34,924 8,394 20,498	29,877 34,924 8,334 20,498	29,877 34,924 8,394 20,498	29,877 34,924 8,394 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498	29, 877 34, 524 7, 748 20, 498	29,877 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498	29,877 34,924 7,748 20,498 5,708	29,877 34,924 7,748 20,498	29, 877 34, 924 7, 748 20, 498	585, 906 698, 480 156, 213 409, 960
复有在哲學	€	3,729	35,357	5,208 98,901	106,88			98,901	38,255	38,255	38,755	98,256		98.255	98,255	98,255	98,255	98, 255	98,255	98,255	98,255	953,240
阿安伯爾拉拉		-4,430	12,881	19,007	19 007	19,007	19,007	19,007	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	19,653	358,974
购及价值欠衡 和	地华对拉	4,248	4,248 4,248 4,248 4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	84,360
建		-8,678 -8,678	8,83	8,633 14,759	14, 759 29, 473	14,759	14,759 58,991	14,759	15,405 89,155	15,405	15,405 119,965	15,405 15,405 135,370 150,775		15,405 166,180	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	274,014
指人物		°	0	0	0	5,904	5.304	5,304	6,162	6,162	6,162	6,162	6,162	6,162	6,162	291'9	6,162	6,162	6,162	6, 162	6,162	97,818
我也我能找我是我们就是我们就是我们		-8,678 -8,678		1.	14,759 14,759 14,715 29,473	8,855 38,328	8,597 46,925	8,597	9,243 64,765	9,243 74,008	9,243	9,243 92,494	9,243	9,243	9,243	9,243	9.243 138.708	9,243	9,243	9,243	9,243	175,680

本部人会送打算4、5%とソフ、高校保存は8年時間報、この年間結構が扱うした米別人物は、ませ程指標を指表を表表の中部設置の労出院提供の4の%ソリポ

						l	l					ľ				İ					1
PH 000 1: 20 PM	1	61	60	4	જ	9	7	B	G)	1.0	. 11	1.2	13	4.	1.5	16	4	7 98	13	20	40
高形成と (試験計画)		5,034	8,536	11,820	21,341				0 213	0 011	0 7117 908	0 211	0 217	0 271	000 711	0 241		0 241	0 80	0 %	8,73
(#)	•	5.03	8,536	11.820	31,341	81 034	803,801	117,908	117,908	117,908	117,908	117,908		117,908		-	117,908		117,908	117,908	769,405
	•	8				<	. <		•	٠.	•	•		•	•	•		,	٠		. :
	⇒	3,	3,857	0.22	260.0		. C.	ر با	2 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	20 679	3 24 0	20 00	30	30.	30 844	00 004	0	0 44	0	9	8.53
、森原・年記等人所「今ちを米」。 主力・「お客集的」	2	4 790	D C	0 497	17 450			5	0	0	0			2	2		70	0	0,64	, c	170.00
となる (対対制的)	5					32.92	34,924	34,924	37, 924	34,924	34,924	34,924	34,924	34,924	34,924	34.924	3	34.924	34.924	34.924	523.860
(報券負担) 旗报者	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	c	6	0	0	0	٥	0	0
() () () () () () () () () () () () () (į	070				•	•		٠	•	•	ć	•	<	•		•	•	•	
表现的对称 《聚聚中报》 音音音音音 《光林斯典》	-	610	3	3	7,04,		7.768	3	35	a a	7	7	3	3) j	o g	300) (200	2	5,74
「外側的だ」の同様		8,359	8.431	8.381	8,453	:	0	0	9	0		0	0		,	,	0		0	200	1 4
(0	0	0	0	•		20,488	20,498	20,498	20,498	20,438	20,498	20,438	20,498	20,498	20,498	20.498	20.498	20.498	20,488	207, 470
《雅倫教技》無日期愈然	٥	1,476	1,476	1,476	1,476		1,476	1,476	1,476	9/4.	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1.436	8
(旅籍班首) 無用趣服第	0	0	0	0	0		5, 208	5,708	5,208	802,8	5,208	5,208	5,208	5,208	5, 208	5,208	5,208	5 208	5,208	5,208	76.62
€	9.015	17, 575	2,542	26,027	303		77,433	100,377	100,377	100,377	100,377	100,377	100,377	100,377	100,377		100,37	100,377	100,377	100,377 1	604,335
馬內氏菌療器	-9,015	17.52	-15,006	-9,015 -12,541 -15,066 -14,207 -17,	-17,562	-5,906	11,405	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	17,531	165,070
尼西升油大學班												,									
五社	8	1.150	1,420	1,150 1,420 1,674	4	1,3%	1,861	1,728	1,595	1,462	1,339	1,196	38.	930	798	.665	532	399	386	8	22,119
生小树均《芳布静联》 《字碑》	930	° 25.	1,420	1.674	1,994	8,2,3	6,109	5,976	4 % 3 %	5,73 8,730	4, 0,	, °,	4. K.	5,178	5,248	4,913	4. 25 85. 78	2, 4, 8, 12,	4,248	2, 4, 2, 8,	8 8 8 8
北楚世棋	9,945	-13,691	-16,426	-9,945 -12,691 -16,426 -15,881 -19,	-19,556	-12,148	5,236	11,555	11,688	11,821	45,55	12,087	12,220	12,353	12,485	12,618	12,751	12,884	13.017	13, 150	78,231
11.8.1.1.1	C.S.	-9,345 -23,636 -40,061	100,00	20.00		٠,	JC 9 6 7K		907 '50-)97.14	نائد. ود.	0.0°	11,020	1,361	13,612	25.45	39,181	52,064	65,081	78,231	
此人和						•		,		4,728	4,782	4,835	4,888	4,941	4,994	5,047	2,100	5,154	5,207	5,260	54,936
我没像被除 我没像她拿拿	3,945	12.83.	-16,426	-9,345 -13,691 -16,426 -15,881 -19,	19,556	-12,148	5,236	-10,736	11,688	7,093	7,172	7,252	28,78 25,89	7,412	7,491	7,571	7,651	7, 730	7,810	7,890	23,295
								-		1			1	- 1							1

米貨製製品の個人会並は年の光ファ、近安安寺は5年掲載会。15年間対象指述とした米米等事業の名人の送れ来4、5米ファ、高校保存は5年批画会。15年間対象院以いた本本の第二十二十二十二十二十二十二十二十二

表了一位 权支予器 (武器事業)	採計劃紅)		645 1645 1645 1645	年强武技。15年間均等运货型	经 经		:	s *			1		1 1 1	j j	1				: 	i 1 1	-
单位:1,000 円		£23			2	9	7	es	Б	1.0		1.2	£ 1	7	1.5	1.8	1.1	8.1	1.9	0 2	40 40
を存在される。	•	138	2. 23 5. 53	174	168	188	3,535	16,915	25.228	33,574	41, 954	56,316	58,651	67, 039 49, 884	75, 350 43, 884	83, 653 49, 884	92.059	100,378	105,820	49,884	880,419 784,993
き 自 文 で 会 交 な	1, 100	11,000	13,500	12,700	16,600	11,400	11,300	11,100	11,000	19,900	26, 600	10,500	16,590	10,300	10,200	10,100	9,380	9,900	3,500	3,500	180,600
72	47, 600	11,372	23,650	26,393	39,609	61, 472	69,719	77,899	86,112	94,359	118, 438	110,800	119,045	127, 223	135, 434	143,677	151,353	160, 162	168,304	176.580 1	.955, 711
hot Sept 20 Sept 20 Hot 20 H	£		•		-			6	9	9	15, 850		-			•	_	=		' æ i	31.700
•	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					99	00	00		e 0	15,850		0 6	-	3 9	ə	- -	~	.	~ •	21. 53.351
京	9,015	16,099	22.066	24.551	37,427	44.235 1.934 5,547	1,361	44.296 1.728 6.547	1,595	44,296 1,462 6,647	44, 296 1, 329 6, 647	44,298 1,196 6,647	44, 296 1, 063 5, 647	44,295 930 6,647	44.296 798 6.647	44,286 665 6,647	44,295 532 5,647	333	44,236 266 5,647	44.296 133 6,642	23, 588 23, 119 29, 700
(表) (数)	47.462	17,249	13.486	26.225	39,421	52, 837	52,804	0 S2.671	52,538	52.405	68, 122	52,139	52,006	0 51,873	9 51.741	51,608	51,475	51,342	51.20\$	51,071	349.784
· 地区 地区 地区 地区 地区 地区 地区 地	83	ន្ន	Ĕ	153	82	8,535	16,915	25,228	33,574	41,954	58, 28	58, 861	67, 038	75,350	83,683	92,069	100,378	108,820	117,035	125,509	1,005,927
44 14 14 14 14 14 14 14	46.500	57,500	71,000	33,700	39, 760	93, 653	36,406	79,759	73,112	66, 465	59, 818	53, 171.	48,524	39,877	33,230	28, 583	19,936	15.288	6, 542		
1		11111		11111		1			í ! ! ! ! !				ļ 								

+個人会選に42%とし、最次会件は5年過函数、15年間お替過数とした+自己が会は開末数額を100,000円以上にもるいりに収入

7-12-	7-12-1 成文子號(本格學級)	(本格專獎)		5年路職	Ø 15.	5年記載後,15年間加奔送送型	研究							٠									
	单位:1,000 円	EC.	\$C	7	80	б		10 11	12	13	14	15	9 7	1.7	11 12 13 14 15 16 17 18	1.9	20	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	ON
ন্ত্ৰ	: : :	は は は は は な な な な な な な な な な な な な な な		108,838 0	13,949 117,908	33,916 117,908 0	52,882 117,908 0	188 108 12,949 33,916 52,882 67,945 81,004 108,828 117,908 117,908 117,908 94,400 0 0 0 0 0 0 0 4,200 0 0 0 0 0 0	75,715 108,828	74,415 117,908	74,415 81,927 89,439 96,951 103,463 110,975 117,908 117,908 117,908 117,908 0 0 0 0 0 0	89,439 117,908	36,951 117,908	51 103,463 110 08 117,908 117 0 0		118,487 117,908	125,999 117,908	133,511 117,908	140,022	147,534 117,908	155,046 117,908	162,558	1,786,020 2,303,144 94,400 4,200
		£	179,822 108,946 131,857 151,823 171,	108,946	131,857	151,823	171,790	185,853	790 185,853 184,553 192,323 199,835 207,347 214,859 221,371 228,883	192, 323	199,835	207,347	214,859	221,371	1	236,335	243,907	251,418	257,930	257,930 265,442	272, 354	272,954 280,466 4,187,774	187,774
光	被	数素体顕微 58,850 十の音 34,882 (小針) 93,732	58,850 34,882 93,732	900	000	600	000	666	000	. 666	000	880	1,000	000	000	900	000	1,000	000	000	000	000	60,850 34,882 95,732
	题 对小女母 命人公的 说人没 多说		81,734 4,248	90,749	93,693	93,693 4,248 0	93,693 4,248 5,904	93,683 6,293 5,904	93, 893 4, 248 6, 293 5, 904	93.693 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	33,593 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,293 6,162	93,693 4,248 6,298 6,162	1,858,957 84,960 94,400
:	•	÷	179,714	179,714 94,997	97, 941	97,941 103,	103,845	845 110,138 110,138	110,138	962'011	366,011 366,011 366,111 366,011 366,011 366,011	110,295.1	111,396	110,396		110,396	110,396 111,396	111,396	110,396	110,396	110,396	110,401 2,221,867	. 231,857
建像双卵			108	13,949	30,916	53,882	67,945	75,715	74,415	81,927	89,439	56,951	103,463	110.975	118, 487	125,999	133,511	140,022	:47,534	108 13,949 31,916 53,882 67,945 75,715 74,415 81,927 89,439 96,951 103,463 110,975 118,487 125,999 133,511 140,022 147,534 155,046 162,558	162,558	170,065 1,955,907	,955,907

7.他当時年4、5%とし、高校保存は5.年経費後、1.5年間各種選及とし、

6, 298

12,591

31,470 . 25,177 . 18,884

37, 763

94,400 94,400 94,400 94,400 94,400 88,107 81,814 75,521 69,228 62,935 56,642 50,349 44,056

単位:1,000 円 成入		46,500 11 11,100 1 47,600 11 15,850 11,587 37,517	2 138 13,000 11,000 1,200 17,372 2	23, 123 12, 506 12, 506 11, 500 11, 500 11, 500 23, 660 23, 660 23, 660		8	9	~	8	٥ ا	0.7	11	. 2	2	*	1.5	١	-	01		;	5																							
		•				l	Ì																																						
				•	12,700	21,341 0 16,000 2,100	188 0 81,034 1,400 94,400	151 50 50 50 50 50 50 50	5,500	17,092	28.816 0 117.908 0 0		ZI, 012 0 17, 908 0 0	-	•	1 .	24.314	25,629	27.023	28,437 0 117,908 0 0	30,050	312, 68 46, 73 12, 68 12, 90 14, 60 15, 90 15,		以被等限)	5,850	00	00	26,393 3	505,805	188,522	109,005		134,999	146, 724	153,854	138.920	139, 756	140,832	141,387	142,222	143,537	14,931	146,405	147, 308 2	50. F2
現在は実際 (おう) (おう) (おう)	()()	11.667 17.517 0		ø	·	·,		. •	0	. 0	0	15,850	0	0	0	0	6	00	00	0	90	31,78																							
ので、	经基础的)		c	-					00	00	00	15,850	00	00	00	00	9 6	-		0	0	S1,38																							
ない。 を表現的な を表現的な (さこ)	州松田州	0	> .				. 5		<	c	G	0	0	٥	0	.000	0			0	. 0	59,85																							
(おき)		0	.		900	; • • •	8 8 8 8 8 8 8 8 8	900	,	000		00	00	• •	00	1,000	00	00	00	00	00	¥ ¥ 8 £																							
		D .	o (.	.	,	20, 136		· ' o			15,850		0	•	1,000	0	0	0	¢	٥																								
		34,514	٠.	>	>	• ;	!	•	,	. •	•			•	<			-	-	c	c	109,15																							
	_	9,015	16,099 2	22,066	24,551	37,427	9		93 693	03.683	93.692	93,693	93,693		93,693	33,593	93,693	93,693		93,693	93,692	,390,492																							
が、対対対	(新華語)	0 5	۰.	0 0	0 %	- 4g	ţ,	. 861	1.728	1.596	1,462	1,329	.1		930	-338	8	3		586	អ្ន	ដូ																							
	(以降 (以)	3 6	3 <	3	1	;	2,58		4.248	4,248	4,248	4,248	4,248		4,248	4,748	4. 2.2. 8. 1.	2,25		87.3	3,5	3 8																							
2. 新以十字		• •	0	0	0	0	6,647	2,5	6,647	6.64	. 6. 64.	8	2.		, e	200	0	60°		800	200	3																							
ながれていた。		00		00	00				99		4,728	4, 782	66.4 4.994	4,888 888	4,941	2.4 2.4 2.4	5,047	2,100	4	5,207	5,260	86.98 18.98																							
		47,462 17,249	17,249	:1 84	26,225	39,421	188,355	188,355 103,505	106,316	106, 183	110,778	132,842	117,071	116,832	116,752	117,673	116,593	116,513	116,434	116,354	116,269 1,952,316	1,952,33																							
					831	1308	167	5.500	17.092	28,816	35.946	21,012	21,848	22,924	24,080	24,314	25,629	27,023	28,497	30,050	31,689	345,378																							
地震技術		3	3	<u>.</u>	3	3		1																																					

半型部等的目前人名姓氏共和2%とつ、治学保存共の手段的家、1の年四社系統のアンキャ本体を表現まれる台灣共和4、2%とし、成の保存はの再級統領、1の年四位を経済という年間の政治に対抗を経済が100,000円以上になるようにおく

	初年度	2年度	3	年疫		年度	5 5 5	接	6年度	7年度	8年	度	9年度	10年	度小 計	
	(69)															
	(1,000円)															
1 トラック(計)	1,500														1,500	!
2 トラック(417)	3,000														3,000	
3 ツーブ	1,500		1												1,500	
4 発電機(2SKVA)	750														750	
5 備品	1,000								i,000	- 1	* -				2,000	
8 真空/1°分後基	1,000				-		1				:	1			1,000	
7 医压器	500						.: .	- 1	1			:			500	
8 家畜生体肉質制定装置	4,600														4,600	3
9 自動体重制定数	2,000	:			;						1		:		2,000	1
10									0						0	:
11									0		•				. 0	
Bl	15,850		0		Ó		0	0	1,000		0	0		(16,850	
	11年度	124	度 1	3年点	į 1	145	Ę į 5	年度	16年度	17年度	183	FØ.	1 9年	20年	资小 計	合
	(KY)															
	(1,000P)	:							· :			:				
1 トラック(112)	1,500									•			-		1,500	3, 00
2 1 5 7 2 (412)	3,000								1.				100		3,000	6, 00
3 9-1	1,500											:	1		1,500	
4 兄弟没(25874)	750			. ;										4 4 4	750	1,50
5 備品	1,000								1,000						2,000	4, 00
6 真空心外状器	1,000	:											100		1,000	2,00
7 家庄器	500					: .	٠								500	1,00
8 家畜生体肉質制定装置														:	4,500	9, 20
9 自動体重制定規	2,000			2											2,000	4,00
10															Ó	
11		1					•								0	
					:-											

車両・食機材制造計画(本格事業)

	初年度	2年度	3年度	十年度	5年度	6年度	7年度	8年度 95	¥疫 10年度	長小 計	·
	(新鎮)										
	(1,000[4)							:	٠		
トラック(4)ン)	0					3,000				3,000	
馬肉からか 117 (15x2)	0					3,500				3,500	
71-11-19'25-	0		:			3,600	1			3,500	:
真空包装线	0					- 850	1	7		650	
包装物为引力	0	1	100			3,800	5			3,800	
ボイラー	. 0					4,500	4 1	1	1 1 1	4,500	
臺素急冷1/44(16)	0					18,000	-			18,000	
ジブクレーン	0					5, 700			1 1 1 1	5,700	
研肉計劃為	. 0					9,000				9,000	
12111678-	1			1		3,600	1	-		3,600	
全器技出发						2,500				2,500	
傷品						1,000					
li.	. 0	(0	0 () (58,850	0	0	0 0	57,850	
		·			·						
		12年度	13年度	1 4年度	15年度	16年度	17年度	18年度 19)年度 2 O年B	色小 計	台
	(首约)										
	(1,000]4}										
トラック((トン)					7.7.7					0	3,00
馬肉かがカ ディ (15x2)	·									0	3,50
79-78-69 79-	, n				•					. 0	3,60
八-75-67 A 真空包装装	V A		\$							ō	65
九王也和汉 包装物为7月	, ,		4 1			:				0	3,80
心女例/5/// ボイラー	0									ō	4,50
	۸			•		- :			•	0	18,00
奎素皂冷(/) (10)	. 9									0	5, 70
ジブクレーン					-					. 0	9,00
协肉計劃对	V									0	3.60
な付行が 人名は小神	V			:		. 0				0	2,50
金属核出线	Ü					-				2,000	2,00
ИВ 	1,600				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,000				4,000 	<i>د</i> , ۷۷
	_			1 .					0 0	2,000	

Kish Bitograf

章章:1.600円	年展集制 1年表		141	153	sfā.	143	7 5 3	8 ‡ 3	9 ‡ į	神漢	排棄	12年末	13年度	NSE	155.	16年12月			:	
[###]																	• • • • •			
(新装物)		21	1 214	. 114	216	214	214	214	214	214	216	218	214	214	214	214				
(2413)		4 54					155						-							
(BAAA)		20			***	- 5	200													
(有实现表)	:	1					-	-					-							
(現壁工事)		16			167				161				167						: 1	
(京西·森城族)	* * *	39	-	- 1	37		-			•	397		3/1	391		397	. :	:		
HITE	- : :	1,6										1,476				1, 476			1 1	
[###]			÷			:			: .											
(FEE)	*						. 4			•	- 1	. 4	1	1	•		:			
(this)				•	1 1	621	821	621	621	\$21	621	521	621	621	621	621				
(NIAS)						1,014													: :	: :
(RAKE)	i.								ŧ	*	1,111	1,	4	1	,,		:			
(電気配用)						38	38	. 28	38	38	38	38	38	38	38	38				
(事所·微星集)			•			2,079				**		3,549	3,549	1,549	3,549			. :		
本務事業計						3,729														

[#]定種法を採用、残存領法はそのとした

¥ 14	citi s	713	78	t1
2 2 4	CALE		- 4	

TR:1,00A	ņņ ST	集员		拼接		1905) 143	i Zęğ	3 4 8	13	į	sta -	69ā	141	14£	9 ‡ å	特	11年度	性表	時表し	特惠	ţ∄ · li	i jug
(43)											٠.					-						
(衛士集)																•••	14.0		184	162	107	197
台市主义等18系	4, 934		25		- 1	:	19	1	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	(97	
14	125		75	:	1			î	17	11	. 11	17	. 11	- If	11	17	17	17	17	[]		17
(4計)	5, 35		:	:			21	(114	214	111	111	214	214	214	: 2!4	214	214	214	214	214	211
(正計准表)				:		1 .		ì	:				: .						42	91	21	34
Piliteining faril	572		21		1			И	34	34	34	У	34	Я		Я	u	. 31	N	¥	31 :	
Mileding (201)	£,448		20		1		3	2	302	303	317	X.	307	365	302	363		302	303	313	307	302
SF(Special Famil	2,592		24		1		1	Ø	134	130	130	131	130	130	130	130		[N	139	130	130	131
(4#)	3,312						į į	8	458	455	438	458	456	456	156	466	\$ 58	156	428	4ES	456	486
(BANS)				:																	Vae	130
界戸 皇 開	1,000		21		i		.))¢	[\$1	104	1/4	100	199	100		[00		100		M	100	100
estad	1,000		20		i)	10	100	104	190	100	160	190	190	IX.	100	[69	M	100	100	194
(1 5€#)																					••	
東大星第1 章	500		15		1			33	33	. 33	33	IJ	33	33	, 11	3.	31	33	33	33	33	33
(\$214)					1												:					
14I	1,500		15		i		1	67	167	161	167	167	- 187	167	8	16				ici	167	167
(本計)	7,000				•		4	H	130	IN)	\$00	100	#1	400	430	436	400	400	436	4]6	430	- 400
#(1)	31,661						1.0	80 I.	080	1,030	1,630	1,090	1,080	1,00	1,03	1,00	j (30	1,000	1,030	1,080	1,030	1,080

[#] 前年度は9月からの実施を計画しており、前年度中に工事終了見込めないことから終ましない。

美国教制者 (2) 美数制

F00.1:33	t i	製		Ä		ig: E		163	124	(124	124	024	100 #	Hŧā	: 19 č #	11≈ ≇	1153	15\$. T	16 = 3	235
·	F 1	18	₹ 	ā		ŧā 	15ā	34ā	15g	\$\$.j	• † a	14ā	9 F.A.	> 1 A	1112	######################################	16†A	19七年	1172	**************************************	J4 T 2	****
[章系・長英第]						•																
1577(117)	1,500		15		1	161	100	100	100	190	106	100	100	100	140	100	100	190	199	100	.:	190
1911113	3,000		15		l i	200	200	290	200	200	201	210	200	200	200	301	200	200	201	200	Ι.	2(1
9-1	1,530		15		ı]9]	100	190	100	100	104	196	100	iM	100	100]00	199	199	100	J	101
STE (SIG)	750		15	- 1	ı.	50	St	. 50	50	50	S (5\$	54	. 5#	. 50	. 50	50	. 50	SO .	. 50	J	51
5 8	1,610		5		Ĺ	291	200	290	250	700	200	201	2.0	200	200	200	200	290	201	260	Į, i	294
\$8.8	1,000		15	:	į.	67	67	61	61	. 6	1	U	67	67	67	- 67	\$1	67	6î	\$7	1 :	\$1
F.	510	:	15		l i	33	33	33	: 33	3.	33	13	33	33	33	33	33	33	33	. 33	J -	. 1
244A592	£ 4,600	٠.	15		١.	307	307	307	307	X	307	307	307	307	307	307	307	307	367	307	l. :	361
SESENÇE	2,690		15		i :	133	133	133	133	133	1 [33	I.J.	133	133	133	133	133	133	133	133	ļ	. 133
(本計)	15,850				-	197	1, 190	1, 190	1,199	1,196	1,190	1,190	1, 190	1,194	1,130	1,190	1,130	1,130	1, 190	1,190	J	1,191
H (2)	15,850	•				197	1,190	1, 190	1,890	1,190	1,190	1,190	1,1%	1,190	1, 190	1, 190	1, 190	1,191	1,199	1,190		1,191

a 新年度は今月からの事業度数を計画していることから、資料原度は5/12月とする。

2.7		44	411	*	ŧ.
	12 E	/4 PL	4 1	1 1 3	

	糖	數		取得 车度		\$58 253				ŧŧ		\$\$1	: (ŧį.	153	144	944 1	0‡ .†	1152	125g) 37 1 	HT#	15\$3	6=37,F	
lääl																									
(619)																	_						۸		
化多电子系统系统	!)	75		- 6		ŧ		4		•		•	•	ŧ		!		9	9	•	V	9	•	
11)	25		- 6		ŧ			:	8	•	١			•	- 1		•	7		•	. 9		
(水計)	:	١.					ŧ		1	1	1		1	ŧ	- 1,	. 1	. •		9	1		. 9	1	•	
		. :		1									- }	:					. :						
(ZAKS)	٠	·		- 1	٠.															**	i ic	45	, c	15	
Militalning fara)	67	1	15		F		1		9		ŧ		ŧ	15	- 65	45	45	45	45	45	45		13	103	
ilifælig (m)	6.00	,	15		É		1	:	0		ø		ŧ	453	(1)3	413	\$33	113	403	403	(6)	#13	-	173	
SP(Special Part)	1,50	2	15		6		ţ	:	9		•		ŧ	173	173	173	113	173	173	173	111	113	173 821	62L	1 1
(44)	1.3	1					ů		I,		ı		ŧ	671	621	521	\$21	\$21	621	621	621	621	941	130	1
			. :					:					- 1										100		
(BIRS)	i																	6 546	E 654	1.644	1,600	1 650	i, #30	1,036	
77/11	35 (0	١.	35		\$		1		٠,		ŧ	٠,	•	1,000	1,400	1,000	1,810	1,00	1,477	I,¢X	1,000	1, 471	P. 854	1,444	
(治水液散)									:			•													
界戶整例		ı	15		F	-	1		1		ŧ		1	- 1	•	•	5	. !		1	· I.		7	,	
的基本指数	÷	t,	15		•		ŧ		1		ŧ		ı	ı	. 4			J					•	. 1	
(有欠更被)																					**	**	44	14	
第 5至萬王事	51	0	. 15		•		ŧ		ŧ		ŧ			, 38	38	38	38	38	38	38	38	38	33	38	
(111)	:	:													1					_			À	٠.	
3214	: .	ŧ	15		į		ı		ŧ		ŧ		9	ŧ	. [•	4	ę				9	9 35	38	
(4計)							ŧ		\$		•		. 1	38	Ŋ	38	38	. 38	31	38	38	38	38	36	
R(i)	5,3	•					4							155	ES	658	158	658	659	658	\$59	£ 58	ß	\$59	

章 2 : 1,000円	ない 変質	朝		粮		# #	技		技技	Ş	ŧā	6	11	7 4 8	148	948	16 4 #	排數	12年度	13年表	147	脐建	明建湖	1	:
【1页-微义集】		-						:																	
1579(6)	3,400		14		•	(۱.			1	٠.	1	175	300	301	300	300	304	304	30	X(309	3/4		
系剂扩充 (18d)	1,500		15		•	(l	ŧ		١.		1	35	233	133	133	133	13	233	13	133	233	133		
<i>ከ</i> አህ አ	3,500		15		•	. (1			•		4	141	140	240	240	140	14	241	244	240	: 240	240		
黄空包装件	\$50	i	15	-	•	· (1	Ŧ	:	1.		•	25	- 43	IJ	. (3	(1	13	Ų,	ų,	į į	- 13	- 43	:	:
包装物为形式	1,62		15		6	•)	ŧ		•		4	143	53	IJ	13	15 3	153	253	23	151	253	23		
₹13-	- 1,501		15		5	()	ŧ	:	ŧ		•	175	301	349	300	300	3/4	30	330	301	300	300	÷	
皇妻息春[2]3[191]	14,000		15		•	. ()			1 -		•	700	1,200	1,710	1,200	1,200	1,200	1,20	1,200	1,200	1,200	1,200		•
ジブクレーン	5,700		15		\$	()	ŧ	:	1		1	222	384	384	320	380	380	384	380	330	384	380		
加克斯曼迈斯	9, 6XI		ĭŞ		\$	1 (ŧ		1		1	N	- 101	146	60	509	600	140	- 190	\$X	60 1	- 604		:
140 tost-	3,600		15		£	. ()	ł				1	140	244	148	10	240	940	240	140	240	240	140		٠.
全製技态提	1,50		15		í	() ;	ł		1		•	\$7	161	167	167	167	167	161	161	167	167	167		
£2	1,600		5	-	\$	(1		1		•	111	290	100	200	209	9.10	200	10	100	209	290		
(小計)	50,60					- (}	1		•		ŧ	1,470	1,50	3,549	3,519	3,549	3,543	3, 543	3,513	3,549	1,549	3,543		
# (2)	53,154		•			(ŧ	1		1		ŧ	3,070	1,50	3,5(9	3,509	3,549	3,549	3,549	3,549	3,53	1,549	3,519	5	

5 6 7 8 9 10	1928年(1111)	1998年(平成10年)	5 7 8 9	20 11 12	1999年(平成10年)	年 5 6 7	8 9 10 1	20004F	2000年(平成11年)	7 8 9 10 11 12
Ç							:			
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								······································		
40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 4	9 9							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
숙 숙 수 수	99									:
\$	2 5							``i		
		22 22 22 22						: . - 		
		323 323 323 323	8				:			
		8 8 8 8	ន្ទ					• • • • • •		
•.	· · · · · ·	ន	8 8	នន			. :	-		
		3		8 8 8 8 8 8	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•	1			
				8 8 8 8				······		
							:	••••	. :	
						8		•••••		
	•••••			···	3 3 3 3	8 8 8 8 8		: ::		
	:			•		88 88 88				
					3	8 8 8 8 8		: :	: .	
	•••••					8 8	ន្តន			
	••••						88	88		
	•••			*****			38	3 8 3 8 3 8	8	•
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •						.	8 8 8 8	នន នន	
	s.			*****	-			8	18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	
	•			**				<u>.</u>	180 180 180 180 180 180 180 180 180 180	5
									8 8 8 8	6 6 5 6
								: 		2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
									is.	2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
			. '					: 		991 991
								••••••• :		

ဌ	္ °ရွိ ° °	00
::		
2		
6		
		3
9.7		
٠.	2080000	į
40	808000	
က	000000	
4	8080000	;
_	000000	
	808000	
2 1 2 3 4	808000	;
	808000	1
23	808000	:
=	ရွဝစ္မစ္ဝဝဝ	1
2		:
~	~ 5	
۲	ဂ္ဂဇစ္စဝဝဝဝ	: 1
ω	808000	- 1
n	8,08000	1 :
	808000	1
	808000	. :
67	ဂ္ဂဇစ္ကဝဝဝ	1
٠.	808000	1
2	8080000	
=		. 1
2		
"	ဂ္ဂ မဂ္ဂ ဝဝဝ	
°	808000	1
- ا	808000	5
60	ဂ္ဂဇ္လဝဝဝ	
տ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	É
.		
	ဂ္ဂဇ္ဂဇဇဇ	:
1 2 3 4	o o o o o o o	
63	ဂ္ဂ၀င္က၀၀၀၀	:
	9080000	
:1	2 2 2080000	
=		. •
2		- 1
- 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	:
<u>~</u> ا	ဒ္ဓဝရ္ကဝဝဝဝ	
∞	208000	: 1
٠.	ပ္ခဲ့ဝဂ္ဂဝဝဝ	
ம		
s l		
.	908000	•
"	2080000	
69	090000	
	80000	
	0000	
]		₽ '` 2
-4		6 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20
음	••	SANCTON MAN COMES
_		# 25/25/25 M 25/25/25 M 25/25/25/25 25 M 25/25/25/25 25/25/25/25/25/25/25/25/25/2
r ا		
B 9 10 11 12 1 2 3 4		3.8

	11 12	080 080 080 080 080 080 080 080		
111111	2	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		
	G	\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$:
	∞	98 80 920 920 920 920		
	4	80 80 320 320 320 320		
	ဖ	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		
	လ	88 80 320 320 320 320 320		
	4	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		
/ - / CT - CT - CT - CT - CT - CT - CT -	ဂ	2000 2000 2000 2000 2000		
	2	000000 000000 00000		
1		88 222 232 232 232 232 232 232 232 232 2	<u></u>	· · · · •
	12	00000 0000 0000		
	7	2000 2000 2000 2000 2000		
	0.0	000000 00000 00000		
	6	2000 2000 2000 2000 2000 2000		
	တ	3220 3220 3220 3220 3220		
	*	200 200 200 200 200 200 200 200 200 200		
	φ	200 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5		
	ហ	22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	*	4 4 9 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		
	n	75,500 32		
2001aF (+////25-F)	63	250 250 320 320 320		
45	T E	64.00 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		

